

会 議 録 目 次

平成 2 9 年第 1 回海田町議会定例会（第 2 日目）

平成 2 9 年 2 月 2 日（木）午前 9 時 0 0 分開会

日 程 第 1	施政方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 2	一般質問	
	○住吉秀公議員・・・・・・・・	48
	○多田雄一議員・・・・・・・・	59
	○佐中十九昭議員・・・・・・・・	67
	○兼山益大議員・・・・・・・・	82
	○桑原公治議員・・・・・・・・	87
	 (延 会)・・・・・・・・	96

平成29年第1回海田町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 平成29年2月1日（水）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会 （開 議） 2月2日（木）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                     |   |           |
|---------------------|---|-----------|
| 町                   | 長 | 西 田 祐 三   |
| 副 町                 | 長 | 胡 家 亮 一   |
| 企 画 部               | 長 | 鶴 岡 靖 三   |
| 総 務 部               | 長 | 丹 羽 勤     |
| 福 祉 保 健 部           | 長 | 湯 木 淳 子   |
| 建 設 部               | 長 | 久保田 誠 司   |
| 会 計 管 理 者           |   | 門 前 誠 司   |
| 企 画 課               | 長 | 森 原 宏 生   |
| 財 政 課               | 長 | 吉 本 真 人   |
| 税 務 課               | 長 | 近 森 茂     |
| 生 活 安 全 課           | 長 | 脇 本 健 二 郎 |
| 住 民 課               | 長 | 水 川 綾 子   |
| 社 会 福 祉 課           | 長 | 新 藤 正 敏   |
| こ ど も 課             | 長 | 森 川 雅 枝   |
| 長 寿 保 険 課           | 長 | 伊 藤 仁 士   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長     |   | 森 原 知 美   |
| 都 市 整 備 課           | 長 | 龍 岩 広 幸   |
| 建 設 課               | 長 | 木 村 生 栄   |
| 上 下 水 道 課           | 長 | 早稲田 誠     |
| 教 育                 | 長 | 田 坂 裕 一   |
| 教 育 次               | 長 | 石 川 直 之   |
| 学 校 教 育 課           | 長 | 中 川 修 治   |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 |   | 小 林 伸 二   |
| 生 涯 学 習 課           | 長 | 宮 垣 将 司   |
| 総 務 課 主 幹           |   | 下 野 武 士   |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 下 義 博 |
| 主 任         | 戸 成 正 考 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

10. 議 事 日 程

日程第 1 施 政 方 針

日程第 2 一 般 質 問

日程第 3 第 17 号 議 案 広島市と安芸郡海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議について

日程第 4 第 7 号 議 案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 第 8 号 議 案 海田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 第 9 号 議 案 海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 第 10 号 議 案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 第 11 号 議 案 平成 29 年度海田町一般会計予算

日程第 9 第 12 号 議 案 平成 29 年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第 10 第 13 号 議 案 平成 29 年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第 11 第 14 号 議 案 平成 29 年度海田町介護保険特別会計予算

日程第 12 第 15 号 議 案 平成 29 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 13 第 16 号 議 案 平成 29 年度海田町水道事業会計予算

日程第 14 発 議 第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 00 分 開議

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日も、ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は、16 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は報道のため、カメラ等の撮影を許可しておりますので、

ご了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第14に至る各議案でございます。日程第1、昨日に引き続き、施政方針についてを議題といたします。これより、昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。予算委員会、又は一般質問の場で質疑、質問ができる場合については、できるだけ、予算委員会や一般質問の場で質疑、質問を行って頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、施政方針に対する質問の回数は、議員1人につき3回までといたします。それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。住吉議員。

○6番（住吉）おはようございます。3点ほど町長の施政方針の中から、質問をさせていただきます。まず、2ページの方に、まちに活力を呼び込むことができるよう取り組むとございます。これは大変素晴らしいことなのですが、平成27年度の国勢調査の結果を見ますと、5年間で、わずか人口が200人足らずしか増えてないデータになってるんですね。これは、住宅着工数から考えると、あまりにも少な過ぎる。そういった部分に関して、町長はどのように、今年度お考えで、取り組まれるおつもりでしょうか。2点目といたしまして、子どもが元気に育つまちづくり、ひまわりプラザの機能を強化して、海田版ネウボラの拠点にされる、これは大変素晴らしいことだと思います。ひまわりプラザそのものが、子育て支援施設ですから。それを中核として、近隣に保育所、小学校、中学校、高校まである、町長が選挙のときにおっしゃったような、文教地区ですね。そこに拠点を設けられるのは、大変素晴らしいことではありますが、最近の景気回復に伴って、周辺道路の交通量が著しく増加しております。通学時間帯なんて、もう、ぐちゃぐちゃです。そういった安全面、今のままでしたら、せっかくちっちゃいお子さん連れた保護者の方が来られても、不安に思われますよね。その点は、町長は今年度どのように改善されようと考えていらっしゃるのでしょうか。3点目、安全安心で生き生きと暮らせるまちづくり、この中で自主防災会や地域福祉の要である自治会に対する支援として、新たな財政補助が行われると。その交付方法については、今日は述べませんけれども、ただ、今、自治会長、私、自治会長を5年やってますけども、ほかの自治会長から話を聞いてると、負担の軽減、あまりにも下請量が多すぎる、行政、各種団体の。あるいは会長を含めた役員になり手がない。私も5年間、もうやらされますからね。そのほか、最近若い方が中々自治会に入ってくれない。加入率の低下ですね。こういった部分に対する支援というのは、お考えじゃないのでしょうか。以上3点お尋

ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず1点目の人口増に関しての質問だったと思います。過去5年間においては、非常に少なく、人口が増えてないではないかということでございますが、今日の、一応速報値ですね、今年の1月現在で2万9,667人ですか、前月より77名増えてきております。いろんな意味のですね、活性化というか、住宅着工を起因にしながらですね、人口増が今、加速度的に増えてきてるという感じがしております。それらはですね、やはり基本的には、都市のインフラ整備、これがまず一番。その過程においてですね、大事なことは、まず、仕事で、通勤がみやすく、要するに、生活費を得られる環境づくりがまず1点。それに伴って子育て、更には年を重ねられた方々のですね、生活という形で、分配が行われていくというふうに考えて、で、通勤をですね、やはり基本的に通勤圏内であるというのは非常に大きなメリットでございますし、海田町はそういう要素をですね、含んでおりますので、交通の要衝という利点をですね、できるだけ生かしながら、今後はそういう展開を図っていきたいというふうに考えておりますし、その道路網の整備においては、できる限りですね、固定資産税又は住民税が減少しないような対策の中で、その整備をしたい。影響が出ないようにですね。要するに、全体の収入減を落とさないようにという考え方のもとでですね、そういう形のものを整備していきながら、人口増を図っていくというふうに考えております。それが1点目。2点目に関してですね、西地区の道路網の交通状況ですね、これ、非常に悪化してるんじゃないか。これは、ご指摘のとおり、私も実際に日々見ながらですね、そういった状況を確認してきております。31号線、それから、広島南道路に向かつての道路、それから、旧2号線ですね、31号線の広島駅に向かう方、そこも非常に混んでおります。これが2倍程度に上がってきてると思います。そういったところの整備をですね、整備いうよりも、交通量の分配をですね、国土交通省の方は考えられてきていると思います。その一番が、まず、東広バイパスですね。それから、広島南道路、これが、考え方はですね、基本的に、山陽道路の、要するに、ダブルネットワークというような考え方で、山陽道がつぶれたときにですね、何か支障が起きたときにですね、そういったネットワーク網が壊れていけないということで、セーフティーネットを張ったという形が出てきておる。で、現行の2号線は非常に狭い道路でございますので、それに代わって東広バイパスが、今、着々と進んできておると。これは、議員各位、いろんな活動されておりますね。国への陳情、去年

もされましたね、そういった形ですね、陳情に行かれておりますし、私自身もですね、国への陳情を進めながら、これは速報でございますが、今回の第3次補正予算におきましてですね、東広バイパスにおいては、5億4,200万だったですか、ね、その確定が生まれておりますし、また、湾岸のですね、高潮対策も、2.2億円の補正予算が付いてきております。そういった意味で、皆様ですね、昨日からいろんな話が出てきておりますが、要するに、収入源を増やす活動にですね、議員の方々と共に、我々執行部の方も一緒になって、両輪になってですね、そういった陳情活動をしながら、増やしている状況でございます。そこが完成した段階ですね、ある程度、その交通渋滞解消は進んでいくんだと思います。そこまでの辛抱の話なんですけど、どのような形ですね、辛抱していくかという話なんですけど、できるだけ、そういう状況を受けながらですね、耐えるところは耐えてですね、やるべきことはしっかりやっていく、また言うべきことはしっかり言って行きたいというふうに考えおります。それが1点目の回答でございます。それから、自治会への補助の関係ですが、これも昨日からいろいろ出てきておりますが、やはりですね、自助、共助、この部分を委ねるのは、やはり自治会さんでございます。自治会さんにしっかりですね、自主、自立、で、これはですね、防災を含めて、ご存じのようにですね、アンケート結果でも、約7割の災害対策においてはですね、ソフト対策において、約7割はですね、自主防災、自治会組織における、又は個人における、そういった避難行動によるものであるというふうな結果が出てきておりますので、やはりそういった意味のですね、やはり、我々自治体としてもですね、支援していきたいというふうに考えている状況の中にですね、昨日のような提案をさせて頂きましたが、自治会の連合会の内情がですね、少し見えなかった点が多々あったとは思いますが、そういったところをですね、きれいに精査しながら、自治会運営をですね、しっかりとフォローアップしていくように、今後は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）まず、その、まちの活力の部分ですけれども、確かにおっしゃるように、もう、ここ数か月で、また人口が増えています。先日の中国新聞の報道にも自然増、広島県内で第3位、しかも二百何十人でしたっけ。という、非常に素晴らしいことだと思います。ただ、反面、町長がおっしゃるように、交通の要衝であります。非常に便利で、結果として、地価が高いというデメリットも出てまいります。平成27年の9月に出された海田町の将来人口に関するアンケート調査ですよ、これの一番最後のページに、

これ 20 歳から 39 歳の方にアンケートを取った部分ですけども、海田町の住みにくい点や弱み、これの第 1 位がですね、手頃な価格の住宅や土地が少ないという問題があるんですよ。昨今、景気は、確かに良くなりましたが、まだ各現役世代の所得はそれほど増えていない。バブル全盛時に比べたら 3 分の 2 程度。そういった中において、海田町に住み続けるためには、それなりの所得が要る、ということを考えますと、逆に言うたら、経済的負担の軽減というのも重要なポイントになってくるんじゃないかと思うんですよ。若い方々に海田町に住んでもらおうと思えば。住んで頂ければよさが分かりますから、海田町内で今度家を買いますから、ね、皆さん。うちの近くに 4 年前にできたマンションでも、かなりの方が町内からの移転なんですよ。そういった部分において、まず、住みにくい部分の解消、要は、住宅価格の高い部分ね。購入にしろ、家賃にしろ、そういった部分の改善は、まず、町長は、どのように、何か考えはございませんでしょうか。

2 点目のひまわりプラザ周辺の交通状況、最後に辛抱してくださいというような話でしたが、ただ、辛抱にも、やはり限界というものがあります。町長がおっしゃるように、一番良いのは、南道路の早期着工ではないかと思うんですよ。あれができれば、間違いなく交通状況が、がらっと変わります。朝、ひまわりプラザ周辺の道路が、なぜ、あんなにぐちゃぐちゃになるかといったら、県道矢野海田線が大渋滞、8 時前後なんて、歩いた方が早いぐらいなんですよ、車より。そういったところにおいて、南道路の早期着工、町長がおっしゃったように、働き掛けはして頂いていると思いますけども、この点、どのように、今年度、29 年度は取り組んでいかれる考えでしょうか。で、最後、自治会に対する支援、フォローアップは、して頂けるというのは、大変ありがたいお話ですけども、先ほど申しましたように、役員のなり手にも困ってる自治会が数多くございます。実際、2 年間で自治会長交代するように決まっているのに、次がないからといって、また引き続きやってる方もいらっしゃる。現に、昨年でしたっけ。解散したところもございます。逆に、それと、公務員宿舎跡地に住宅が建っていますけども、あそこは、中々自治会を作ろうとしない。という問題もございます。解散したところに自治会ができてないが、何か皆さん困っているかといったら、何も困っていらっしゃらない。しかも、解散したところの住民の方に聞いたら、自治会がなくなっただけ、余計なことをせんで済むけ、かえって助かったわ。逆に、喜んでいる状況なんです。やはり、そういったソフトの部分を改善しないことには、いくらお金を渡しても、自治会の活性化も進みませんし、自主防災なんてできないと思うんですよ。その辺、町長何かお考えはないでし



ようか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、再質問の第1点目、地価が高くて、非常に住みにくいというご質問だったと思いますが、地価が高いというのは、自治体にとっては、逆に、税収の面でですね、いろんな意味でフォローアップできてるんじゃないかというふうに考えておるんですが、やはりですね、大事なことは、やはり通勤しやすい環境というのが私は大事だと思います。要するに、暮らしやすさというのが一番、やっぱり住民さんに大事なことです。その整備をするのに、まず一番にはですね、通勤がしやすい、これは第一条件だと思います。で、そういった生活の費用ですね、そういった形で、収入を得られていくという過程のものと、もう一つはですね、暮らしやすさには、その周りで生活用品が簡単に購入できるという、昨今ですね、モールという考え方の商業がですね、随分発展してきておりますが、たまたま海田町においてはですね、そのモールがなくても、暮らしやすさが実感できてると思います。というのは、大手6店舗ぐらいがですね、スーパーが存在しております。このスーパーにはですね、年間100万人程度のもので、人が行き来されている状況もございます。そういった意味からしてですね、非常に、点在している、町内に点在しているスーパーで、そういった買い物ができる、これも便利さの一つだと思います。そういったものも含めながら、暮らしやすさは、まず第一条件としてあると思いますし、その条件の中にですね、先ほど出てきておりますが、いろんな意味の扶助費の関係ですね、そういった関係もですね、できるだけフォローアップしていきたいというのが今回の施策の1点でございます。予算の考え方として、私が、今回提案させて頂いておるのは、まず、入り、入りを考えたいと。税収の中のサービスの分配という方向に持っていかないと、将来、人口減が起きたときに、全体の税収が落ち込んだときに、ある程度の扶助費、落とせないもの、義務的経費がかさんでおると、全体に占める割合が、非常にパーセンテージ高くなります。一例を言いますと、今の現在の扶助費25.2パーセント、組んでおりますが、これが、全体収入が100億から約80億に小さくなったときにですね、そのパーセンテージは、これはあくまでも計算上の問題ですよ。30パーセント以上なってくる。そういった環境の中で、非常に行政が膠着してしまうんですね、そういったことをやはり避けていきたいという考え方のもとに、できるだけ、その、要するに、費目ごとに、できるだけ財源が捻出して頂けるような形のもので、今回の29年度の予算もですね、いろんなものを削減しながら、なおかつ特別、特化し

たところにですね、充当していくというような配分にさせて頂いてる結果でございます。だから、そういった意味でですね、いろんな、どういふか、負担の軽減というお話がございましたが、土地の利用に関しては、先ほど言いましたように、いろんな利便性が、それ、上がれば上がるほど、当然、近商が入って来たりですね、そういった形で、地価は上がります。これは、社会現象でどうしても仕方ないことではございますが、それに対応していくためには、やはりそういった暮らしやすさをカバーしていくというのは、私は重点、大事なことであるんじゃないかというふうに考えます。それから、2点目の南道路、これは、議員ご指摘のように、そのとおりでございます。特にですね、今、広島はですね、ハブ港というですね、海のハブと空のハブが、今、広島で出来上がってきております。特に、海田の、海田湾のコンテナターミナル、これが、クレーンが、今、3機目が着工に入りました。ということは、大型トラック等もですね、今ご指摘のところを随分運行してまいりますから、そういった意味でですね、そういった環境をですね、国土交通省の方に、私はわざわざビデオを撮ってですね、そのビデオの状況も含めながら、国交省の方には、陳情に上がってきております。そういったところをですね、もう少し足りないというふうにご指摘あるようですので、再々足を運んでですね、しっかり陳情には進んで行きたいというふうに思っております。それから、自治会へのフォローでございますが、これは、具体的にというお話でございますが、やはり、自主、自立というのは基本ですし、我々自治体がそれを強制するものでもないですし、やはり、自分の生活は自分で守っていくスタンスの過程の中で、我々自治体が出来得る方策をですね、できるだけ議員の皆様と相談しながらですね、進めていきたいなというふうに考えております。だから、具体的なフォローというのは、ちょっと見当たらないんですが、そこらはですね、議員といろいろなコミュニケーションを図りながら、また住民の方とコミュニケーション図りながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）まちに活力を呼び込む分の再質問ですが、おっしゃるとおり、通勤しやすい町、買い物しやすい町、それも第一条件ですよね、住むためには。ただ、その関係ばかり整えても、海田町は交通の便がいいですから、極端に言うたら、よその町からでもできるんです、住んでても。実際、過去に水俣市に県外調査に行ったとき、水俣市も人口増加のために企業誘致をしたんですよ。あのとき、町長も、確か、議員と一緒にいったのかな。でも、人口は増えない。なぜか。よその町から通勤してくるから、どんど

んどんどん。結局、交通の便の良さが、逆にネックになってしまっていたという結果なんですよ。確かに、今後、扶助費は間違いなくパーセンテージは増えていくでしょう、パーセンテージどころじゃない、金額も増えていくでしょう。ただし、景気の良いうちに、人口をどんどん呼び込んでおかないと、また景気悪くなって、住宅着工がびたっと止まったら、また元の木阿弥で人口が減っていくということになりかねないと思うんですよ。そういった部分においては、29年度、海田版ネウボラ、これも、県内では先進地に入りますよね。通院医療費の助成も、中3までしてほしいんですが、小3まで取りあえず拡大すると。となると、そういった部分の強化と同時に、宣伝もしないといけません。町長、そういった部分は得意だと思うんですけども、そういった呼び込み策の拡充とともに、宣伝というもの、町内外に広くアピールする宣伝というものは、町長は、お考えじゃないでしょうか。で、南道路の件、これはもう町長にお任せします。実際、議員のときに、一緒に国交省に陳情に行きましたが、その時も動画を撮られて、国交省のお役人に見せてましたよね、こんな状況ですよ。予算、付きましたよね。更に、ここをしっかりと力を入れて頂きまして、どうやら、国交省の方では、東広バイパスができた後に南道路着工という考えのようですが、できれば、もう、同時進行でやって頂けるように、国にお願いして頂くことはできないでしょうか。で、自治会に対する支援。こちら、もう、町長のおっしゃるように、自主自立です。本来は、町からお金をもらわなくても運営できるように組んでいかなきゃならないと思います。ただし、その一方、財源のないところもあるでしょうから、支援は必要かもしれませんが、何もしてない自治会というの、存在してます。自治会を残していても。現に西小校区内、自治会費を集めてない自治会もあるんですよ。町からもらうお金が余っていても。そういったところもあるんですよ。ほとんど活動してないから。となると、財政支援も、大切だと思います。佐中議員が、もう何度も何度も一般質問で、連合会でなく、単位自治会に補助してくれと。これ、もうそのとおりだと思います。しかし、その一方、活動していない自治会をそのまま残しておいたら、自主防災なんてできないですよ。地域福祉も実現しませんよね。順番、財源がないからできないんだったら、そりゃあ財政補助が必要です。そうじゃなくて活動してない、ほとんど何もしてない、そこをほったらかしておいて、あるいは自治会長の役員のなり手がいない、そこをほったらかしておいたら、自主防災なんてできっこないと思うんですよ。多分、これ、うまい解決策は、私も思いつきませんけども、町長として、今年度、そういった部分、役員のなり手不足、あるいは活動してな

い自治会の活性化、どのように、取り組んでいかれると考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）１点目のＰＲの件でございますが、いろんなメディアを使いながらですね、ＰＲは進めてきておる現状はございます。まず、６０周年の、還暦を迎えたときのＰＲ、約２万人程度ですね、集客をしながら、海田町の魅力をですね、１０月の１日のときにはですね、イベントにおいては、西国街道、旧千葉家、更に三宅家も含めながら、こういった西国街道の昔の文化の、要するに、宣伝も行ってきましたし、海田町はどのようなまちであるかということもですね、いろんな、ドローンを使いながらですね、今まで見てないような状況ですね、見て頂けるようなこともですね、ビデオでですね、作成してきて宣伝をしてきております。一番、私、心強く思ったのは、海田町の魅力何ですかと投げ掛けたとき、ビデオが返ってきているんですよ、住民さんから。これは、一番大事なところだと思います。自分の町が、自分で宣伝できるような力を持っておられる住民さんが多くおられる。これはやはり、活用、一緒に、共に、行動していかないといけないというようなことをですね、私自身も非常に意を強くしているところでございますし、そういったものをどんどんと前に出していきたいということで、県も含めてですね、国の方、県人会等も含めながら、そういった、あらゆる会場においてですね、いろんな意味の宣伝はしてきておりますし、今以上にですね、今後も進めていきたいというふうに考えております。特に、今回は、皆様に協力して頂いております、なんでも鑑定がございまして。これも、当初、中々進まないんじゃないかというような状況にある中にですね、海田町に、作品も２００点ぐらい、以上ぐらいですかね、まだはっきり数字は分かりませんが、そのような応募もありますし、観客数もですね、応募がですね、２、０００人を超えてきているような状況も、今あるようです。正確な数字はまた、後出てくると思いますが、そういった状況の中で、海田町に来て頂きながら、問題は、何があるのかということ磨かないといけない。そういったソフト事業に、今からしっかりとですね、展開していきたい。ハードだけでですね、済む問題ではありません。ソフトがあるからこそ、逆に、これだけのハードが必要ですよという考え方の方向に、今からは進まないといけないというふうに考えております。それが、一つ。南道路の、これはしっかりと頂きまして。どんどんと尻を叩いてください。私はどんどんと東京に行ってきますから。そういった意味でですね、お互いが協働のもとにですね、議員さんと協働のもと

に進めていきたいというのが、南道路ということで。自主防災組織、これは、先ほど言いましたように自主自立、それから自治会に求めることです。我々も求められてるんですよ。地方創生という、今回、特に陳情に行ったときに実感しました。あなたら、自分で稼いで自分で町を造りなさいやというふうな動きは、もう国から出てきております。そういったことをですね、我々も考えながら、その内容の中に、やはり自治会さんにも同じようなことも、伝達していきたい。だから、自治会さんも、やはり自主自立、我々自治体も、自主自立で動く。要するに交付を受けなくて、国からの仕送りなしで、できるだけ財源が確保できて、頑張っていきたいというのが最終的な目標でございます。そこを目指すためにですね、少しずつ進めていきたいというふうに考えております。そういう意味で、もし、あればですね、どんどんと、私らにですね、そういう意味のご意見を頂きながら、お互いが知恵を出しながら、今後のですね、自治会のあり方、又は自治体のあり方、を考えていきたいと、いうふうに思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。29年度の、町長の施政方針、29年度の骨子を、ここで述べられた訳ですね。私どもアンケートを取ってもですね、海田町は住みやすいですかと、あるいは、まあまあ住みやすいですかというアンケートの中にですね、これ、6割以上の人が、挙げられて、そういう回答を寄せて頂いておる。一番の問題は、やっぱり、先ほどから出ております、交通形態が充実しておる。もっと、東広島まで延ばしてほしいとか、あるいは広島中心部までの交通渋滞を避けるために、いろんなルートを造ってほしいという声もありますが、また、昨日から出ております。町税の税収の問題、あるいは人口増の問題、私も人口増や、宅地が増えることについては、大いに自治体が力を入れるべきだというように思いますが、もう一つね、考えてみると、やっぱり国民の懐を豊かにせん限りは、低所得者だけ海田町にずっと集まっても、自治体の支出が多くなる訳で、非常に自治体としても、将来が、見通しが悪いということになる。そういう中で、町長は、海田町を取り巻く諸情勢の中に、アベノミクスの3本の矢、あるいは新3本の矢というのを、前段に掲げておられます。私から言わせればですね、3本の矢は、もう破綻してます。4年経って、安倍政権の中で、景気が良くなる、そりゃ大企業だけはなったでしょうよ。しかし、国民の所得は全く良くない。むしろ社会保障がどんどんどんどん、もう削減をされてきておる。このままいくと。将来どうなるのか、こういうことが、延長線上、言われる訳ですね。町長、アベノミクスの問題でね、3本の矢

という、一つは、大規模な金融緩和が一つなんですね。二つ目には、機動的な拡張と言いますが、財政支援、三つ目には、民間投資を呼び起こして成長戦略、これが3本の矢なんですね。ところが、1と2はですね、行政が、国がやる、その力でできるんですが、三つ目の民間投資を呼び起こす成長戦略、ここが行き詰まっておるんですね。これは何かというと、理由は簡単で、誰かがお金を止めている、言うたらすぐ分かると思います。大企業がね、ものすごいお金を貯め込んで、内部留保金を三百何兆円も貯め込んでおる。その割に、労働者の方には所得が回ってこない。200万円以下の、200万円前後ですね、所得の人が、六千何万人おる中の1,000万人は、示しておるんですね。これでは景気もようならん。社会保障も全然良くない。良くならない。年金を掛けない。医療を掛けない、ね、こういうことで社会保障がどんどん崩れる。しかし、町長は、施政方針の中で、アベノミクス3本の矢とか、新3本の矢を日本全体の成長力の底上げを、目指しておるという、こういう位置付け、もう破綻をしておるのに、こういう位置付けでは、ますます町民、困ってくるんじゃないかと、このように思うんです。新3本の矢は、一つはですね。希望を生み出す強い経済、二つ目には、夢をつむぐ子育て支援、三つ目には安心につながる社会保障、いずれも、当初の3本の矢は、行き詰まって破綻をしておるのに、安倍政権は、この間再選をされたときに、この、どういうん、途端にこれを出してきたんですね。自分の任期を、もっと国民をうまい口調で、言い回しながら、ごまかしてきておる。例えばですね、消費税一つ取っても、見ても、26年間払って304兆円、国民は払ってきて、法人税の減税が262兆円、何と86パーセントが大企業の減税に充てられておる。しかも、輸出する企業については、日本で8つの税務署がある、まあ、赤字、海田税務署もその中の一つに入っておるという。学者が指摘をしております。こういうね、町長の国のやり方、これを迎合するような、安倍内閣を迎合するようなね、こういう施政方針、私は、これでは町民が不安であるし、良くならないと思う。この見解をちょっとお尋ねをいたします。それから、もう一つはですね、二つ目、学校教育の問題で、町長の施政方針ですが、本来であれば、教育委員会が施政方針をするというところもありますけれども、町長がやられますが、海田町の教育、いろいろね、努力をされて、県内でも優秀なところもあれば、あるいは、もっと反省しなければならないという点もありますが、反省しない点も明確には言いませんが、心当たりがある訳です。そういう面では、確かな学力というね、表現を使っておられますが、本当の教育、これは、私が常々言ってますように、人間形成のための教育ですね。今は、そうじゃないんです。人材育

成のための教育をしておる。企業優先、今の社会にとって、1割だけね、エリートだけ作って、あと、分からんところほっといてね、どんどん進めて、互いに、労働者同士が競争させて労務管理をさせる。高い学歴や高い地位を作ってって、そして国民には差別的待遇をして、全部労務管理をさせる。その中で、落ちこぼれたり、あるいは学力に行き詰ってきたり、また、就職に行き詰まったら、展望を失ってしまう訳ですね。ここで言う、この、確かな学力、いろいろ、取れる訳ですね。人間形成のための学力なのか。人材育成のための学力なのか。意見が分かれたり、あるいは両方ともいう人もおるかも分かりませんが、どういう見解で、教育を位置付けておられるのか、お尋ねをいたします。三つ目、三つ目には、尾崎排水に関わる、尾崎川水系の浸水問題ですね。これまで、一定努力をされたり、防衛省の土地、自衛隊の土地をいろいろこの便宜を図ってしてもらおうという、こういうのがありますが、しかし、その前段、私ども、40年前にですね、海田湾埋立て反対闘争の中で、水利権を利用しながら、今の尾崎川樋門、7.6トンのポンプを9トンにさせて、そして、いろんな浸水問題が起きたら更に検討するというのが、情報にある訳です。そのために、2級河川に、普通河川から2級河川にした、そういう戦いの経緯がある訳ですが、一番、海田町にとって、災害が起きたときに、一番恐れられるのが、半分以上浸かってしまう、今の尾崎川水系の浸水問題ですね。これをもっと工事を着手する、関係機関に強くというのがありますが、具体的にはどうなるのか。もう、28トン、1秒間、28トンのね、ポンプアップをするというのが、計画の中にもあるんですが、しかし、ゲリラ豪雨であるとか、あるいは、田畑が、前は遊水水面積を持っておりましてけれども、今は家が建って、一遍にこの流れてしまう。こういう問題を早く解決しなければならないのに、今から、関係機関に強く要望するというのがありました、これは、実態はどうか、何回か一般質問等に聞いても、中々明確な答えが出てこないというのが、ありますので、お尋ねをいたします。四つ目、最後ですが、商工会の問題で、商工の指導をして、今から経営支援を進めてまいりますと、町としても、2,000万円の融資の支援ですね、それやら750万の商工会に補助を出しておりますが、私が言いたいのは、町民の皆さんが日常買い物するのに、非常に不便である、こういう声を聞く訳です。それを商工会で、その指導によって、そういう不便をなくする。こういう方法があるんじゃないかというふうに思うんです。それは、役場から、周辺、店がないんですね。部分的にはコンビニがあったり、肉屋さんがあったりしますが、日常生活に関係するお店がない。併せて、東小から東、西、三迫、お店がない

んですよ。商工会を指導するんなら、そういうところに指導する、今、お年寄りの方は、免許証を移譲をする。返して、そして、循環バスに乗って行っても、半日仕事じゃと。何とかありませんですかねという。もう、高齢者のそういう嘆きの声を聞く訳ですね。これを解消していく一つの方法に、商工会を指導しながら、そういう、商業の振興、町民の暮らしを応援をする。こういうことを、どう考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）順序逆から言わせてもらいましょうか。よろしいですかね、はい、じゃ、まず4点目のですね、買い物の便利さ、要するに暮らしやすさというので、1問の質問の中にですね、暮らしやすさのアンケートを取られておってですね、海田は非常に暮らしやすいというような表現がされたと思います。正に言われるとおりでですね、我が海田町のですね、構成は、どのようになつとるかと申し上げますと、約、半分以上の、生産年齢人口が関わっておられる分野、これは商工なんですよ。海田町においてですね、これ、はっきり数字が出てきておる。センサスによって出てきております。そういった意味からですね、そこに支援を、支援いうんか、いろんな形のですね、いろんな形の支援、又は協働のまちづくりの中に、お互いが取り組んでいくことを共有しながらですね、まちづくりを進める。これ大事なことですよ。特に海田町は、先ほどから紹介しておりますように、非常に交通の便利が良く、商工が、要するに今言っておりますように、生活基盤を支える商工があるというのがですね、非常に特異なところだというふうに考えております。で、やはりそこをですね、やはり、今後、いろんな意味で支援していく、いろんな提案が今出されました。議員の提案等も含めながらですね、また今後もですね、その商工会と、いろんな形の提案は、私の方からでもさせて頂きたいというふうに考えますし、今のバランスの関係ですが、これは誘導できるような土地というのがですね、我が町に持っておりません。やはり、ほとんどが、民の土地でございますから、民々の関係の中にですね、どういった整備をすればですね、民々がうまくその活躍ができるか、要するに起業家ですね、こういった問題が解決できるかというのは、今後やはりしっかり考えていきたいと思ひますし、私も一番そこは気になっているところでございますので、そこはしっかりとですね、皆様のご意見を聞きながら進めていくという姿勢でございます。それから、一に戻りまして、国に迎合しとるんじゃないかというお話でございますが、今年度においてはですね、たまたま税収が上がってきております。これはいろんな意味のですね、そういった施策を含めながらですね、税収が増えた結果だというふうに



思っておりますし、それは、うちの財政において、非常に貢献している現状でございます。その収入を、先ほどから、何回か説明をさせて頂いておりますが、やはり、入りを考えて、次の住民サービスをというような考え方のもとで、できるだけ進めていきたい。というのは、将来が、そういった人口減少を、やはり、自然的に向けてくる環境にあるという、そういうトレンドであるというのですね、意識しながらやらないといけませんので、そこに向けてやっていきたいというふうに思っておりますので、我々は我々で、自主自立を考えですね、国からもそういった形で、地方創生しっかり頑張ってくださいよと言われてきておりますので、その方向で動いてきますし、国には迎合しとるつもりはございませんし、国の動きを、先ほどの、前文で説明させて頂いているいうふうに理解して頂ければと、いうふうに思います。その次の、2点目の教育に関してでございますが、教育、人間形成と学力という、この学力の面はですね、今、皆さんご存じのようにインターネットを調べれば、知識においてはですよ、知識においては、いろんな意味で、豊富な状況に、環境がございます。その代わり、実際に生活を営む、要するに知恵ですね、この知恵を養ういうのも非常に大事だと思います。その知恵を養うためには、学力も体力も、道徳心も、全て私は必要だと思います。だから、その知恵を育てるようですね、教育委員会の方にも、そういった形のもので進めてきて頂いているというふうに私は理解しておりますので、人間形成か学力かというような二者択一ではない、総合的な教育をですね、教育委員会は、今、進められてきているというふうに理解しております。それから、尾崎川の件ですね、この尾崎川排水機ですね、ポンプの件ですが、これは先人の方ですね、いろんなご尽力によって生まれた、これ、私もちゃんと調べてですね、それは理解しておるつもりです。先ほどの7トンから9トン、そういったポンプの向上も図られた。これもですね、広島県は、もうその時点で9トンから28トンという、約3倍の計画を持っておりました。それが中々進まない状況に、今まで来ておりました。それでは困るので、これは、もう議員さんと一緒になってですね、私は議員時代もそうですが、一緒に国へ陳情に行ったケースもございます。今は、ちょっと立場が替わりましたので、私は私ですね、国への陳情も行っております。国だけではなくて、広島県にも行ってます。基本的には県でございますから、主体ですね。だから、工事主体が県でございますから、県に昨年で、何回ぐらい行きましたかね、5回以上は行ってると思います。それ以上行っておると思いますがね。いろいろな、アクションを起こしながら、状況等、それから13旅団も含めてですね、いろいろ足を運ばせて頂き

ながら、お互いのどこに問題点があるのか、課題があるのか、そういうのをですね、できるだけ、変な言い方をしますと、お互いの情報をですね、すり合わせできるような話し合いもですね、進めてきておりますし、今、その排水機の位置をどのようにしようかという設計が、今年度一杯で多分出てくると思います。そういった中でですね、後はどういった、要するに、費用の関係も含めながら、今後は進めていかれるんだというふうに考えております。今は、その状況までは今、進んでおります。そこまで報告させていただきます。どのような配置で、どのように排水をしていくかというのはですね、今、設計図というか、そういった方向のものを、出されるようになってきております。将来的には、約3倍です。9トンが28トンになるように、私も努力してまいりたいというふうに考えております。以上、4点漏れはないと思いますが、あればお願いいたします。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）あの、迎合しとるんではないかと言うたら、そうじゃないと、町長、言われますが、それじゃったら、ここへ載せなさんなや。国の動向を踏まえてですね、町は、財政計画を、地方財政計画に基づいてやるというね。ここにそんなことを書くから、アベノミクスは、もう破綻をしとる。一つは、先ほど言いますように、金融緩和やった。それから、財政投資ですが、財政政策、三つ目の問題は、お金を貯めとっても企業が、それを吐かない、出さない、それは、雇用形態を変えてしまったり、非正規社員とか、あるいは、そういう雇用の不安定な状況を作って、安くても働かしてくれという、今の状況の中で、それが、10何年続いたから、働き方改革とか、今出ておりますけれども、しかし、アベノミクスの3本の矢、新3本の矢も破綻をしとるんですよ。だから、ここにこんなことを載せるからどうしても、私は問題を指摘しなければならないというように、感じるんですね。このまま、ずっと行くと、ますます、町民や国民の所得が減っていく。社会保障もだんだん悪くなって、先ほど言いましたように、労働者が6,600万人おる、年間200万円前後の収入の労働者が1,000万人以上、こうなるとですね、もう、結婚ができない。子どもができない、家を買うこともできない、計画することもできない。もう、全体がもう、落ち込んでしまう。一番景気の回復は、国民の懐を豊かにする、このことなんですね。このことがあって、初めて、人口が増えて、いろんなことでね、景気が回復をする。今はそうじゃないですね。挙句の果てには、ここにはないけれども、平和問題で、軍事費だけが拡大をするようなね、正に、国民を追い込んで、アメリカの国益を守るために、日本が犠牲になっておる。こういう状況を私は強くね、指摘して、

今回の迎合でないと言われるけれども、しかし、これを全体に置かれて予算を組むこと自体、私は、おかしいやり方じゃなというように思う。これも強く指摘をして、再度答弁を求めます。もう一つ、教育問題は分かりました。いろんなね、教育問題、複雑なところがありますから、だけれども、子どもが行き詰まって、暴力に走ったり、あるいは自殺をしたり、非行、不登校、不登校になったり、もういろんな犯罪に加わったり、する場合が出てくるんですね。それをやめさせるのには、やっぱり、人間形成なんですね。人材育成ではないんですよ。今は、ややもすれば、企業のための人材を、育成をしとる。このことがね、誰が見ても明らかに見える訳です。本当の人間の生き方、こういう人間を作っていくのが、本来の教育のあり方なんです。ここは漠然としておりますが、これは私の強調だけ、しときます。三つ目の尾崎川、先ほど、今までよりも、かなり前進しとるんですよ、前進はしておるんじゃないけれども、町民にとって不安でしょう。例えば、この前の警戒水域を超えた、避難をする。この対象になったときに、ややもすれば、瀬野川より左岸の土手が崩れたり、海水が入ってくる。海拔ゼロメートルのところは一杯あるわ。じゃ、どう対応しとるのかなと、そういうことが一番心配されるんで、その解消のために、1日でも早くこの、安心安全、この、土台をやっぱり築く必要がある。時期を申して頂けませんでしたがけれども、いつ頃の見通しになるのか。これを、お尋ねを申し上げます。それから、さっきの買い物のことですが、町としてもいろいろ悩んでね、先ほどから民々ということがありますから、それはそうかもしれません。しかし、商工会の中で、もう、そういう、役場から、付近ですね、石原、畝の近くまでは、商店という商店、日常生活に役立つような商店がない訳です。お年寄りの方は、免許証を返納したら、歩いて行かないかん。ほんまに、半日仕事でしょう。体力的にも問題がある。それだけではなくて、今言いましたね、東の小学校より、もう、山の方ですね。山の付近いうか、西、東、三迫、国信の曾田ぐらいまでの一部ですね。そういうところは、やっぱりね、手を差し伸べてやる方法、商工会に750万円補助を出して、やりっぱなしでするんじゃないくて、そういう指導がいる。そのことが、住み良いまちづくりになってくる。私は、住み良いまちづくりで、住み良いというね、6割以上のお客というのは、それは元気な人の回答なんです。しかし、本当に弱い人の立場に立った行政は、健常者、あるいは元気な人もやさしいまちづくりになる訳ですから、そういうまちづくりをやっぱり手掛けてやるというのがね、町長の本来の方針のあり方だと思うんです。それはどうなのか、再度お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）最初、迎合してないというふうに答弁させていただきましたが、現実には迎合はしておりませんし、国のいろんな意味の支援、また税の分配において、我々地方自治体は、その法律の下に動いてきておりますので、それはですね、やはり盛らしてもらえないといけないですし、また、先ほどの答弁の中にも申し上げましたが、要するに、交付団体、ですね、だから、自立できてない、そういった意味のですね、一つの、やはり目標を私は掲げていきたい。で、その過程においてですね、やはり国に申すべきことは、しっかりと私は申していきたいというふうに思っておりますし、そういう意味から、迎合していないというふうに理解して頂ければというふうに思っておりますし、やはり、その法の下に、我々自治体が動いているというのが大前提でございますので、国から県、県から町という形になってきている、システムがそうっておりますから、現状としては、その過程の中で、ものが言えるように、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。２点目、教育に関しては再質がないということで、３番目の尾崎川の件ですね、これは、先ほどの答弁の中にも申し述べさせていただきましたが、高潮対策をですね、まず、１期、２期、３期と、まずこれ、やってきております。これは国交省の予算でございます。それ以外に、高潮対策をですね、この瀬野川沿いに、県の方でやって頂くような形も、ちゃんと要望してきておりますし、計画の中にも、それが入ってきておりますので、それは、順次、早期に実現できるように進めていきたいというふうに考えております。それと、実際に行動していきます、はい。それと、３番目の商工会、こちらの、要するに、西国街道沿いのですね、いろんな意味の、買い物、変な言い方をしますと、弱者と言わして頂ければ、そういった方面のですね、いろんな意味の環境づくり、これは考えないといけないと思います。今、うちが抱えてる、この西国街道沿いのですね、いろんな意味の空き家対策ですね、こういったものも現状出てきておりますから、それらをですね、うまくこう合わせながらですね、合わせ技一本という形で取らして頂ければなというふうには考えておりますので、そういったところをですね、少し、今ご指摘ありましたので、それをしっかり汲んでですね、対策を講じる、一点だけ申し上げますが、やはり基本的には民々でやって頂くというのが、私は、大前提というふうに思っておりますので、それに対する我々ができることはやっていきます。それと、もう一つ、循環バス等のですね、いろんなものの回し方、これもですね、少しまた考え直さんといけない時代に来てるんじゃないかというふうに思っております。時代じゃなくて、

時期と思っておりますので、そこらを含めながら、今後ですね、いろんな施策をですね、皆様に提案しながら、来年じゃなくて、再来年、その次、また、その次には、10年計画が出てきますので、そういったところでもお示しできればというように考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。先ほどから人口増について、二人の方が質問されましたが、私もですね、人口増というのは、今どんどん家が建って人口が増えているのは、ある程度は、自然、例えば金利が安いから家を建てるとか、景気が多少なりとも回復しているという一面があると思います。そこでですね、町長も書いておられますが、仕事人が人を呼ぶ、人が仕事を呼ぶ、いうふうに書いておられる。そこで大事なものは、やっぱり企業が海田に来て頂く、これが大事だと思うんですね。で、いろんな企業が、海田に来て頂くためには、まあ家賃も必要なんですけど、この前、福岡の市長さんがテレビに出て言われていたのは、福岡が政令指定都市で、一番企業が多いんですね。なぜかという、家賃補助等、で、企業支援の補助があるということで、企業が、たくさん、いろんな、IT企業を含めて、進出されてると。そこで雇用が生まれているという事情があります。で、ここにも書いておられます、今回、新しい地域資源を生かした企業については、支援をしますよというふうに書いておられますが、そのほかにも、やっぱりそれだけでなく、海田に来られる企業については、ある程度の固定資産税を軽減するとか、そういった優遇措置が必要だと思うんですね。それと、あと起業支援について、ここにも、書いてあるんですが、いろんな起業支援について、アドバイスするというふうに書いておられますが、役場の中にそういう担当の方が、おられるようには思えないんですが、これは、安芸商工会と一緒に、そういう支援をされていくのかどうか。そこが一つと、それと、企業の誘致に対して、どのようにお考えなのか。それと、もう一つは、教育についてなんですが、ICT教育の重要性って、町長さん、町長、議員のときからも常々言われておりました。で、この前、西中と西小で研究会がありまして、西中では、タブレットを使った授業、理科と体育をやられておりました。非常に参加された教員の皆さんも、教育事務所の方も、子どもたちが主体性を持って、教育に、授業に取り組んでいたと、非常に良かったというふうに言われておりましたが、ただ、タブレットが、西中には何台かしなくて、各学校から集めてたという状況です。研究校でありながら、こういう状況なんですよ、電子黒板もないと。電子黒板も、今、西小に1台かな。で、今後のこのICT教育に関して、町長、どのようにお考えでしょうか。ここ二つをお伺

いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田） 1点目の、企業の誘致、いろんな優遇策を取ってはどうかということだと思いますが、取らないで、企業、来て頂くというのが私は大事だというふうに考えておりますから、魅力ある、今回の社会増もですね、これ、いろんな形で評価がされてますが、やはり今ご指摘のように、自然の資源を磨くことによって、誘導掛ける、誘導掛けるいうか、来て頂けるようなまちを作るというのがポイントであるというふうに、表現がされております。正にそのとおりだと思います。そういう意味で、私はですね、この海田町全体を4分割しながら、各々の地域のもので、特色あるものをですね、できるだけ磨いていきたい。その過程において、そういった全体のボリュームを上げたい、社会増を増やしていきたいというふうに表現させて頂きたい。ちょっとお気に入りではないかも分かりませんが、オンリーワンという表現をさせて頂いておる訳なんです、やはり、それは私は目指すところでございますし、先ほどの公の部分の答弁でも申し上げましたように、公の部分の空き地ですね、こういったところ、非常に海田町はございません。やはり民々の関係の中でですね、そういったものを作って頂きたい。そのためには、商工会中心にですね、いろんな意味のデータベースを開示しながら、いろんな分野の方々がおられると思います。そういった意味の情報交換、コミュニケーションを図って頂きながらですね、進めていくというのが、私は大事だというふうに考えております。それと、商工に関する担当の方ですが、これは基本的に企画部が、今、担当しておりますので、そこでのですね、いろいろな意味での意見交換をして頂きながら、そういったものの、要するに、今後の発展に向けて、後を見るんじゃなくて、前を見て進んで行って頂きたいというふうに考えております。それから、ICT教育の件なんです、これはあくまでも、目先の課題、要するに教えるための一つのツールでございます。大事なのは、今、世界の動きが、ちょっと流れが変わってきている、いうのはですね、今言われてるのは、IOTとAIとビッグデータ、これらをいかに使っていくか、これは教育分野にも必ずあると思います。先ほど申し上げましたように、知識の部分に関しては、そういった情報は、しっかりとございます。それを、いかに活用しながら、知恵に変えていくか。知恵をいかに養って頂けるか。育んで頂けるか。そういうのが、私は大事だと。だから生きていくための知恵、知恵袋は、今、いろんな報道でもなされておりますが、いろんな知恵がですね、随分テレビなどの放映でも、あります。そういったところをですね、や

はり生きる力はどういうものである、どういう分野に、こういう形で生かされてるというようなことはですね、やはり一番大事なことですし、ある一本だけの人間形成ではですね、国は成り立ちませんので、そういった多分野においてですね、先ほどのような、ＩＯＴ、ＡＩ、ビッグデータ、これらの活用において、あくまでツールですよ。ツールを活用しながらですね、教育をしていくというのは、一つの手法でありますし、大事なことでありますが、あまり、ここに走ってしまうと、今、いろんな意味の問題点もございますので、そういったものをバランス良くですね、しないといけないんじゃないか、いうふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○１０番（多田）確かに、海田町は放つといっても、魅力ある町、交通の便が良くて住みやすい、それはそうなんです。だけど、それにプラスしてですよ。やっぱり、企業を誘致するというのが大事だと思うんです。やっぱり、地元に、広島に通勤される方、交通の便がいい、これはいいですよ。地元に企業があれば、もっとプラスになると思うんです。尾道なんか、今、空き家対策で、空き家を、いろんな形で活用されながら、新しい店舗ができたりしてます。ですから、今、空き家の調査をこの間、昨年度されました。今後、空き家についての活用を多分、考えていかれると思うんですが、これについても、やっぱり、企業、企業いうんか、企業、商店ですかね、そういったものを誘致するような形も、是非取って頂きたいと思うんですよ。で、それについては商工会と一緒に共同でやられると思うんですが、そういった形での、今後の展開というのを、町長どのようにお考えなのか。それともう一つ、あの、先のＩＣＴ教育ですけど、それは、一つのツールですよ。ツールですが、やっぱり、この前の授業を見る限り、やっぱり、子どもたちが、生き生きとして、タブレット使って授業を受けてましたよ。ですから、非常に、このツールとして、すごく大事だなと、私も、感じました。今の子どもたちって、中学生で半分ぐらい、多分スマホも持っていると思うんです。で、こういったＩＣＴの使い方というのは、非常に熟練、我々よりは、多分優れてると思うんです。先生方も、それに対応する授業のやり方っていうのは、多分、あちこち見られて、進んでると思うんですよ。ですから、タブレットとか電子黒板というのは、今から、どうしても必要になってくると思うんですよ。ですから、使い方に、いろいろあると町長おっしゃいますが、ハードの面で、そういったものを整備するのは、どうしても必要だと思うんですよ。将来的に、今、全国的にも、それに活用して成績がどんどん上がってる学校も

あります。ですから、そういった利点もありますので、町長として今後、やっぱり、それをどんどん進めていくんだというふうな、意思を示してほしいと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）人口増につながる、再質問でございますが、空き家対策、これも、当然、私らも考えてまいりますし、大事なのは、生活の必要においては、エネルギーも大事なんです。電気がなければですね、今、動かないのが現状でございますね、スマートフォンでもですね、充電しなければ動きませんから。そういった意味でですね、エネルギー問題も含めながらですね、そういった暮らしやすさをですね、しっかり実感して頂けるようなことをですね、空き家対策を含めながら検討していきたいというふうに考えております。それから、2点目のですね、教育の件なんです、一番大事なのは、ハードだけでなく、やはりバランスだと思います。やはりソフトを、特に、感動が生まれるような教材、これが、私は一番大事だと思う。それが、一番印象深く教育できるんじゃないかというふうに考えます。そういった点はですね、教育長が、しっかり私よりも数段上の知識を持っておられますので、そういった意味の教育は、今、現在、教育長中心にですね、進められているというふうに、確認をしておりますので、また、教育長の方にご質問をして頂ければというふうに思います。詳しい内容をですね。私は、基本的には今、言ったように、感動が生まれるような教育というのは私は、一番大事だというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）5番、下岡です。2点について質問いたします。まず第1点なんですけれども、子どもが健やかに育つだとか、安全とかいう表現もあるんですけれどもですね、先日、議会とPTA等の意見交換会があった折にですね、どんな内容が出るかと、私も思ってですね、教育内容だとか、あるいは生徒指導の話題なんかが出るかと思ったんですけれども、圧倒的に多くはですね、意見というか要望というのはですね、通学路に関する問題。どこそこにですね、カーブミラー付けてほしいだとか、横断歩道だとか、ガードレールがどうだとかですね、こういった問題がですね、圧倒的にたくさんの要望として出てる。これは、執行部の方へも出されてるから、町長もご覧になったと思うんですけれどもですね、ところが、今回の施政方針については、通学路の安全についてですね、ほとんど触れられてない。施政方針にです。大きな要望と、PTAの懸念事項として、



要望として出されてるにもかかわらずですよ。ということでですね、このことについては、あれだけ多くですね、問題があるというのは、私もあの時初めて知った訳なんですけれども、積極的にですね、要望として出る以前にですね、町としてですね、町長以下、関係者がですね、全町を回ってですね、通学路がどうなってるのか、もう1回見直してですね、積極的に予算計上してですね、そういう対策に取り組むべきじゃないかと思うんですけれども、それが1点。それから、2点目はですね、災害に強いまちづくりということでですね、今回、南小校区が土砂災害防止法ですね、警戒区域等の指定があるということで、この2月27日にですね、南小で説明会があって、具体的に4月か5月ぐらいには警戒区域等の指定があると思うんですけれどもですね、それに関連して、今回、特別警戒区域になった建物についてはですね、補助を出しますよと。建物の強化をする場合だとか、耐震の補助を引き続きやるだとかいうことは、出てるんですけれども、またですね、ハザードマップ、これを見直すと、警戒避難体制をですね。というのは、これは自助、共助という部分に当たる訳ですよ。また、自主防災組織をですね、活動をしっかりやってくださいと、補助を出しますよとか、自主防災リーダーを育成していくだとか、これ、共助の部分ですよ。で、公助、海田町というのはですね、四方向を山に囲まれてですね、緑豊かな自然という面ではいいんですけれども、これが一旦ですね、土砂災害ということになるとですね、大きな被害をもたらすと。過去にもそういう経験がある訳ですよ。ということでですね、やはり公助としてはですね、集中豪雨等があってもですね、安全に、そういう土砂災害が起こらないということをですね、やっぱり考えていくべきだと思うんですよ。具体的には、この土砂災害について言いますと、海田町が関係するのは土石流か、急傾斜地崩壊危険箇所か、今回、南小校区でですね、予定区域の地図が事前に示されてますけれども、非常に危険な区域がたくさんある。急傾斜地もそうですし、例えば、三迫二丁目、三丁目地区なんかですね、三迫川沿いがですね、長距離にわたって、特別警戒区域、レッドゾーンに指定される予定です。こういったことというのはですね、やっぱり基本的にはですね、砂防ダムを強化するだとかですね、急傾斜地については、その対策をですね、やるだとかいうことをやらなきゃいけないと思う。これは実際にやるのはですね、町じゃなくて、県が中心になってやることなんですけれども、そのことについては、町はですね、しっかりとやっぱり見てですね、県に申し上げることは申し上げると、要望していくということが必要だと思うんですけれども、この2点についてお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田） 1点目の通学路の件でございますが、要望はしっかり私も認識しておりますし、表現がないではないかというふうに言われましたが、基本的には、暮らしやすさの中の一つです。一番大事なことは、生活を営むにおいて、子どもも学校へ送りますから、そういった中にですね、やはり組み込みながら、安全対策は当然ながら進めていくという項目も起こしておりますので、安全対策の部分の中からですね、いろんな意味の対策を講じていきたいというふうに考えております。それから、2番目の公助のね、これは先ほどから何回も言わせて頂いております自助、共助ですね、約7割程度ですね、当然委ねるところはありますよという、結果、報告を受けておりますので、そこを、まずどういった形で強化していくかというのはですね、いろんな意味での支援は考えてきておりますし、その一端が多分出てくると思いますから、その時点でまたご質問頂ければというように思います。で、公助の部分ですね、公助の部分、これ、いろんな、今回ですね、広島市、3年前に起きた土砂災害においてですね、いろんな対策を講じないといけない、特に、広島県は全国的に非常に危ないところであるというふうに評価されていますので、そういった意味でですね、対策をですね、県に要望していく。これ、もう何回も、私自身もですね、足を運ばせて頂いておりますし、危機管理監のところにもですね、そういった災害時のですね、ホットラインを使いながら、対策を講じている状況もございます。で、ハードの部分ですが、これは、考え方ですね、考え方として、広島県さんはこのような考え方をされております。まず、ハードの部分の砂防ダム、これは造っていかないといけない。それ、いっさんきに、造れない、また時間が掛かるといようなことから、その整備の間の中で、できるだけソフトでカバーして頂きたいというのが、県の考え方がございます。うちもですね、そういった意味のソフト対策はしていきたい。だから自主防災組織も含めながらですね、いかに早く逃げるかというようなことも、そこの中で検討はしてきて頂きたい。それと先ほどのレッドゾーンの問題ですね、これも実際に出てきておりますから、早く逃げる手段、また早くに逃げるためのハード、これもですね、私らも、当然、調査研究していきたい。現実にはですね、それをいかに早く察知できるか。という方面もですね、今、研究しております。だから、そういったところをですね、住民の方々の安心安全を守るためにはですね、最大限、いろんなところの分野において、今、調査研究しながら、できることをですね、今の財源の中でできる範囲のところですね、進めていくように、今、努力はしております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）そういう答弁なんですけれども、まず、通学路についてなんですけれどもですね、承知してると。当たり前のことだから、ここには書かんかった、という答弁なんですけれどもですね、いろんな、抜けがある。というのは、この前出された要望書がですね、全てじゃないんですよ。あれ以外にも、私もですね、地元の関係からいろんなことを聞いてますよ。特に問題というか、抜けがあるのはですね、新たに、先ほどから出てるようにですね、三迫、東地区はですね、新しく農地を転用して、ミニ開発というか、宅地化されてるんですよ。10軒とか20軒だとかですね、いうふうなものできてきてる。で、確かに、そういう点で配慮されている部分もあるけれどもですね、抜ける部分がたくさんある。例えば、東地区で今、新しく10軒できましたけども、その通学路はですね、水路沿いに来るんだろうけれども、ガードレールがないと危ないじゃないかとか、三迫二丁目もですね、山の下にですね、できてるけど、道が細いのですね、カーブミラー付けてくれだとかですね、出たところに横断歩道を付けてくれだとか、狭いからですね、水路をつぶしてくれだとかというような、そういうことは、今回の要望事項には出てないんですよ。だから、先ほども言ったようにですね、町が、きちっと見て回ってですね、やってほしいと、抜けがないか、要望が出たのが全てじゃないですよということを申し上げてる訳ですよ。従来の、人がたくさん住んでる所の要望ですら、まだ満足にできてない訳ですから、新たにですね、開発されて、やったところなんか、全く抜けている。更に、言わして頂くとですね、今回、海田小学校区の3地区がですね、西中学校に通学区域が変更になった、その説明会を12月21日にやられたと。その説明会でですね、西中学に変更になってですね、通学路の安全はどう確保するのかという質問が出たと。満足な答弁はなかったという不満をですね、聞いております。新たに、体制、制度が変更になってですね、盲点になってるんですよ。そこ、どう、通学の安全を確保するか。先ほども今、言いましたようにですね、家が増えてですね、人口が増える、非常に結構なことですねということだけで終わってますけれどもですね、その陰では、そういった施策の抜けというものが発生してるんです。だから、そういう点も含めてですね、もう一度きちっとですね、この問題に取り組んでほしいと申し上げてるんです。もう一度答弁お願いします。それと、今の、土砂災害の関係で言いますとですね、県に言ったらですね、県はそれは一遍にできませんよ。レッドゾーンが、ね、ものすごい箇所ある。何万箇所といって、これから指定、全部終われば、なる訳ですから、当然優先

順位というものが出てくる。その中でもですね、特に影響の大きいもの、県もアクションプラン作ってですね、その優先順位付けやってます。まず、公共性の高い建物があるところ、それだとか、そのレッドゾーンにですね、どれだけ住居がたくさんあるか。住居戸数、この辺を考慮しながらですね、やってる訳ですよ。だから、町の中でも、これからですね、今、南小校区、終わったけども、引き続きですね、東小校区、海田小校区がやる訳でしょ。だから、その中でどこを先にですね、やるのかという優先順位付けというのは、当然必要になってくる。その辺も含めてですね、しっかり検討してですね、県に対して要望していかなければ、県の段階ではですね、どれだけ要望していくかと、その力関係というのは、非常に大きな要素になってくると思いますよ。黙ってたらずね、後回しにされるかもしれない。言ったら、早く言えばですね、分捕り合戦的な要素というのは当然出てくる。だから、町も早くその辺のですね、緊急度とかというものを、見てですね、県に要望していく問題ではないんですか。県はですね、これは一遍にできませんからですね、その分は、自助、共助でカバーしてくれと言うに決まってるじゃないですか。しっかりとですね、その辺を理論武装してですね、ここはこうなつてると。非常に危険度が高いと。例えば、今の、三迫二丁目、三丁目。町道6号線を避難してですね、避難指定場所、東小だとか、東海田公民館に行くしかないんですよ。その町道6号というのは、まさしく今回のレッドゾーンのですね、川沿いなんですよ。どうやって避難するんですか。避難のしようがないじゃないですか。歩いて避難、ずっと、あっくらまでかかって避難していくということなんです。それとも山に逃げというんです。だから、最低限ですね、公助の部分でやらなきゃいけないという部分がある訳ですよ。そこはしっかりとですね、踏まえて、県に言って頂かないとですね、避難だとか何とか言っても、避難のしようがないんです。そういうですね、認識をしっかり持って県に要望して頂きたいということを申し上げてる。再度、答弁をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）通学路の具体的なものがないではないかという話でございます。教育委員会でですね、通学路の点検は、毎年行ってきておられますし、そういった中でですね、いろんな形のもの認識してきている。それらを具体化しながらですね、通学路の対策というのですね、現状ローリングしながら打ってきている、これが実情でございますし、今、議員のご指摘のところがあるということでございますので、そこもしっかりですね、今から見ていきながらですね、そういったところをですね、取り入れるところをで

すね、しっかりと見ながら、今の、限られた財源の中でですね、優先順位を決めながら、安全対策を進めていきたいというふうに考えております。それから、次のですね、2点目の、災害対策の件ですが、逃げる手段がないじゃないかと、そうあってはならないと私は考えております。手段はないんじゃないんです、手段は今から考えていかないといけないというのが私は大事ですし、まず、広島県がですね、今回どのような形で報告するか、これ、まだ報告、受けておりません。2月のまだ、27 だったですかね、いう形ですね、今から報告を受けて、それらの内容を、具体を噛み砕きながらですね、今後のいろんな手当てを考えていきたい。これもですね、単町だけで進めるべきことではないというふうに認識しておりますので、議員がご指摘のようにですね、いろんな住民さんの意見又は町の意見、それらはしっかりとですね、県へ伝えて行きたいというふうに考えておりますし、実際に、そういった形の行動は今現在取りつつありますし、そういった方向のものをですね、皆さんと一緒に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9 番（岡田）9 番、岡田です。3 点ほどちょっとお伺いします。まず先ほど、佐中議員が質問したアベノミクスなんですけども、これ完全に破綻をしとるのに、なぜ、そこに期待をされるのかということなんですけど、私たちアンケートしても、以前より生活が良くなったというふうなのは、ごくわずかなんですよ。ほとんどの方が変わらない、あるいは悪くなったという方がほとんどなんです。それと、働き方いうんですけど、中々休みが取れない、残業が多いというふうな方がかなり結構おられるんです。今のこの 30 日ですかね、国の補正予算成立してましたけれども、税收不足ということで1 兆 7,500 億ぐらいですかね。赤字国債を組んでると、税收不足だということで、この補正予算で赤字国債を出すのは、7 年ぶりなんだそうですけども、こういうふうに完全に破綻してるものに対して、なぜ、そういうふうな期待をされるのかというふうな、まあ一番最初に書いてあるから、期待をしとってんでしょうけど、そういう破綻しとるものに期待しても、町民の暮らしは良くならないと思うんですけど、それと 17 ページの方にですね、スポーツの町海田づくりというところの下の方に、海田町ゆかりのある企業と連携をしというふうなことが書いてあるんですが、ちょっと、その辺のところをもう一度詳しくお願いします。それと、平和問題なんですけれども、核兵器廃絶のことなんですけども、一言も触れておられんのですよね。特に、今年は、3 月に、国連で、禁止条約の会議が開かれると、6 月にも開かれると、で、松井市長は、それに行って、いろいろな国に要

請をされるというふうなことなんですけども、やっぱり海田町としても、よく、あのこの随所に広島市や広島県と連携をしてとかいうふうな言葉が出てくるんですけども、やっぱりこういうふうな問題でも、連携をして、そういうふうな核兵器をなくしていくんだというふうな姿勢を示さなきゃいけないと思うんですよね。海田にも、被爆されて手帳を持っておる方々が、八百人か九百人おられると思うんですけども、そういうふうな方たちの思いとか、あるいは昨年、オバマ前大統領が来られていうふうなのがあって、やっぱりそういうふうな問題いうふうなのを施政方針で触れるべきだと思うんですけど、なぜ載せられなかったのかというのをお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田） 1点目のアベノミクスに関して、期待しては駄目じゃないかという質問だったと思います。期待してるのではなくて、構造的にそう、国の、うちの本町の関係ですね、は、そういう関係になっておるということでございまして、これに対して期待とか何とかいう問題じゃなくて、うちは、本町としてはですね、地方創生の流れを受ける中でですね、自主自立をなささいというような、国のような、形がですね、出てきておりますので、やはり、自主自立を踏まえて、しっかり頑張っていきたいというふうな形で、施政方針を述べさせて頂いております。それから、近隣市町の連携の話ですが、これは、今、出てきておりますが、広島市の200万都市構想ですね、こういう関係で、単町だけですね、そういったいろんな意味のですね、対策を講じることは非常に難しく、今後なってきますよという形で、連携を図りましょう、その中には公共施設の共有化も含めながら、いろんな活動をですね、連携しようじゃないかというような趣旨でございます。それから、三つ目の、核兵器の問題でございます。核兵器廃絶に関しては、私は、基本的には、そういった取り組みをしてるつもりでございます。だから、それは、現実に行っておりますし、ここの中に盛り込んでないと言われますと、表現的に非常に難しいんですが、文脈的にも文章を作る上でですね、核兵器の廃絶が抜けたということに関しては、今後の課題として考えていきたいというふうに思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）今の安倍内閣ですね、経済戦略の基本が、やっぱり今でもこのアベノミクスなんですよね。でも、これが破綻をしとるというふうなのは、もう、破綻をしてないというのは、今の与党だけが言っとる訳で、ほかのところは全部破綻をしてると。だから、実際に、税収も不足をしてくるから、こういうふうな赤字国債を発行せな、補正予

算で赤字国債を発行せないけんようになるというふうなことなんですよね。だから、その辺のところ、やはり一番、これが、最初に出てくるということは、町の基本になってくると思う。基本だから、ここに載せとられると思うんですよ。だから、それが、それはあまり関係ないよ、いうふうなことじゃないと思うんですよ。それで、これ、町長は期待をされておるから、載つとる訳でしょう。それが、どういうふうな破綻をしとるのを期待しても、駄目じゃないかということなんです。それと、核兵器の問題なんですけども、昨年、こども議会があつて、教育長も答えておられるんですが、やっぱりこの問題は大きな問題なんですよね。今までずっと廃絶をしてくださいと、国連何回も言ったんだけども中々できなかったと。で、まして去年の日本の政府の態度は、これは核兵器禁止条約を結ぶというふうなことに、今まで棄権しとったんだけども、去年は反対をしてきた訳なんです。そういうふうな中でも、やはり国連の圧倒的な 113 か国ですかね、賛成をして、これを、禁止条約交渉を開始するということになったんですけれども、それに対して、やはり町長は、広島市との近隣の町いうんかね、やっぱり、そういうふうなところの町として、やはり何らかのアクションを起こすいうんか、そういうふうなことがこの中に入っても、おかしいことはないんですよ。だから、なぜ入ってないかというふうなことを、もう一度お伺いします。それと、あと、海田町ゆかりの企業というふうなところの説明をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先ほどの、期待してないと、そこに関しては、コメントは私するつもりはございません。で、大事なのはですね、国に対して、そういったシステムのところで、我々が組み込まれておりますということと、もう一つは、先ほどの答弁で、第3次補正ではですね、海田町の高潮対策に、2.2 億円頂いております。これ、連続立交も 5.42 億円ですか。これも頂いてきております。これらは基本的にそういった財源の中で組み込まれたものを頂いていく、そのシステムの運行の中で、要望掛けていうふうに、私、理解しておりますので、これも、いろんな意味で、恩恵を受けていると、あ、5.42 は東広バイパス、ごめんなさい、失礼いたしました。それと、平和教育の件ですが、これは具体的にですね、教育委員会の方でですね、平和学習という形で行われてきているというふうに思います。その中で、多分いろんな話が出てくると思いますが、総合的な学習の時間の中でですね、道徳の時間を中心にですね、発達段階における平和学習を行って、現在、おります。具体的におりますので、その中でですね、教育は進めていると

ということで、ご理解して頂ければというふうに思います。それと連携、スポーツ、スポーツの企業連携の件でございますが、これは具体的にですね、今、かなり、オリンピックが昨年ございましたので、その中でバトミントンとかですね、これ、金メダル取りましたバトミントンとか卓球とか、こういったものがですね、意外とマイナーで表現されているようなスポーツがですね、結構、前に出てきてる、脚光を浴びてきてる現状でございますので、そういった企業の方と、いろんなスポーツ教室をですね、実際に今、開いておりますし、2月にもですね、その予定も組み込まれておりますので、今年度でですね、一応ですね、そういった形で、スポーツ連携に関しては進めてきておりますし、海田町のですね、初の金メダリスト織田幹雄先生を、これをですね、前面に出しながら、2020、私らが、今後、第2回目ですね、日本での行われるオリンピック、それに向けてですね、やはりスポーツをですね、いろんな意味でですね、強化していきたいなというふうに考えておりますので、そういった活動を、今、現在、行ってきておるという現状でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）はい。補正でね、いろいろな東広バイパス関係の予算が付いたというふうに、それはいいことでしょう。震災対策とか、ああいうのも付いてますから、でも、その中身そのものをずっと見ると、やはり防衛費やなんかの本当は来年度にするような事業を前倒しして、何千億ともいうふうなのを入れとる訳ですからね、そういうふうな全体の中で、例えば、そういうふうな前倒しのようなことをしなかったら、まだまだ付いたかもしれないというふうなことなんですよね。だから、ただ、付いたから良かったというふうなものではなく、やはり全体的に見て、まだまだ悪い部分が一杯ある訳です。本当は補正付けちゃいけないようなものも、どんどんどんどん付いとる訳です。そういうふうな部分も、やっぱり見ていかにやいけんと思うんですけども、やっぱり、どうも、先ほど、気になるんですけどもね、やはり、平和の問題ですよ。やっぱり、これ、すごく大きな問題なんですよね。特に教育委員会なんかもね、やっぱり、今の小学生、中学生に対しての指導いうんか、教え方いうんかね、でもね、やっぱりこれは、広島県であり、広島市であり、悲願なんですね、被爆者の方も。だから、ものすごく大きな運動になっておるんで、それで、いろいろな署名とかなんかを取って、今、やっところまで来とる訳なんですよね。だからこれに対して、やはり、広島市の自治体いうんか、近隣の自治体で、被爆者も高齢になっておられますけれども、やはり結構の人数の方が願っ



ておられるんで、それに応えるような町長としてのね、姿勢いうんか、そういうふうなものが施政方針であっても良いんじゃないかと。全然、一言も、一行も書いてないというのがね、どうもね、やっぱりそういうふうな人の思いを汲んだら、やっぱり書いて、それで、そういうふうな人たちの核兵器をなくしていくんだというふうな、後押しをする、広島市の市長らと一緒に後押しをしていくと、そういうふうな、態度いうんか、決意いうんか、そういうのが要るんじゃないかと思うんですけど。その辺のところをもう一度お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）核兵器の廃絶に関してのお話でございますが、私は、機会あるたびにですね、いろんな挨拶の中にはですね、これ、去年の、オバマさんが来られた時の話です。具体を出させて頂きながら、核兵器の問題に関してはですね、表現しながら、廃絶の方向のものです。アピールしているということでございます。この、施政方針の中にないという問題に関しては、具体的な課題としてですね、今後検討したいというふうに思います。

○議長（久留島）暫時休憩します。再開は 10 時 55 分です。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 40 分 休憩

午前 10 時 55 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。施政方針に対する質問を行います。兼山議員。

○4 番（兼山）4 番、兼山です。数点ありますので。都市機能が充実したまちづくりのところで、駅の南口の土地区画整理事業のことが、この施政方針の中で言いますと、ページで言いますと 4 ページ、5 ページと 27 ページ辺りに書かれておりますが、特に、5 ページの中で、事業後の民間開発については、できる限り協力、連携を図って、にぎわいの創出を目指してまいりますと書かれておりますが、民間開発というふうに書いてあるんですけど、これは所有者の意向が絶対ということが条件ですし、町としては、町の玄関口にふさわしいものを造って頂くよう、協力を求めるというだけのことなんですよけど、これが将来、不況か何かでですね、今の地権者が変わるようなことがあっても、町長のこういった意向が、この約束が守られる、未来永劫守られるという保証がまずあ

るのかどうかということが一つと、続きまして、学校教育の充実の中で、13 ページなんです、先ほど下岡議員が質問された答弁で、ちょっと、私の中で整合性が取れなかったんで、ここでもう一度聞きますが、この中で、この度通学区域が変更になりまして、小中一貫教育推進されたということなんですけど、これも、28 年度急ピッチに行われたんですが、この中で、教育環境の整備充実に取り組んでまいりますということで、先ほど、下岡議員からありました通学路のことで、やっぱり 23 ページには、防犯対策、書かれてないんですね。その中で、3 町内会は新しい通学路になって、違った方向に行く、西方向に行くということなんですけど、これ教育委員会の方でも、もう既に通学路の調査をして、実際歩いてですね、行かれていますことも、実際見ております。そして、校長先生なんかでも、朝わざわざそこに歩いて行っていることも、私も見ましたし、聞いたら、確かにそれ歩いてる、確認していることなんですけど、今、特に、日照時間が短くて、夕方日没になりまして、暗いということは、ちょっと防犯の絡みがですね、非常に強いということなんですけど、先ほど、これ、防犯の今の通学路、当たり前だから書いてないぐらいのことを言われたんですけど、書いてない以上に、ここに取り組んでまいりますって書いてある中で、町長のまちなか散歩中でもですね、こういったところで、日没歩いて、実際に、見て、確かめて、この暗い状況の中で、29 年度、このままいくのかどうかについて、実際に、自分の目で、確かめて、歩かれていますのかなっていうところの疑問がありましたので、ここはお尋ねします。実際に、見て感じて、これで本当にいいのかどうかということ。そして、住環境の整備のところ、25 ページなんです、一番上にですね、平成 28 年度に策定する住宅マスタープランに基づきと書いてあるんですけど、平成 28 年度はもう残り 2 月、3 月で終わってしまうんですけど、これ、そのあとの分は予算に書いてあるんですけど、これでいいのか。平成 28 年度策定するマスタープラン、もう、再来週は予算委員会がありますけど、ここについて、これどうなのかということ。そして、その下に、空き家問題が書いてあるんですけど、この中には、近隣市町の取り組み状況を踏まえ、本町に合った空き家対策について検討してまいりますとありますが、いろんなところも見まして、近隣市町の状況なんかを踏まえるということは、オンリーワンとちょっとかけ離れてると。別に、近隣市町がどうであれ、うちの町がどうだから、こういうことをするというのを、それと、踏まえまして空き家問題が危険家屋解体についての回答なのか、空き家の活用についての回答なのか、これ、元々ご自身はどういうふうにお考えであるのかということをお聞きします。そ

して、最後に、災害に強いまちづくりの推進なんですけど、平成 28 年度の施政方針では、職員の育成のために危機管理監を登用したということですが、29 年度については一切それが書かれておりません。これは、もう当たり前のことなのかどうか、それとも危機管理監というのを、どのように、すばらしい人なんですけど、どのように活用されてるということをお考えなのか、お聞きします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、1 点目ですが、ちょっとこれ、想定の話で質問が来ておるんですが、地権者が変われば、この想定の話は今言われている訳なんですけど、基本的には、今の現状の地権者の方々には、それをお伝えしているというのが現状でございます。それから、2 点目の道路の通学路の問題ですね。これは、審議会等でも、しっかりと変更にあたっては議論されたと思いますし、それを受けてですね、私が見てるか見てないかというお話でございますが、私は、いろんな時間を取りながらですね、町内をぐるぐるぐるぐると廻っております。いろんなところをですね、悪いところ、良いところというのがですね、できれば良いところ、良いところをですね、見るようにはしておるんですが、そういったところはですね、現状として、私、活動はしております。それから 3 点目、住環境のマスタープラン、これは一応今年度で予算を出して進めてきておるものですが、それが仕上がっていくというふうに考えておりますし、空き家対策、オンリーワンとの関係ないじゃないか、これは、オンリーワンというのは、あくまでも、そのうちの方では 4 分割にしたまちづくりを考えるんですが、それは、全国調査いろいろ研究した過程の中にですね、どういうものがうちに似合うかという調査研究は、私は、したいと思いますし、その関係がないというふうには私は考えておりませんので。それは、そういう形で回答させていただきます。それから、危機管理監に関しての回答でございますが、危機管理監にはですね、いろんな今、課題を投げ掛けておりますし、いろんな作業をして頂いております。来年に向けてもですね、いろんな災害対策の訓練も含めてですね、いろんなところをですね、計画をさして頂いておりますし、皆様のですね、いろんなご指摘を昨年受けましたのでね、そういった意味を踏まえながらですね、基本的には何が大事かということ、住民の方が、ね、安心安全を守っていくというのが第一義でございますので、それに目指してしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○4 番（兼山）今の土地区画整理事業の話の部分ですが、想定という話を、まあ答えが来

たんですけど、元々自分たち、町の土地でないものについて、にぎわいを創出したいということを言われてる以上、今の地権者と、話が、もし、ついたとしても、10年、20年、30年の、駅前の玄関口の創出をする、ふさわしいものを造るっていう、その権利がないのに、それを私が今、想定の話をするということになってくると、これ、10年、20年、50年先の玄関口のまちづくりの話は、一切もう、この今回の開発で町長の仕事は終わったというふうに感じる、答えになってくるんですけど、要するに、もう権利はない訳であって、今の民間開発が終わったら、たちまち、町がにぎわいを創出できたなと思えばそれでオッケーという、そのオッケーでよろしいんでしょうか。ここ、大事なところで、もう一度そこについて答弁して頂けませんか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）区画整理の話だと思いますが、基本的に駅前の区画整理をする意味はですね、基本的に駅前ができるだけ道路をですね、整備しながら、公共部分をですね、ずっと整備したいというのが基本でありまして、あと、そこに、地権者の方々にはいろんな協力をお願いしてですね、土地面積をですね、変更しながら、最後、換地として戻すというのが、区画整理の大きな目的でございますので、その目的の過程の中にですね、そういう道路整備をすることにおいてですね、その駅前の玄関がきちっとにぎわいができるようにという基本的なスタンスは取っておりますが、換地で戻した後に、どこまで、その制限が掛けれるかという問題に関しては、少し、今後の課題としてですね、ご意見がありましたので、課題としては捉えていきたいとは思いますが、実態として言えることは、しっかりとやってきたいというふうに思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）町長の答弁、ここの換地処分、一部事務手続きが完了、多分、これ換地処分の話なんですけど、ここの話をずっとされてるんです。私が言いたいのは、これが終わって、今の所有者が、例え今の町の意向に沿ったものとして合意ができたとしても、10年、20年、30年に、転売したり、更地になって、また所有者変わった場合にも、今の換地処分を行った後の民間開発の話し合いの中の、町がおっしゃるにぎわいを創出できるっていう権利が、未来永劫、それが権利として続くのかどうか、そこについて聞きたいのですが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）地区計画においてはですね、検討は進めていきます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）はい。8番、桑原です。各地区におけるまちづくりの中で、先ほど話に出ました海田地区のね、まちづくりということになっております、毎回これは土地区画整備事業の完了ということが、目玉に出てきますね。海田町の海田地区っていうところは、南口付近だけではないね。町道14号線、14号線の整備も行っているということで、それ辺りだけを施政方針の中で、1年間の中で述べられていることについて、非常に不満を持っています。海田地区は、北口が元々玄関だったということですね。海田地区のまちづくりが進んでないということは事実なんです。海田地区の東口の近くはね、3本の大きな、町道、県道が通っている。山手には西国街道がある。その生活道と通勤道にかなり車の渋滞が起きてると。元の旧2号線のところは、かなりの渋滞があって、生活道、通勤道に、かなり使われている、車がどんどん入ってきている。交通状態の緩和というものもされてないし、その保守ができてないということが一番大きな問題だと思っています。旧国道においては、朝の通勤時間には、子どもたちが桜が丘から降りてきて、渡ることができないぐらいどんどん車が入ってきてるんですね。そういったところの、1年に渡って、整備をどうしていくのかというところをね、私は取り入れてもらいたいというふうに思いますね。電柱の地中化あたりもね、従来、これはやっていきたいねという話をした経緯があります。そこらも全く話が出て来てないし、まちづくりということはどう考えてるのか。玄関口である海田市の北口、南口、南口は、土地区画整理事業でかなりの効果を上げていこうというふうに思います。どうなるか分かりませんが、北口の整備、ここらについては全く触れられてない。そういう現状がある。当たり前化をされてるっていうことは事実です。どんどん車が入ってきて、生活道であるとか通勤道に使われている。かなりの車が走っている。その中で、安全対策、安心安全という意味から言っても非常に危ない、旧国道は特に危ない。ここに、千葉邸の付近の整備をしていくということは書かれておりますけども、それから船越寄り、ね、先ほど出ました高齢者、お年寄りたちが買い物に行くのに店がないというところの話が出ましたけども、それで歩いて行かなきゃいけない、かなり交通の便が悪い。安心安全の海田町であるという話の中で、ここの整備をどうしていくのかっていうこともね、置き去りになってるんじゃないかというように思っています。それともう一つは、随分前から話が出てますけども、新町地区、海田地区の公園整備、ね。どこも公園がないということで、子どもたちの遊び場がないと。高齢者の楽しむ場がない、集う場所がない、ということは、か

なり前から私申し上げておるところであります、こういったところも、1年でできるかできないかということは別として、方向性として出して頂かないといけないんじゃないかというふうに思っております。それと、最後3点目でありますけども、16ページの、地域文化の継承と創造というところがありますけども、伝統文化の継承というのは、確かに、ふるさと館であるとか、最近、三宅住宅であるとかっていうところで、他町から評判を集めて、人気を集めておりますけども、私は、文化の継承ということになりますと、海田には、昔から、大きな祭りがある。その祭りを継承してくっていうところで、海田が補助をしていくんだ。そういう方向でも海田町の祭りをもう一度、盛んにしていくんだというところもね、やはり、海田町を思うのであれば、ここらあたりをしっかりと町長の方から方針を出して頂いて、これから、どういう形であれ、廃った祭りを、もう一度にぎやかにしていこうじゃないかと、海田のために、町民のためにという方針を、なぜ出して頂けないのかということをお尋ねをしてみたい。一般質問になっちゃあいけんということで、先輩議員からありましたので、この施政方針の中からお願いをしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）1点目、2点目、3点目に関しての、まず、施政方針、今年1年の施政方針でございますので、優先順位を含めながら、いろんな事業を進めていく過程の中のものですね、この中に盛り込むというのは、非常に文章的にも長くなってきますので、それと、具体策が実行できるかどうかという確定がなされませんので、施政方針の中ではそういう形で述べさして頂いておる訳なんです、考えてない訳ではございません。この全て3点に関して、考えてない訳ではございませんし、ほかの地区においてもですね、そういった道の問題、安全対策の問題、これはですね、どの地区においても、いろんな課題が先ほどから出てきておりますので、そういったものも精査しながら、箇所付けがないところにおいてはですね、そういった形のものをですね、ご相談しながらですね、今後は進めていきたいというふうには考えております。それから、新町地区の公園の問題ですね、これは、昔からいろいろ課題にはなってきております。で、今、昨今、災害も含めてですね、公園というのが非常に意義深いものになってきております。一つの遊びの場だけではなくてですね、避難所とかいろんな機能を持つような公園が必要になってくるといいうふうに考えておりますが、現状としてですね、公園が取り得るところがあればですね、またそれは検討していける状況が生まれるかと思いますが、現状とし

てですね、その用地を含めてですね、調査研究はしていきたいというふうに思います。それから、文化の件で、祭りということでございます。これは、議員ご指摘のように、私もしっかりと、それ勉強しておりますし、それをですね、できるだけ伝承をしていくという役目を私は担っているというふうに思います。それと、伝承から生まれる、将来に向けてのですね、いろんなまちづくりを創造していくということも、私は大事だと考えておりますので、そこらを含めながらですね、今から、そこを検討していきたい。具体的に今回この中に盛り込まれてはおりませんが、単年度の中でですね、将来に向けての形の中で、いろんな調査研究しながら、盛り込めるものをどんどんと盛り込んでいきたいというふうに考えております。あくまでも、財源ある限りの中でですね。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）ちょっと財源、財源言われると、次出ないんですよ、ね。どの優先順位かという話をしておられるんだろうと思いますから、ここはしっかりと取り組んで頂きたいと思います。今の新町地区の3本の道路、3本の矢じゃないですよ、3本の道路。これは、本当に見て頂いたら分かると思う。それは、通勤と通学とそういった時間に、時間帯を見ていたら、本当に子どもたちが渡れないような道路事情なんですね。ここをじゃあ、太くしたり、道を、要は、立ち退いて頂いたりというのはできないんで、その安全対策をどうしていくのかというところをね、含めて考えて頂きたい、見て頂きたいというふうに思います。それと、施政方針ということで、予算の中で、基本方針を述べられている訳ですけども、政策についてはね、この基本方針の中に盛り込まなきゃいけないというふうに考えております。ですから、各地区のことでね、全部言うたらきりがないうんで、スポーツのまちづくり海田町の話もしたいんですけども、私はこの三つの質問をさせて頂いて終わりにしたいと思いますけども、伝統文化の継承で、祭りの衰退というものね、これから、どういう形でやっていくのか。町としても、民間ができない、誘導していくというのは、町の姿勢にも入ってくるだろうというふうに思っておりますし、カーブミラーであるとか道路のね、安全対策であるとかってということについても、これは、足で歩いて、考えて、設置に向けて取り組んで頂きたい。子どもの安全、高齢者の安全、それは、海田町で今、高齢化率 26 パーセントですか、ね。新町から旧国道沿いをずっと歩いてご覧なさい。40 パーセント近いんですよ。高齢化率は。この方のために、やはり、考えていかなきゃいけないと、旧国道沿いの西国街道のね、沿いの高齢者の空き家対策というか、空き家がたくさん出てる。っていうのはね、もう歩いて渡れないん

ですよ。歩いて渡れないから、子どもさんが高齢者を引き取ったり、そういう状況の中で、空き家が点在しているという話ではないかというふうに思いますね。この実態をどう捉えていくのかということも考えて頂きたい。施政方針なので、予算に関する考え方がありますから、今後こういう、公園であるとか、まず、町長、一つ、答弁忘れがあるので、電柱の地中化、ここら辺りをね、最後、聞いて終わりたいと思います、よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、町長見てないんじゃないかというご質問でございますが、私は、時間がある限り、できるだけですね、町内をぐるぐるぐるぐる廻っております。交通状況もですね、できるだけ見させて頂いておりますし、議員ご指摘のように、まだ見てないというようなご指摘であるなら、改めてですね、やっぱりしっかりと回っていくつもりでございますので、頑張ってます。それと、空き家対策も含めて、今調査しておりますので、そこもですね、今後の対策も含めて。電柱の地中化に関してはね、有効活用の、道路面、ですね、これには、非常に有効でございます。それと、景観。それにおいてもですね、非常に有効でございますので、そういった意味の意義はしっかり踏まえながらですね、今後具体的な対策を検討、調査研究してまいりたいというふうに思っておりますし、祭り、これ頂戴の話だと思っておりますが、これは畝地区の方にも頂戴でございますし、実際に残っております。頂戴も新町の方には残っておりますし、組み立てて実際に動かれた。これもビデオもですね、ちゃんと、私は、自分のパソコンの中に入れておまして、ビデオを常に見るようにしております。どういう経緯でそれができたかも、しっかりと研究はしております。で、その意義をですね、後世にどういった形で伝えるか、要するに、将来に向けてどう伝承してくか、これが、私は一番大事なところだと思うんです。現場を見るだけじゃない、将来に向けて、それを財産としてどのように反映させるかというのが一番大事なポイントだというふうに思います。それに向けての予算をしっかりと考えていきたいというふうに思います。勉強してないという訳ではございませんが、足りなければですね、もっとしっかりと勉強してまいりますので、その点のご指導お願いしたいというふうに思います。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）4点について、すいません、3番、大江です。4点について、ちょっと質問させていただきます。まず1点目は、交通ネットワークが整い、都市機能が充実したまち



づくりとあります。それと、それから5ページに各地区におけるまちづくり、地域それぞれの課題を解決するという、この二つに共通したことなんですけども、この交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくりって、この部分を見てみると、駅前の方がほとんどその都市機能の交通ネットワーク整い、というふうに解釈するような文章で書かれています。でも、まちづくりとすれば、これは全体のまちとしての捉え方と思うんですが、そうすると地域それぞれの課題で、東地区の方には、まだ地域、町内循環コミュニティが通ってないところがあります。もう10年以上経っていますが、この件について、この課題を、どのように、目安として解決しようとしているんですか。ここに挙がっている以上は、やはりその目安があると思うんですが、お答えください。それともう1点は、11ページに、2人以上同時に保育所に入所した場合や一定の要件を満たした多子世帯及びひとり親世帯の保育料の軽減とありますが、これは、もう既に、多分、保育料の軽減をしているのではないかなと思うんですが、私の解釈が違ってたら申し訳ないんですが、もう軽減をしているのに、更にここに書かれるということは、更にそれ以上の、何か、軽減を考えていらっしゃるのでしょうか。3点目は、今度は20ページの高齢者の人間ドック事業です。これは、29年度から新たに後期高齢人間ドック事業を開始、人間ドック費用の一部を負担してまいりますとありますが、現在、人間ドックには、町から2万円の補助金が出てると思いますが、あえてここに後期高齢者と謳っているのはどのような理由でしょうか。4点目、26ページ、これ、森づくりの事業交付金ですね、活用し、手入れ不足で放置された森林を整備し、災害の防止及び生活環境や景観の保全に取り組んでまいりますとあります。これ、今、山の主が、歳を取って、どなたが引き継いだか分からないということで、かなり、いろんなところで、荒れている状態が目についておりますが、これはどの程度、そういう保全をされていくおつもりでしょうか。このところをお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）交通ネットワークの課題で、循環バスの質問だったと思いますが、基本的に、審議会においてですね、その課題は現在発生しておりますし、その課題を考えながら、それをいかに解決していくか、課題に向けての解決策を、今、検討しているところでございます。で、国道のですね、右折レーンの設置という課題が今、投げられてきておりますが、その話においてはですね、今、いろんな方法論をですね、検討している段階でございまして、左折、左折の考え方とかですね、いろんな方法で対策できるんじ

やないかということで、検討を進めてきているところでございます。まず、その結果が見えないというのはですね、非常に残念なことではございますが、そういったところを、また進めていきたいというふうに思っております。また、保育料の軽減でございます、継続も含めてですね、継続するかどうかも含めてですね、検討してるということで、継続していくということでございます。それと、人間ドックに関しては、75歳以上に関して、人間ドックを設定していくと、それから、森づくりに関しては、基本的には、民の問題でございますから、それだけで済ませる問題じゃないかと思いますが、景観も含めながらですね、町の魅力でですね、少しでもできればということで、散策道路等を含めながらですね、そういったところの景観づくりに努めているところでございます。森づくりにおいては、1年間に2ヘクタール程度ですね、考えているということでございます。

○議長（久留島）保育料の問題は、町長。今までやっとするのに、追加して、まだ軽減するのかいという問いですが、町長。

○町長（西田）今までの、継続を考えているというふうに理解して頂ければというふうに思います。

○議長（久留島）新規には軽減しないということ、ね。町長。

○町長（西田）今までの、事業を継続するというふうに理解して頂ければと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）町長の、今の保育所に入所した場合の保育料の軽減ですが、これ従来のそのままでしたら、ここの施政方針に掲げる必要性はないんじゃないんですか。それと、今、高齢者の人間ドック事業ですが、75歳以上と言われますが、今は、多分、年齢制限内で人間ドックにかかった場合に2万円の補助金があるんじゃないんですか。だからこれも継続ではないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）ちょっと具体的な話にはなってくると思いますが、私の記憶中には、65歳までで、66か、64、予算のときにして頂ければと思いますので、詳しくは、そこで説明させて頂ければお願い申し上げます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）すいません、先ほどの、今度は地域コミュニティの分ですけど、コミュニティバスの件ですが、これ、今いろいろ進めているって、右折レーンの課題とか、いろ

いろおっしゃってましたけども、これは、もう既に、こういう話をしながら 10 年以上経ってますが、具体的に、これ、いつ頃、今、検討してる、検討しているだけで終わってるんですね、ずっと。ここ、今、課題を解決して、ここには書いてるんですね。ですから、やはりこれは、やっぱり、早急に、その課題を解決するために、早急に思うんですけれども、もう少しこれ、具体的に話をして頂けませんか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）循環バスの具体的な方法論でございます。一応基本的には町内循環バスでございますので、町内を限定とした動きを想定しているというところでございますが、もう少しですね、連携協定等を含めたら、町外をぐるっと回っていくことも考えないといけないことも考えられると思います。そういった意味を含めて、調査を研究しているということでございまして、できるだけ、課題は審議会に投げられておりますので、それをですね、解決する方向で今、研究しております。

○議長（久留島）富永議員。

○1 番（富永）1 番、富永です。1 点だけ質問させていただきます。発達障がいのあるところで、今年度通級指導クラスを県の方に新設を要望しているということなんですけれども、これだけ発達障がいが多い中で、軽度の障がいの子どもたちが多い中で、明日にでも早くに新設してほしいという思いが皆さんあると思うんですけれども、大体、いつごろを目途にとか、そういう、ところはありますでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、発達障がいの方のですね、いろんな学級を作してほしいという話でございますが、それは今、県の教育委員会等もですね、いろんな形で、教育長の方から、日参して頂いておりますので、それらの成果が多分出てくると思いますが、今回はですね、県の予算もですね、いろんな人事異動も含めてですね、まだ出てきてない状況にございますので、そこはですね、ちょっと答弁ができない状況ではございます。今、時期的な、定例会の時期的な問題もございますので、もし見ればですね、お示しは必ずしますが、それを強化していきたいという気持ちは持っておりますので、教育長とともにですね、しっかり頑張っていきたいというように思います。

○議長（久留島）西山議員。

○1 2 番（西山）12 番、西山です。施政方針の 2 ページ、平成 29 年度施策の基本方向のところにおきまして、平成 29 年度は、総合計画後期基本計画を策定して 2 年目、総合

戦略を策定して3年目とあります。しかし、海田町におきまして、後期計画を策定されたのは、平成28年度の末だと記憶しておりますし、先日、やっと平成29年度から実施計画、収支見通しを、説明を受けました。そういったしますと、平成28年度、自治体として欠落をしてる訳ですね。私、これは、申し上げますと、町長の決断の鈍さと職員を信頼をしてない証だと判断をしております。もう二度と、こうした、自治体として、一番大事な基本計画、実施計画に穴が空かないような行政をして頂きたいと思っております。次、続きまして、それは答弁はよろしいです。次に、8ページ、8ページから質問させて頂きたいと思いますが、8ページの平成29年度予算の編成におきまして、選択と集中によりメリハリのある予算編成により、第4次海田町総合計画後期基本計画、及び海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた各種政策を推進する予算といたしましたとあります。この、海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、これは、何が目的かと言いますか、国が平成27年度から平成31年度まで、もう期限も、計画期限は5年と定めておりますし、海田町の政策実現に向けて、目標値も設定をしております。今回の、いろいろの平成23年度のPDCAサイクルの確立からいきますと、予算編成に、偏りがある訳なんですね。で、その1点も申し述べますと、申し述べますと、消防団の定員数増。目標値を設定されておりますけれども、全然動いておりませんし、その下に、本来であるならば、本来であるならば、主な取り組み内容でこの、消防団の定員を目標値に対して、どういって、増やしていくかというものも掲げられておりませんし、また、健康寿命を延ばすっていうところも、じゃあ、どうして伸ばすかということも、何ら、目標値に対して掲げられておりません。平成26年より平成27年度の方が健康寿命を少なくなっている訳ですね、じゃあ、どうやったら、健康寿命を延ばすことができるかという、平成23年度までですから、もっとこの総合戦略をあとは、もう申しませんが、8ページに、総合戦略に掲げられた各種政策を推進する予算としておりますという限りには、目標に向かって、設定した目標に向かって、ちゃんとPDCAサイクル、また、KPIの達成度を見極めるためには、毎年度、どのような予算をそこに付けないといけないかというようにどこまで、配分を、もう今年度は仕方ありませんけど、来年度から、もう少しこの戦略に沿った予算編成をされるお考えはないでしょうかと、一点です。次に、おきまして、本当は質問する予定はございませんでしたけども、13ページの、学校教育の充実、小・中学校にタブレットを追加配備とありますが、先ほどの多田議員の答弁によりますと、今からは、IoT、ビッグデータ、ロボット、人工

頭脳、技術革新をしていくというのを、本来であるならば、経済産業省が、第4次産業革命の実現に向かって打ち出したものであって、それがいいんじゃないじゃなくて、もう、それに対応する子どもの育成のためには、本来であるならば、タブレットは1人1台で、いち早く、このITに触れる教育をしないとイケないと判断しております。ですから、その、経済産業省も随分、教育にちゃんと予算を付けなさいという方針を出しておりますが、町長、このタブレット配置におきましては、先ほどの多田議員に、答弁なさった考えをお考えになる考えはないのでしょうか。次に、最後ですけれども、36ページでございます。公共下水道事業特別会計におきまして、汚水施設におきましては、未普及地区解消を図るため、課題解決へ向けて関係者と問題点を協議し、面整備を進めてまいりますという施政方針でございますが、ここは、そこだけではないと思いますが、一応、山畝地区を考えられて述べられたと判断してる訳です。今、山畝地区は、あくまでも民間の土地でございます、今、民間でそこを開発しようという動きが出てきておりますので、行政におきましては、その民間業者が、図面を引いて、そこで区画整理事業されるのか、小規模開発をたくさんされるのかは分かりませんが、それが、建設課の方に、届け出が出たときに、初めて行政はこのことに、踏み込むんだと私は判断しておりますけど、この文章は、どういった意味で掲げられているのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、3点目の公共下水道に関してですが、これは畝地区だけじゃございません。ここのJRのところもございまして、窪町もございまして。そういった意味を含んでいるもので、畝地区が民間業者っていう情報は私は一切知りません。それに関して答弁する訳にはいきません。それと、1点目、1点目の消防団の数と健康寿命に関してのご質問でございますが、目標値は達成できてない。これは議員ご指摘のように、そこは、私はしっかりと謝らないといけないと思います。それはあくまでも31年度までのKPIでございますので、そこに向けてですね、しっかりと、それが充足できるような方向でですね、施策を打っていきたいというふうに考えております。それと、PDCAサイクルですね、職員を信頼した上でしっかりと頑張っていきたいというふうに思います。それから、2番目の小学生のタブレットの件でございますが、このタブレットに関しては、今、ハードの問題とソフトの問題等をですね、やはり調査研究する状況にもございまして、そのハードをいかに使うかという問題が、私は大切だというふうに考えております。そのソフトの充実をですね、図りながら、そのソフトの有効性をしっかりと見なが

ら、教育委員会の方がですね、常に授業改善を図りながら進められているというふうに捉えておりますので、その教育委員会の方ですね、もしそういった、いろんな課題等があればですね、その時点でご質問を頂ければというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）私の質問を理解をしてくださってないと判断した訳ですが、まず、総合戦略の5か年計画にちゃんと掲げた目標設定値に向けて、平成31年度までに達成をしないといけません、今回、一つ例を挙げたのは、消防団員の、消防団員をですね、目標値に向けて、平成26年度のスタート時点、平成27年度も単位数増えてません。そういたしますと、これはどう増やしたらいいかということ、施策のところにですね、ちゃんと主要な取り組み内容、全てに対してですよ、全ての総合戦略のそれぞれの段のこの目標値に向けて、何年度はどういった取り組みをしていくというのを、やはり記載をして管理していかないと、また平成29年度、30年度、31年度になったときに、ちゃんと取り組みを記載をしていかないと、達成できない可能性は多々ありますので、来年度からは、その当年度に向けて、どう取り組んでいくかということを記載する必要があるのではないのでしょうかと問うた訳です。町長、それは、記載されるお考えは、まず、ないのでしょうかということでございます。タブレットの配置でございますが、多田議員と同じように、西中の公開授業を出席させて頂きました。各小学校、だけでなく、小中も含めてですが、中学校で規模が小さいから、数台しかタブレットないんですね。しかし、今、理科教材の予算をたくさん付けてくださってますので、理科の実験で、タブレットを使うのは、せめて、まずはグループごと、ですから、1中学校によっては、20台、最低でも20台は、まず、配置しないと、先ほど町長がおっしゃいました第4次産業革命に海田の子どもは遅れていく訳なんですね。その点につきまして、タブレットの配置を、もっと多くされるお考えはないのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、タブレットの件なんです、来年度に向けてタブレットの量を増やす計画をしております。それから、次にですね、K P Iに関してですね、年度ごとに常にP D C Aサイクルを回しながら、それを掲載しなさいという話を今されたと思いますが、基本的に、そういった取り組み、管理はですね、きちっとしていきたいと、取り組みの管理をするかしないかという質問に対しては、そういう形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） ええとですね、5ページ、海田地区のところですね、民間開発についてはできる限り協力、連携を図って、にぎわいの創出を目指してまいりますと書いてあるんじやが、私は、海田地区じゃなくて、海田全般のことですよ、今、明治乳業のところがある、さっき町長は知りません言われたんじやが、山畝の開発もある、三迫三丁目の開発もある、いろいろなところで、ね、業者さんが、海田町のために思っておられるか、海田町に土地があるけん協力してかどうか、まあ知りませんがね、やっぱり、そういう開発工事、明治乳業の跡でも何かせにゃいけん、そういう声が挙がったときにですよ、言葉どおりですよ、できる限り協力するところは協力して、より良い町をつくる考えはあるかないか、そこをちょっと。

○議長（久留島） 町長。

○町長（西田） 良い町をつくっていく考えはあります。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） だから私は、それに対しては、海田町も、自治体と一緒にあって、やっぱりこうやってもらいたい。海田町にそういうあれが入ったらですよ、やっぱり、業者にも協力してもらおうところは協力するように、やられたら、私、より良いまちづくりができると思いますが、ね、町長、その気があるかないか。それと、もう一点よの。スポーツの町海田づくりいうて書いてありますが、ここには、スポーツ団体の育成につきましては、スポーツの普及支援を受け、スポーツに親しみやすい環境を提供するため、学校開放事業などを行っておると、またスポーツ選手の指導を受けると、そういうことを毎回言われますがね、まず、私が言いたいのは、書いてないのは、やっぱり、場所を提供せにゃ、できんよの、の。ほじゃから、ちっぽけでも、ええんよ。まずは、そういう場所を提供して、もう、東京オリンピック、織田幹雄言われるんじやがね、そういう運動をする場所を計画的に提供して、拵えて、そこでやってもろうたら、わしゃあ、学校の生徒もやっぱり、熱心になって、わしは、不登校やなんじゃかんじゃも少のうなる思う、私の考えではよ。だから、行政がそういうふうに立ち向かっていくかどうか、そういうふうにやってもらいたいんじやが、ここにはちょっと触れておるんじやが、ね、そういうことが書いてないから、海田町のあれで、さっき書いてあったんじやが、今、明治乳業さんともあるから、やっぱりそういう業者が来たら、それと連携して、ほんじゃ、ついでに道も広うしてもらえんかちゅう、言えるでしょうが。だから、連携して

協力するっちゅうことを、きちっとね、町長の施政方針で、きちっと、書かれなければいけないと思いますが、どう思われますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）1点目の、開発においてのですね、インフラの連携をですね、していきなさいというような、ご質問だったと思います。基本的に、そのインフラに関しては、どういうケースにおいても、基本的に、我が町として考えていかないといけない。特に、その中で、私が今一番気にしてるのはですね、建物の、要するに、居住、固定資産分と居住部分の税収の部分も含めながら、それらを壊しながら、スクラップアンドビルドしたときの費用対効果、そういったものは、きちっと見ていきたいというふうに考えておりますので、やはり、その事業に対しての、いろんなインフラ整備に対しての連携はですね、きちっと考えていきたいというふうに思っております。2点目の、教育、スポーツの団体に対する分、これはですね、いろんな方法論があるかと思いますが、できるだけですね、そういった細かなところをですね、気を付けながら、開発ができれば、早くできるところからですね、進めていきたいというふうには考えてはおります。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）町長はインフラのことばかり言われますが、第一ね、企業が来たらね、雇用も考えられるし、マンションじゃったら、町民税が入る、ね、悪いことばかりじゃない訳よ、の。だから、積極的に、わし、そういうことには対応してもらいたいんじやが、町長、するかせんのか知らんのじやが、できる限りは早急に、話が あったら早急に対応してもらいたいんじやが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）インフラ整備に当たって、道路等の拡幅も含めたときにですね、民間の方々の協力も必ず必要になってくるかというケースもございますので、それらを含めながら、できる限りですね、そういった呼び込みができる、定住が図れる、そういった方向には、私は考えていきたいというふうに思います。

○議長（久留島）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質問なしといたします。以上で、施政方針に対する質問を終結いたします。暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~


午前 11 時 51 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。この際、議長より、皆様にご報告いたします。本日、町長から第9号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。議案書中、脱字があったため、訂正したい旨申し出がありましたので、会議規則第18条第1項ただし書の規定により、議長において許可いたしましたのでご報告いたします。この際、町長より発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田）この度は、今議長から説明がありましたように、第9号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例案に、脱字がありましたので、訂正をお願いいたします。大変ご迷惑を掛けておりますが、お配りしている13ページの、上から1、2、3、4、5、6、7、8、9行目の、第2条第1項「中」というのが入ります。この一文字が抜けていたということで、脱字があったということでございます。以上、訂正してお詫び申し上げます。誠に失礼いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。6番、住吉議員。

○6番（住吉）6番議員、住吉です。本日は3項目についてお尋ねいたします。まず始めに、健幸ポイント制度についてお尋ねいたします。文部科学省、総務省、厚生労働省の3省と特区に指定された6市が連携して、健康で生きがいがある状態を健康の康の字を幸せという言葉に置き換えて健幸とし、歩くことを基本とした健康づくりを行うスマートウェルネスシティプロジェクトの一環として、健幸ポイント制度が行われております。これは運動プログラムへの参加や継続、歩数の増加のみならず、健診の受診や健診データの改善及び体組成の改善で、年間最大2万4,000ポイント貯められ、1ポイント1円で、商品券や電子マネーに交換できるものであります。従来の健康づくり事業で、社会保障費の抑制効果が生まれなかった原因として、平成22年度総務省ICT利活用広域連携事業の中で調査した結果、必要な運動量に未実施の方の約7割が健康的な生活を送るための情報収集を行っていないことが分かりました。言い換えれば、分かっているのにできないのではなく、知らないからできない可能性が高く、その結果として、健康づ

くり事業への参加者が広がりを見せなかったことが原因と考えられます。その反省点から、健幸ポイントとしてインセンティブ策を設けたところ、ロコミで制度を知り、運動無関心層や運動不十分層が参加者の 74 パーセントを占めており、見附市では体力年齢が若返ったことから、一人当たりの医療費が 10 万円抑制され、高石市では、国保財政の赤字が 2 億円も削減されました。今後、迫り来る超高齢化社会に備え、海田町においても、健康長寿社会を形成し、社会保障費を抑制するためにも健幸ポイント制度を実施してはいかがでしょうか。続きまして、中学校に選択制デリバリー給食を。平成 28 年度海田町 P T A 連合会要望において、中学校における給食の実施を求める要望がありました。一方、12 月 17 日に開催された P T A 連合会と議会との意見交換会において、中学校給食に関しては、P T A 内部でも意見が分かれているとの発言もあり、我が子に弁当を作り続けたい保護者がいるのも事実であります。既に中学校で選択制デリバリー給食を実施している鳥栖市は、平成 27 年に学校給食に関するアンケートを行いました。給食利用率は 42 パーセントと半数を下回っているものの、選択制に関する評価は生徒の 86 パーセント、保護者の 75 パーセントが良いと回答しております。この結果から選択制給食を導入することにより、給食を望まれる方と手作り弁当を望まれる方の要望を満たすことになります。給食を望まれる方、手作り弁当を望まれる方双方の要望叶えるためにも、中学校に選択制デリバリー給食を導入してはいかがでしょうか。最後に、防災課の新設についてお尋ねいたします。海田町は海に面し、山に囲まれ、町の中央を瀬野川が流れるという自然環境に恵まれた町です。反面、そのことが災害に見舞われやすい町となっており、事実、各種ハザードマップを重ね合わせると、町内のほぼ全域が何らかの被害を受ける可能性があります。阪神淡路大震災に見舞われた兵庫県では、県下市町の約 8 割が防災専任の組織を持っています。初代兵庫県防災監の齊藤富雄氏の言葉を借りれば、防災は兼務でやると、もう一方の仕事に追われて、防災がおろそかになってしまうという、反省から来ているものであります。海田町では生活安全課が防災を担当しております。過去に私が決算審査特別委員会などで指摘しましたが、課長は防災係と生活環境係という全く関連性のない二つの職務の責任者となっており、言い換えれば、何でも屋の仕事の一つが防災という状況にあります。また、今年度半ばから危機管理監が新たに就任しましたが、執行部の説明によれば、主な職務が陸上自衛隊海田市駐屯地との連絡調整という役不足となっております。大震災前の兵庫県の防災体制は知事、副知事、生活文化部長、総合交通安全課防災係となっていたものを、震災後には、知事、

副知事、防災監に改めました。その理由は、何かあれば直接知事に情報を入れ、判断を求められるためです。海田町においても、町長直轄の防災課を新設してはいかがでしょうか。以上答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）それでは、住吉議員の質問の２点目については教育委員会から、それ以外について私から答弁いたします。まず、健幸ポイント制度についての質問でございますが、健幸ポイント制度は、スマートウェルネスシティ総合特区で実施されるインセンティブ制度の大規模社会実験であり、国の支援のもと、行われている事業でございます。国はこの実証結果を含めて、総合特区で行われた事業の成果を全国に波及展開可能なモデルとしていくことを目指しております。本町においては、課題となっている健康に関心がない方や健康に関心はあるが、何もしていない方への働き掛けとして、ポイント制度の導入を検討しておりますが、参加者の健康データの健康づくり事業への活用や魅力的な特典、設定などが課題となり、導入に至っておりません。現在、広島県では、ご提案のあった健幸ポイント制度も参考に、独自のヘルスケアポイント制度のシステム構築を進めておられるところから、町民の健康に対する意識付けや、動機、行動、変容を促す取り組みとして、この制度の参加について検討してまいります。次に、防災課の新設についての質問でございますが、生活安全課においては、昨年４月から、安全対策係を防災に特化した防災係に改編し、人員を増員するとともに、８月には危機管理監を配置するなど体制の強化を図ってまいりました。これにより、防災、減災対策について総合的かつ迅速な対応が可能となり、体制が整ったものと考えております。現時点で防災課を新設する考えはございませんが、今後とも防災に係る危機事案に迅速かつ的確に対応できるよう、防災、減災対策を推進してまいります。それでは、質問の２点目については、教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）住吉議員の質問に答弁いたします。本町では、平成 16 年度、町内の二つの中学校に選択制デリバリー給食を導入いたしました。デリバリー給食を選択した生徒は、平成 16 年度導入時に 31.3 パーセント、その後の利用が年々減少し、平成 16 年度には 18.3、失礼、平成 19 年度には 18.3 パーセントとなり、ランニングコストについても検討した上で、中止に至った経緯がございます。本年度も海田町 P T A 連合会会長から、平成 28 年度 P T A の要望書を受領しており、その中にも中学校の給食導入に関す

る記述があり、中学校への学校給食導入について、保護者から一定の要望があることは承知しておりますが、デリバリー給食の再度の導入につきましては、導入維持に掛かるコストを含め、慎重に検討する必要があると考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）まず健幸ポイント制度の再質問に移ります。広島県が現在独自のヘルスケアポイント制度の構築を進めているということですが、まず、これ制度が出来上がる目途、いつ頃というのははっきりしてるんでしょうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（水川）平成28年度中に開始する予定と伺っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）28年度言うたら、この3月までにということですか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（水川）はい、3月に開始する予定でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）ということは、その制度は3月から始まりますよ、その制度の参加について検討してまいります。3月に始まるんなら、参加するかどうか答え出さんにゃいけんと思うんですが、どうなってますか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）県におきまして、現在制度を構築されております。2月に会議がありまして、詳しい最終的な制度について説明を受けます。その内容等も確認いたしまして、参加について決めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）ということは、今現在まだその制度の中身、大まかな概略すら一切分かっていないということよろしいですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）制度については承っております、担当課同士でもいろいろ検討を行ってきておりまして、最終調整という形になっております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）最終調整ということは、もう参加はほぼ決まっている、海田町が参加することはほぼ決まっているというふうに解釈してよろしいですか。

○6 番（住吉）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）今、もう少し確認して、参加の方を検討していくというところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）ということは、参加する、しないというのは今月中にははっきりするという形でよろしいですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）最終的に県の方で最終案を確認させて頂いて、今月中には結果を出したいというふうに思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）ならば、それもう結果を待ちましょう。答弁はどう考えてもかなり前向きに思えるんで、その結果を待ちます。次はデリバリー給食の再質問。一定の要望があることは承知しておりますが、と答弁の中にございましたが、これまで何度も大江議員がこの中学校給食の問題を取り上げてきたと思います。岡田議員も取り上げてきたと思います。この、一定の要望というのは教育委員会として、どの程度の割合というふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）まず私たちが毎年行っております、学校意識調査からのものがございます。28 年度の例でございますけれども、両中学校の保護者から 11 件、四つの小学校のほうから 10 件、というような要望が挙がってるというふうに考えております。また、各校長への聞き取りという中でも両方の意見があるということでのこちらでの把握ということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）学校意識調査で、そんだけの件数というのは、前に大江議員がそうじゃなくて給食に関するアンケートを取ったらどうかというふうにされてたと思うんですよ。その点はまた今回、大江議員も出されてるので突っ込みませんけども、最後、慎重に検討する、なぜそこまで慎重になるんですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）本町においては、平成 16 年度に導入したデリバリー給食がありました。学校給食をするとした場合に、まずは自校給食、親子給食、給食センターの方式、

デリバリー給食といった複数の方式があるところがございます。それぞれの方式について、期待できる効果や、導入メリット、課題等が考えられます。そういったことから、事柄について先行している市町村から聞き取り調査を行ったり、経費の算出試算を行ったりして、実現の可能性について分析整理をすることが、必要だと思っておりますので、その点で慎重にということで考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）課長、聞いたことだけ答えてもらえばいいから。長い、無駄に。これ慎重に検討する話じゃないじゃないですか。弁当作り続けたい保護者がおる、その一方で弁当を作る時間がないから、中学校で給食やってください保護者がおる。単純にデリバリー給食導入すればいいだけでしょう。あとコストの話、味もね、当然。昔導入して失敗したんは、おいしくなかったから。大阪もそうですよ、1割しか頼まん。理由は、教育委員会調べて食べてみたら、味が全然なかった。利用者が少ないということは、おいしくないデリバリー給食を延々と頼むけ、そうなるんですよ。そこは、業者を選んだ側のミス。保護者や生徒の責任じゃないですよ。確かに私も前は、やっぱり親が弁当を作るべきじゃ思うとったんですよ。ただ学校安全ボランティアやりよったら、子どもよりもはるかに早うに仕事に行く保護者が多いんですよ、今。ひとり親家庭の親でも、中にはパート二つ掛け持ちしとる保護者もおるんですよ。夜から明け方まで働いて、何とか少しでも稼ぎ多くしようとしとるような保護者もおるんですよ。そういった方々に食育がどうたらこうたら、弁当作れ、それは過酷でしょう、人として。何も給食室造れという話はしとらんでしょう。デリバリー給食なら業者に頼むだけだから、そんなに準備に時間を要せんじゃないですか。なぜ、大江議員が、今まで何遍も何遍も言うてきたのに、何一つ、今回PTAからも要望が出ているのに、なぜ何一つ前進しないんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）課長もお話しさせていただきましたように、慎重になるというのはやはり一度海田町で導入をしていて、止めたというところについて、やはり私たちは慎重になっておるところでございます。デリバリー給食というのはもちろん、自校給食やセンターを造るほど、導入イニシャルであるとかってというのは必要ないというふうには考えております。ただ、業者委託の部分であるとか、健康面で当然ランニングコストで毎月毎年、町費、公費を当然使うものでございます。それが、やはりその19年度の末、18パーセントの子どものしか使わないという、多くの子にデリバリー給食のことが反映されな

いという部分的なところでのっていうところを再度検討するというところでの慎重になっている部分でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）うん、確かにPTA联合会と議会との意見交換会でもそういった話が出たときに、ある議員がそれを説明したんです、昔やって失敗した。それに対してあるPTA会長が、時代はもう変わってます。社会の流れというのもあります。要は10年近く前の失敗引きずっただけじゃないですか。逆に、これでやってみて利用者が少なかったら、またその時止めたらいいだけの話でしょ。何とも思いませんか。PTAや保護者の方々が一生懸命やってくださってる。河川敷の清掃となりや、仕事を休んでまでわざわざ協力してくれてるでしょ、教育委員会に。何でデリバリー給食ごとき悩んでるんですか。保護者に協力しろ協力しろ、保護者が助けてください、お願いします言うたら、いや、昔失敗してるんで、できません。それは人間のやることじゃないでしょうが。何が心の豊かさがどうたらこうたらですか。教育委員会の心の豊かさないじゃないですか。通り一辺倒の過去の失敗にこだわって、まして、もう町外じゃ給食実施してる所多いでしょ。もう時代の流れなんですよ。ましてや政府が1億総活躍社会で女性も正社員になりなさい言うとなんでしょう。それでも弁当作りたい保護者は一杯いらっしゃいます。うちの近所にもキャラクター弁当の世界では、全国的に有名な方もいらっしゃいます。その方も仕事しながらやっています。その一方、朝5時に仕事に出てる方もいらっしゃるんですよ。教育委員会としては、そういった方々の一生懸命生きてらっしゃる方々、子どもよりも先に仕事に行かにゃいけん、そういった保護者の苦労は無視されますか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）教育委員会の取り組み、施策に対して、保護者の方、Pの方が大変ご協力頂いてるということには、大変感謝申し上げておるところでございます。直接、今、この選択制デリバリー給食と関係ない部分もあるかもしれませんが、現在、海田中学校、海田西中学校でお弁当を注文できる制度というのは、既に取り入れております。子どもたちが個人でお金を払えばお弁当を持ってきてくれる、という制度でございます。今、両中学校に聞いたところ、それを利用しているものが、月に2人から3人、しかもその月の中で1回とか2回という程度ということでございます。これが、デリバリー給食というふうになった場合に、それをそのまま使えるかどうかというところはあると思いますけれども、その利用率の低さというのは一つございます。また、おいしい給食、子どもに合

った給食というのは、もちろんこれから検討する余地というのはあるかと思います。ただ、現在、昨年度、一昨年度あたりから導入した市町の例を見ましても、やはり、20パーセント、20パーセントを切るようなところでの利用率しかない、というところが私たちとしては、やはりその慎重にならざるを得ないというふうなことでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）利用者、弁当を購入してる生徒が少ないとおっしゃいますが、PTA連合会から要望が出てるとか、それ以上に望まれている方がいらっしゃる、ということじゃないんですかね。まして先ほどが利用率は20パーセントで少ないです、生徒の5人に1人は給食取ってもらえばそれで十分じゃないですか。だから選択制なんですよ。利用率50パーセント行く必要なんてないじゃないですか、だから選択制。それ1人2人だったらすぐに中止でしょうけども、5人に1人じゃったら十分じゃないんですかね。過半数いかなきゃ教育委員会としては考えないということよろしいですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）その何パーセントだったかというところは正直今の時点では持ち合わせておりません。ただやはりその、やはり公費を使わせて頂くということになると、やはり少ない数値よりは多い数値っていうのは正直考えているところでございます。やはり、ちょっと先ほどの私の答弁にも出ましたが、近年導入した市町というのが、この近隣また県内にもございます。そこら辺の、他市町の実態や取り組み、必要経費などについて、聞き取り調査を行って、検討について、ごめんなさい、導入について検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）これ以上やっても平行線でしょうから突っ込みませんが、保護者に散々協力を求めているんですから、少しは叶えてあげようという気にならにや。あれもできません、これもできません、そりゃ、失礼じゃよ。学校の見守りしても保護者に立たしといて出てください。地区員を無理やり学校安全ボランティアにしといて、学校の先生は全然出てきやせんし、こないだ初めて登校指導出てきた先生が、ここの道路こんなに交通量多いんですね、お前今学校に来て何年やいうて。そもそも教育委員会の職員もあいさつ運動の時にしか来んし、保護者動員するだけしとるんですから、少しは保護者の身になってあげてください。じゃあ、最後、防災課の話。町長のお得意分野。まあ確かに4月から安全対策係を防災に特化した防災係に変わりました。ただ指揮系統の問題です

よね。まず確認です。危機管理監というのは課長職ですか、係長職ですか。

○議長（久留島）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）危機管理監の役職につきましては、主幹級ということで、いわゆる課長まではいかないんですが、課長級、というような形になっております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）主幹という扱いでよろしいですね。要は指揮系統の問題です、今度は。今のままで主幹扱いということは、何がありました、情報は課長を通して、部長通して、町長。逆の命令もそうですよね。そこをまず整理せにゃいけないと思うんですよ。防災という、要は災害が起きた、非日常の担当する課ですからね。そういった部分において、人事からあれこれ含めとる総務部長の下に、何でもやらにゃいけない生活安全課、の下に防災。クッションが多いんですよ、有事の際の。そういった指揮系統の面で町長は、現在の体制で何も問題ないと考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、指揮系統のお話でしたが、たちまちそういった有事が起きた場合のですね、会議をですね、招集掛けまして、その中にスタッフとして危機管理監も入りますし、我々町長、副町長も含めながら、行っているところでございますし、また更にですね、町長としての県とのホットラインを使いながら、県の危機管理監との情報交換も行っておる、そういう状況でございますので、去年の経緯から含めましてですね、6月のときには、まだ危機管理監はございませんでしたが、それ以後ですね、そういった体系の中にですね、運営会議を開きながらですね、会議を開きながらですね、実際運用している状況で、今の現時点においてですね、問題が発生してるようなことはございませんし、指揮はきちっと通っておりますので、その点をご安心頂きたいというふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）今、大きな災害がないから問題が起きてないだけであって、突発的な大災害、起きた場合、そんな会議とかやってる暇があるのかということもありますね、正直。そういった点はどのようにお考えでしょう。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）はい。そういった場合、本当に緊急な場合はですね、担当課長、それ以外の担当者、そういったところから情報提供については、町長、副町長の方に上げれ

るようにしておりますので、情報伝達、指示に指揮命令系統については問題ないと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）また次聞きたいのは、町長が代わられてから、うちの町の防災、減災と考え方がらっと変わりましたよね。まあ進む進む。私が平成22年の一般質問で、民間の建物、緊急避難場所に指定したらどうか、といって、1か所だけでしばらく止まったのが、町長が変わった途端にあっちもこっちも。民間企業との協定を毎月何件も。防災訓練のあり方も変わっていきよる。それは素晴らしいことなんですが、今までと違って今度は負担が増えますよね。この地域防災リーダーの育成を始める、防災訓練も全町的にあげてやる。そういった部分において、そのトップが、現場のトップが、主幹クラスとなると、正直、指揮系統がやっぱおかしくなると思うんですよね。下手すれば船頭さんが2人も3人もいる。それならば、いっそのこと課長クラスの人間に防災専任、任した方がすっきりするんじゃないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部次長（丹羽）現在、主幹級として、危機管理監の方を採用させて頂いております。

今後、この防災、減災、こういったところで事務が増えて、非常にまた拡大していくようなことがあれば、そういったことも考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）いや、拡大していったらって、拡大していきよるじゃないですか。こないだの一般質問でしたっけ、民間企業と協定結んでるから災害用貯水タンク要らない、って言いましたよね。一杯協定結んでます。点は一杯できてます。今度はそれを線で結ばにゃいけないのですよ。線で結んだこの線の太さをここは太くするんか、ここは細くするんか、それも考えにゃいけないのですよ。自主防災会も育成せにゃいけないのですよ、今してないでしょ。作れ作れ、作ったら、後はお任せします、何をやっていいのかさっぱり分からない、こちらとしては。訓練の中身もね。こないだの防災訓練にしても、職員が何十人も1か所の避難所に集まって手伝いをする。本番じゃ無理ですよ、避難所が山ほどできるのに。ということは、今言った点を線で結ぶ、その線の太さも決める作業もあるし、自主防災会を育成せにゃいけない。そのやり方も大きな災害が起こるごとにあれこれ反省点ができて、またころころ変わっていくんですよ。海田が備えんにゃいけない災害は、土砂災害、河川氾濫、津波もある。ざっと言っても3種類もあります。やること

が一杯あるんですけど、そこの部署が係、また確かに日常の話じゃないから、係でもいいんじゃないかと思われるかもしれませんが、静岡県の何町か忘れたんですが、やっぱ防災課作ったんですよ。忙しいそうです、非常に。仕事がどんどん増えて。そういった部分において、今、海田町のトップの町長は防災を得意分野とする方でおられました。間違いなく仕事増えると思うんですよ。ならば、やはりそのトップに対して、課長クラスの権限を与えておかにゃいけんと思うんですがいかがでしょう。

○6番（住吉）総務部長。

○総務部次長（丹羽）平成27年度、安全対策係、これ防犯と交通安全も含んで3名を配置しておりました。28年度におきましては、防災に特化した防災係ということで、5名の職員を配置しました。そこら辺で体制の強化ってのは一つ図れたんではなかろうかと考えております。指揮命令系統でそれを短縮して、早く上に情報伝えたり、防災機能をもっとどんどん拡充していくっていうことも、確かに必要なことだとは思いますが、まずは体制の強化をしたところで、対応が可能になっただろうという今現在考えておりますんで、当面は現体制でやっていかして頂いて、それでもなおかつ、事務量等増えてくるようであれば、またその体制については、改めて考えていきたいと思えます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）確かに、今の段階で何も問題出てこないでしょ、あんまり、大きな災害もないからね。結局ハードとソフトの分野で分けんにゃいけん。本来防災は。分かりやすく言えば、排水ポンプじゃ、雨水経路じゃ。その一方、自主防災の育成とか、そういったソフトの部分もあると思うんですよ。両方が繋がって初めてまともな防災、減災なると思うんですよ。ところが5人、係、マンパワー的にかなりきつい思いますよ。今一生懸命、自主防災組織作れ作れと言うとりますが、それどうやって育成します。どうやら地域防災リーダー養成する言うても、5時間の講習を受けただけの人間に何ができますか。要援護者対策、これも私が何度か言いましたが、実際難しいです、やってみたら。何もない時は皆、じゃあわしが連れて行くよ言う。こないだみたいな避難勧告起こったら、嫌がるんです、皆。そういった部分、対策も考えんにゃいけん。避難所と補給物資を結びつける作業もせんにゃいけん。そう考えたら、非常にもっと忙しくなると思いますが、最後もう町長に確認しましょう。今の体制で、町長が思い描いていらっしゃる海田町の防災、減災、災害対応力の強化、それはできると断言できますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田） 今、住吉議員のほうから縷々説明がございましたが、それに対しては、私も同感でございますし、点を線にしなから、線を太くしながら、面で考えていくという系統の関係はですね、今、資料作りも含めて、指示しているところでございますし、そこらの確立、準備における作業はですね、随時行ってきておりますし、出来上がり次第ですね、議員の方々に報告はさせて頂きたいというふうに思います。まず、一番重要なポイントはですね、災害が起きた時の、要するに指揮系統を多分尋ねられてるんだというふうに思います。それは基本的に一人の人間が伝達をするというのではなくて、まず先ほど会議と言いましたが、対策本部を立ち上げて、そのスタッフの中に一員を置きながら、危機管理監もその一員です、我々もその中に入っています。最後の決断は私がします。それから、応援要請も含めながらですね、そういったものも全てホットラインを現実には作っておりますので、そういった系統もですね、全部指揮系統は作っております。現時点ではその範囲でいけるという判断でございます。それもやはり備えがあれば憂いなしという言葉がございますので、今はその備えを一生懸命頑張っております。危機管理監含め、5名、あと5名ですね、そういった職員を、体制づくりを作りながらですね、この確立は急を急ぐものでございますので、しっかりとですね、その系統を作っていく、その全体の流れ、またハードとソフトの面、これは今お尋ねなっていると思いますので、今、県の方からのいろんな形ですね、指導を受けているのは、やはり、ソフト面の強化をしてください。特に土砂災害の傷跡の問題等もありましたが、そういった面はソフトがですね、まず先行して行ってくださいというようなことも聞いておりますので、そこらを踏まえながら、住民の方々の安心安全、それをしっかり災害時の防災、減災、これはしっかりと取り組んでまいりたいという決意で今おります。

○議長（久留島） 10 番、多田議員。

○10 番（多田） 10 番、多田です。本日は大きく 2 点を質問いたします。まず最初に防災対策。昨年の新潟県糸魚川市の大火では、およそ 140 軒もの家が焼失しました。日中だったこともあり、一人の犠牲者も出なかったことが不幸中の幸いでしたが、被災者の皆さんは途方に暮れていらっしゃると思います。大火になった原因はいくつかありますが、大きなものは住宅密集地で、消防車も入れない入り組んだ路地に面した家がたくさんあったことでしょう。顧みますと、我が町にも似たような地域はたくさんあります。あの気象条件で火災が起きれば、我が町でも大火になる可能性は否定できません。再開発を進める必要がありますが、いかがお考えでしょうか。消防体制は広島市に委託している

ので、迅速に応援が来て対応できると思いますが、今回の糸魚川市においても、消火栓が不足して水が出ないということが発生しております。消火栓の配置について再検討する考えはないでしょうか。続いて、糸魚川市では防災無線を受信する装置を約半数の家庭が所持しているそうです。強風で聞こえなかった避難勧告を近所で教えあって避難したと聞きました。今、自治会長に貸している防災ラジオですが、より周知をするために、各自治会の班長にも貸してはいかがでしょうか。続いて、高崎市では、避難準備情報という言葉が誤解を生む可能性があることから、それを使わずに避難勧告を早めに出すことにしたそうです。国も見直しを検討されているようですが、本町でもこの使い方に関して、検討してはどうでしょう。現在、町の東地区、東海田地区において、住宅団地の造成が進んでおります。防災対策の面からも、道路体系の見直しを図るべきだと思いますがいかがでしょうか。続いて、あいさつ運動について。私は 12 年前から海田小学校の正門と海田西中学校の正門であいさつ運動を行ってきました。当時は校長、教頭と P T A 会長、私 3 名でしたが、徐々に地域の方が参加してくださるようになりました。一般質問でも取り上げまして、青少年町民育成会議で、のぼりを作ってもらいまして、輪が広がり、今では西中学校区の合同あいさつ運動に発展、今までは、海田中学校区でも行われております。そこで提案ですが、スローガンとして、あいさつ日本一を目指してはどうでしょう。横断幕やのぼり、看板などの P R 用品のほか、ホームページなどにキャッチフレーズとして載せてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。町長も現役時代、今もですが、中学校のあいさつ運動に立たれておられます。先頭に立って、元気な挨拶のできる町を作ってはいかがでしょう。挨拶を普通にみんなができる町は、防犯にも役立つと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の 1 点目については私から、2 点目については教育委員会から答弁いたします。まず、防災対策についての質問でございますが、広島市消防局では、あらかじめ定めている出動計画に基づき、消火活動を行うこととされています。道路狭隘火災については、中型ポンプ車を車両編成に加えるなどの出動体制を取るとともに、必要に応じて部隊の増強を行い、大規模火災に発展させないよう、対応することとされています。1 点目については再開発には関係権利者の合意形成が必要なことや、多大な費用を要することから、事業化については慎重に判断してまいりたいと考えております。なお、消防車の入れない、狭隘道路については近くの消火栓などからホース、可

搬ポンプの連結により、放水体制を確立し、消火活動を行うこととされています。次に、2点目については、一部報道によれば、消火用水が不足したのではないかとの指摘もありますが、延焼拡大の要因については、現在地元消防本部などの関係機関より調整中であると伺っております。本町では、消防庁の定める、防水水利の基準、日本水道協会の水道施設設計指針に基づき、消火栓を始めとした消防水利を適切に配置しております。3点目については、現在、自治会長、民生委員などに防災ラジオ貸与しており、防災情報などの伝達を図っております。各自治会の班長まで貸与を広げると相当な数になりますので、貸与は考えておりません。なお、防災ラジオ以外の防災情報の伝達手段として、今年度から運用を開始した、海田町防災情報メールへの登録促進に努めてまいります。4点目につきましては、内閣府は、平成28年8月の台風10号の災害の教訓を踏まえ、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするなどの理由から避難準備情報を分かりやすい避難準備高齢者等避難開始に名称を変更することとしました。避難勧告などの情報には、それぞれ起きている事象と取るべき行動があります。それぞれ段階を踏んだ情報を発令することで、落ちついた行動をとることや、時間的な余裕を示すことにより、共助の促進にもつながると考えております。こういったことから、これまでどおり、段階を踏んだ情報の発令を行いたいと考えております。これからも発令する情報の意味、とるべき行動の周知に努めてまいります。5点目については、今後、広島県において、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定が行われる予定です。指定に伴い、住民の警戒避難体制を本町が整備する必要がありますので、この体制整備において抽出された問題点を整理した上で、道路体系の見直しを検討してまいります。それでは、2点目のご質問については教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）多田議員の質問に答弁いたします。挨拶を行うことは、人と人とが繋がっていく上で大変重要であり、挨拶が定着するよう、本町の小中学校では、学校、家庭、地域が一体となって取り組んでるところでございます。その一つとして、海田中学校区、海田西中学校区いずれにおいても、心の元気全町展開プロジェクトとして、児童、生徒が主体となったあいさつ運動を展開し、保護者や地域を巻き込んだ取り組みに発展させてきたところでございます。このように、両中学校区において児童と生徒が共同し、自ら考え、自らの手で活動を作ってきた現状を踏まえ、教育委員会としましては、今回

のあいさつ日本一というご提案を含め、どのような取り組みを展開することができるか、児童、生徒に検討させたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では再質問をいたします。まずあいさつ運動からにしますが、最後にですね、児童、生徒に検討させたいというのは、これはどのようなお考えなんでしょうか。そこをお聞きします。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）現在、両中学校区で進めておりますあいさつ運動に関しましては、そのスローガンやキャッチフレーズ、どのようなあいさつ運動を行っていくかということを見、児童、生徒が中心となっていていろいろ話し合いを進めている実態でございますので、今回の提案頂いたことに関しましても、まずは、児童、生徒にどのような取り組みできるかということ検討させていきたいということでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ということは、そこで目標としてですよ、あいさつ日本一の町にしようというふうなことになるれば、当然、それに伴って、例えばのぼりを作るとか、横幕、今、横幕を作ってますよね、各中学校で。ああいったことについて、教育委員会としては応援していくということでよろしいんですかね。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）はい、そのとおりでございます。多田議員をはじめ、たくさんの皆様が学校の応援団としてあいさつ運動にご参加を頂いて、子どもたちに温かい声を掛けて頂いております。そのお陰を持ちまして、挨拶が広がってきたところでございますけれども、児童、生徒が主体的な動きをして、このように作ってきたものでございますので、今頂きましたご提案も、こういうご提案が町の議会の中であったけれども、子どもたちどうだろうか、という考えるチャンスを与えたいと、私どもが指導して、こうなさいというよりも、子どもたちにこのようなご提案を紹介をして、考える機会とさせたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、あいさつ運動については、12年前私が始めた頃に比べると、すごく子どもたちが挨拶してくれるようになりました。意識付けが確かにできてきたんだろうと思います。で、さっき言われたような、子どもたちがそういうふうなことで取

り組んでいくということで、教育委員会が応援するというふうに答弁頂きましたんで、その点についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。では、防災対策の方なんですけど、狹隘道路、確かに多いですね。旧町内に含めても昭和町、大正町、それから東昭和町。幸町もそうですが、消防自動車が入れない地区も結構あります。そういう点で、広島市消防局ではこういう体制をね、取られてるということですが、よくユーチューブに、火災の場面があるんですよ。消防車の中々来ない、海田の場合は早く来るかもしれませんが、中々来ない場合に、昔、各地区に消火栓があったんですよ。消火栓とホースがあったんです。今危ないからって言って、古くなったものを取っていきよりますよね。まだ何箇所が残ってるんですよ。それで初期消火に非常に役立つのが、結構ユーチューブに載ってるんですけど、あれは災害時なんかには、もし消防車来れなかったときなんかには、非常に有効だろうと思うんですよ。ただ、素人が扱うの危ないからっていうんで撤去されたと思うんですが、ある程度、何回か訓練しとけば多分使えると思うんですよ。消防団の方も地域におられるし、あれを復活させるというお考えはないですかね、防災の面から。

○議長（久留島）生活安全課長。

○総務課長（脇本）現在におきまして、道路上に消火栓ボックスがあって、消火の筒とホースがあるところもありますけども、それを増やすということは、考えておりません。あくまでも安芸署に通報して頂いて、それから海田町消防団が迅速に駆けつけて、それを取扱うということで対応させて頂きたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）撤去された理由がね、老朽化しているというのものもあるけど、素人が扱うと危ないよっていうのがあって、撤去されたんですよ。それは私も知ってるんだけど、ただ消火栓に直接繋ぐホース、非常に有効ですよ、あれは。初期消火には本当に大変有効なんです。家のホースで掛けたぐらいじゃ、火事は消えませんか。消防車来るまでの初期消火に非常に有効なんで、かなり撤去されて、まだ畝とかあっちの方には残ってるんですけど、あの辺は今後どうされるんですかね、あれは。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）基本的には、先ほども議員おっしゃられたとおり、全然扱ったのないう方が、扱われて怪我されたということもありますんで、将来的には撤去を進めていきたいと思ひます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）最初の原点に戻るんですけど、再開発の問題、確かに再開発することになると、莫大な費用と地権者の理解が必要ですよね。ただ、再開発とまで言わなくても、例えば、あの道路は避難道路として使える道路を多少広げるとか、避難用地を確保するために空き家を潰して、公園というか、その空き地を造るとか、そういうことができると思うですよ。それについての、再開発とまでは言わないけど、その辺の検討というのは、防災の面から検討されるおつもりはないでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）今言われるように、密集市街地でそういったことは十分危険性というのは我々も承知しておりますので、原則は今は狹隘道路の整備という形で進めるのが大原則でございます。ただ言われたように、部分的な拡幅とかですね、部分的な何らかの対策というのは十分考えられるところがありますので、その辺は今後調査研究の方をしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それと2点目の消火栓については、それは確かに基準には合ってるでしょう。うちの町には地下に消化防水槽いうんか、消火のための水を貯めるようなところは海田町にあるのかな。あれがやっぱり、そういう旧町内とか、ああいう住宅密集地に今ないと思うんですよ。その点も今後ですね、やっぱり何かの機会に、例えば公民館の話はもう、どんどん進んでるんで無理かも分からんけど、そういった今度役場庁舎が建つときとか、そういったときに地下に防火水槽というのを造る考えないですかね。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）基本的には町内の消火栓は基準通りに設置をしておりますので、消火栓の方で対応を一時的にはしていきたい。もし消火栓で足りなければ、河川とか、他の水利、プールでありますとか、そういったところからの水利を利用してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）まあ、そうですね。まあ海田の場合は川があるんで、ある程度川から、まあ糸魚川の場合、海から引っ張られたそうですが、その点では有利なのかもしれません。続いての防災ラジオなんだけどね。防災ラジオを今、班長と民生委員さんに配付されとる。あ、班長じゃない自治会長と。うちの地区だったら、2台よね、だから。

自治会長と民生委員さんだから2台しかない訳よ。防災放送が糸魚川市の場合も、あのとき強風だったんで全く聞こえなかったということで、うちの田舎の方行くと農協の放送か知らんけど、各家庭に全部受信機があって、そこでお葬式の放送なんかも全部流れるんだけど、海田町の場合は、防災放送がメインなんよね。だから、防災ラジオすごい有効なんですよ、うちも私個人で買ったんと、議員で貸与してもらってる1台、2台あるんだけど、良く聞こえる。良く聞こえるし、非常に有効なんですよ。確かに班長全部配ると、莫大な数になると思うんだけど、ただ、やっぱり防災の面から、いつも言われるように、防災無線が聞こえにくっていう苦情が来るよっていうふうな話があるよね。そこで、班長だったら、班長さん一人が10軒ぐらい受け持っておる訳ですよ。そこに流せば、その班長さんが、みんなを避難誘導する。避難してくださいよっていう話を声掛けやすいじゃないですか。班長に配ることを検討してもらえんですかね、再検討して頂けないでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）現在のところ、私どもの方で、いわゆる自治会の班長数というのは、全部把握はしていないのが現状でございます。ただ企画課が回覧を配るときの回覧数が大体1000件ぐらいあるんですけども、大体それが、もしかしたら自治会の班長数と大体ニアなところに落ちるのかなと思っております。そういったところを考えますと、費用が大体1700、1800万掛かるような計算になりますので、そういったことから考えますと、今、私どもが力を入れている防災情報メールの活用を最大限生かして対応していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）防災行政メールについては有効ですよ、これは確かに。ただ、高齢者の方、一人暮らしの高齢者の方なんかは、インターネットとか携帯電話持っていない方もいらっしゃるよね。そういった面で、じゃあ班長がなくても、話を変えて班長じゃなくて、そういう一人暮らしのお年寄りの方、携帯持っていないよっていうような方に、無償で貸与するっていうのは、どうなんですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）この度9月に導入しました防災情報メールなんですけども、これは電話を掛ける機能がついております。従来そのメールは当然携帯持っていないと届かないので、そういった人にどうするかというところでメール、すいません、電話架電機

能というオプションが付いたシステムを導入しております。これについて、ちょっと私どもの周知不足も原因なのかもしれません。一応防災チラシであるとか、広報で載せて、携帯お持ちでない方も、電話が掛かってくるシステムを導入しましたので、広報しましたけども、ちょっとまだ行き届いておりません。これを最大限周知しまして、メール、携帯電話を持っていない方にも、家に電話又はファクスで情報を送ることができますので、そこら辺を有効に活用していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それは私も知らなかったわ、電話が架かる機能があるっていうのは。書いてあったのかも分らんけど、メールとこだけしかぱっと目に映らないので、下のほうに書いてあったんだろうけど、多分ね、お年寄りはお存じないですよ。もう一回PRの方法ちょっと考えた方がいいと思う。それはもう電話架かるっていうのと、ファクスというのは非常にいいと思います、いいアイデアですよ。ただ、知らせめとかんことにやあね、何もならんので、ただ紙に書いて配ったけえって、じゃあ何人か登録されました、実績はある。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）現在6名の方が登録して頂いております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）でしょ。やっぱり6名ぐらいしかまだおってんないんで、やっぱり海田町相当いらっしゃるよ、ひとり暮らしの老人の方、高齢者の方。6名じゃ、やっぱりね、もっとPRのことを考えてほしいと思います。それと最後に道路体系ですけど、今度県の方で、防災の土砂崩れの分で説明会開かれますよね。それに伴って町の方が今度計画出されるというふうに今、聞きましたが、確かに東地区については、東二丁目の辺からと三迫が下りてくるのは、2本しか道がない。まあ、南小の方に下りる道もあるにはあるけど、メインは2本ですよ。ですから、あつこがもし土砂崩れとか水害で崩れた場合は、じゃどこ通って逃げりゃいいんかということがあって、先ほど住吉議員も言われとったけど、やっぱり、その辺の全体のやっぱり道路体系というのも昔と随分変わってきてるんで、人の住む地域というのも、人がどんどん増えてくる地域というのも、昔の想定と随分違ってきておるんですよ。ですから、昔造った都市計画道路の体系と、もう今随分変わってきてるんで、この辺は根本的に見直すべきだろうと、まあ、ちょっと予算が上がってたんで、その辺も含めての予算かなと思うんですが、その辺の全体の見

直し、もう1回行うかどうか、もう1回お聞きします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）昨日の全員協議会で生活安全課の方がご説明をしておりましたが、土砂法の指定に伴いましてハザードマップをやりかえると。その中で住民の方々の意見を取り入れながら検討していきますということがございましたが、建設課といたしましてはそれらの中で住民さんのご意見、意思にそういった意思統一を図りながら、必要なものについての道路体系の見直しというのは、問題点を抽出した上で検討してまいりたいと思っております。従いまして、南小学校区、全ての小学校区でそれが出てまいります。西小学校区はちょっとハザードマップといいますか、土砂法の調査自体がちょっとございませんので、それ以外の3小学校区については、順次そのような形で問題点を抽出した上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）15番、佐中委員。

○15番（佐中）15番、佐中です。国政と町民の暮らしについて、まず最初にお尋ねをいたします。日本の政治で、異常な対米従属、異常な財界中心を特質とした安倍政権が、深刻な行き詰まりに、これに直面し、保守の人々も含めた国民との矛盾をいよいよ広げております。異常な対米従属の政治は、日本国憲法といよいよ両立し得なくなるとし、安保法制、戦争法の強行は、憲法9条の下で集団的自衛権行使は許されないという、戦後60余年に及ぶ歴代内閣の憲法解釈を180度覆し、立憲主義という民主政治の大原則を破壊するものとなっております。異常な、財界中心の政治によって、人間らしい雇用が根底から破壊をされている。庶民への重税、社会保障削減によって、所得の再配分機能が働かなくなっている。格差と貧困の拡大、中間層の疲弊が進み、日本の社会と経済の持続的な発展に不可能にしている。この数年、一番需要の多い夏の電気使用は規制するどころか、電気が余っている。それでも原発を動かそうとしているし、原発利益共同体の利潤追求を、国民の安全の上に置く、原発再稼働への暴走が深刻な矛盾を引き起こしております。更に、侵略戦争と植民地支配を肯定し、美化する歴史逆行の政治が、国内外で極めて深刻な矛盾を作り出しております。自民党の改憲案には、歴史逆行、戦争国家づくり、立憲主義否定など矛盾が、集中的に現れております。この二つの異常を特質とする自民党政治は、あらゆる分野で国民多数の民意と矛盾を広げ、民意と衝突せざるを得なくなっている。こうした下で、安倍政権は民意無視の強権政治に頼るほかに、今やこの国を統治するすべもなくなっております。安倍政権の強権政治、暴走政治は、

この政権の強さでは、決してない。それは古い自民党政治が、深刻な行き詰まりに直面し、国民との矛盾をいよいよ広げていることの現れにほかならない。このまま続けると、最大の暴力である戦争に巻き込まれ、増税と社会保障の崩壊、生活破壊は急速にやってくる。町長は、強いものに味方しないで、国民に主権で、町民・国民の暮らしを守る政治をどう進める、どのように進めるのか、どう取り組み、どう施策を展開していくのか、お尋ねをいたします。二つ目には、子どもの医療費の無料化の促進についてお尋ねをいたします。少子化対策の一環で、子どもの医療費を無料にする自治体が増えております。子どもの医療費の自己負担は、小学校に入学する前の乳幼児は2割、小学以上は、大人と同じ3割を窓口で払うようになっております。これは国が定めていることで、全国どこに住んでも条件は同じですが、自治体独自の予算で医療費の負担を減らすことができるようになっております。それが、子どもの医療費助成制度で、今では、全国の全ての市町村がこの制度を設けております。海田町では、入院は、中3年生まで、中学3年生ですね、通院は就学前までで、一医療機関、一日500円、入院月、14日、通院4日までとしている。今、全国の流れは、中学校卒業まで完全無料化であります。アンケートでも、他町村から海田町に住んでみたら、子どもの医療費の支払いに金が掛かり、住みにくいという意見も寄せられております。海田町でも、入通院とも中学校卒業まで完全無料化を提案をいたしますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。続いて、三つ目には、住居表示についてお尋ねをいたします。1979年、12月、第1次住居表示5か年計画を開始して、あれから40年。今、住居表示は、不鮮明や欠落をしているところ、バイパス等で町が分断されたところ、田んぼや畑が住宅地となり、また新しく団地等を開発をされたなど、住居表示が部分的に不整備であります。調査し、改善をするよう提案をいたしますが、どのようなお考えですか、お尋ねをいたします。4番目に、庁舎建設場所と海田町新庁舎整備基本構想についてお尋ねいたします。昨年の12月22日に庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会で、海田町新庁舎整備基本構想素案が示されました。このことにより、これまでより、目に見え大きく前進したと思いますが、町民からは、何だこれまで10年掛かって、これしかできないのかとの叱責もあります。そこで具体的にお尋ねをいたします。場所について、議会も執行部も異存はありませんが、持ち主の広島県との交渉はどうなっておるんですか、お尋ねをいたします。二つ目には、次に、庁舎建設と文化ホールの併設その提案です。町全体から見て、海田町に文化ホールがないのは、行政、議会の怠慢であります。庁舎と文化

ホールを併設し、文化活動、生涯活動の向上のために建設する必要があります。規模の件や事業費の課題がありますが、庁舎と併せて、その施設を造ると町全体が生き生きとし、開かれた町、町民憩いの場として、活力のあるまちづくりとなるが、町長はどのような考えですか、お尋ねをいたします。三つ目には、新しい庁舎ができるまで、そのスケジュールはどうなっておりますか、お尋ねをいたします。最後に、駅前再開発についてお尋ねをいたします。海田市南地区区画整理事業が、今年度で完成である。町民アンケートを実施しておりますが、多くの方々から、何ができるのかという問い合わせ等が多くあります。多額を投資したのに、未だに何をするのか発表がないのは、期待を裏切ることになります。どこまでどのように進んでおるのか、お尋ねをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問に答弁いたします。まず、国政と町民の暮らしについての質問でございますが、引き続き、国や県の動向を注視しながら、町民の目線に立った施策を展開し、住民の福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。続きまして、子どもの医療費についての質問でございますが、本来、この制度は、国が全国一律のサービスとして提供すべきものであり、国の責任において早期に実施されることが望ましいと考えております。このため、全国町村会を通じて強く要望を続けているところでございますが、未だに実現していない状況でございます。本町といたしましては、限られた財源の中で、持続可能な制度として運営するため、対象範囲や一部負担金のあり方、また、既存事業の見直しによる財源の捻出等の検討を行ってまいりました。小学校就学後の年齢階層別の受診動向や町の財政状況を総合的に判断し、平成 30 年 1 月から、通院医療費の助成対象を小学校 3 年生までに拡大することとしております。また、一部負担金については、持続可能な制度とするため、無理のない範囲での一部負担を平成 16 年度に導入したものであり、その考えは変わらないことから、現行どおりで予算提案させて頂いております。続きまして、住居表示についての質問でございますが、老朽化及び欠落している箇所につきましては、住民の方からの連絡又は職員の発見により、随時、貼り換えを行っております。今後も老朽化及び欠落している箇所、新しく開発行為が行われた箇所につきましては、調査し、貼り替え及び整備を進めてまいります。続きまして、庁舎建設場所と海田町新庁舎整備基本構想についての質問でございますが、広島県との交渉については、知事に対し、移転に関する協力をお願いしており、現在、県海田庁舎への移転を前提に、進め方について事務レベルでの協議を行っているところでござい

す。文化ホールの併設については、新公民館の建設において、ホールを整備することから、考えておりません。新庁舎完成までのスケジュールについては、今年度中に、基本構想を策定し、平成 29 年度から基本計画、基本設計の策定に着手したいと考えております。その後、一般的な流れで事業を進めると、実施設計業務に 14 か月、県海田庁舎の解体に 10 か月、庁舎建設工事に 20 か月程度を要し、新庁舎での業務開始は平成 34 年度頃が見込まれますが、今後、事業期間の短縮を検討することとしております。続きまして、海田市駅南口の再開発についてでございますが、来年度における区画整理事業の公共施設整備完了に合わせて、現在、地権者間において、再開発に向けた区画整理事業区域の有効活用について検討を進められていると伺っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）町民の暮らしの問題について、施政方針の中で、主なもの言いましたけれども、やっぱり地方自治の役割ですね、弱い人を本当に助けていく、今、格差社会、貧しい人は、とことんまで貧しいという、お金持ちは、ほっとってもお金を持つような、今のそういう状況。それが、アベノミクスの結果なんですね。アベノミクス、先ほどから言うように、国の金融緩和を、もうどんどんやる。それから、財政投資を国がやる。これが 2 本目ですね。三つ目には、儲けた会社が、お金を国民に回す、ここで止まってるんですよ。だから、会社はものすごく儲かっておるのに、国民のところには回らない。だから、投資家であるとかね、そういうところ、もう格差社会で、ものすごい貧富の差が発生をしておる。私が言うのは、弱い人に味方する、そういう町政、弱い人に基準を合わせたら、強い人も、同じように、生活が豊かになっていくんですね。こういう姿が、先ほどの施政方針の中で、あまり感じられなかった。国の動向に基づいて、屈服して、迎合しとるというような言い方したら、町長ちょっと、お気に召さなかったけども、しかし、実態はそうなんです。もう本当に実態を言えば、国民の皆さんが、安倍内閣の下で、暮らしが良くなったという声を、ほとんど聞かんですね。それ以前もそうです。消費税を払って社会保障に回すかいうたら、ほとんど回ってない。けども、国の予算の 3 分の 1 は、民生費、扶助費であるとかそういう高齢者とか回ってきとるんですね。その足らん分を赤字国債で埋めとるのが、今の現在なんです。だけれども、やtingること、会社が儲かって、そのおこぼれで労働者の方にも回るといふ、その仕組みが回ってないんですね。そうすると、今の、どういうんですか、新 3 本の矢も、もう崩壊をしまつて、どんどん悪くなる政治が、ずっと続く訳です。私は、格差社会を本当になく

していく。行政がそれに応援をする。こういう政治が求められるんですが、あまり詳しく言いません。この施政方針で言いましたから、人が生きる基本ですね、これが脅かされて、特に平和と暮らしが、町長、それに応えるような町行政をやっているか、やいかんのですが、どのような構えでやるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）町長の、進め方というのを質問されたと思いますが、私、基本的に、平和の方から先に言わせて頂くと、機会ごとにですね、そういった昨年度のオバマさんの来広の問題も含めてですね、いろんなところで紹介させて頂きながら、平和に向けてのですね、第一歩であるというような表現をしながらですね、平和に対する考え方をですね、皆様にお伝えしているつもりでございます。次に、低所得者の方々へのですね、いろんな意味の支援ということでございますが、これは、現に、国からの法律も含めながら、いろんな施策を打ってきております。それ以外にですね、教育委員会、また、福祉厚生の方、いろいろ協力しながらですね、対応しております。国以外のいろんな制度もですね、現在、組み込んできておりますし、今回の、一例ではございますが、ネウボラも含めてですね、そういった意味のカバーはですね、少しずつ膨らましていかして頂いております。これも、限りある財源の中でですね、今、扶助費はですね、今回のケースで言いますと、25 パーセントぐらいになってきております。全体ボリュームがですね、とにかく落ちてきた場合に、先ほど、今、言われたような、国のような、割合ですね、分配割合を示されましたが、そういったところにですね、随分はまってくるような傾向、要するにトレンドがございますので、やはりそこは慎重にですね、考えていかないと、いうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）国政の問題で、あまり言うても、町長に、直接、行政権がないから、答えにくいかもしれませんが、今、アメリカの追随になって日本の憲法を変えようとしておるんですね。それは何かと言うと、アメリカの国益を守るために、集団的自衛権であるとか、それから、機密保護法であるとか、もう、十何年前から、海田町でも、国民保護法というね、もう、戦争の入り口をそういう条例を作った訳ですけども、私はね、戦争というのは、もう、ほっとってもなるんだったら、もう政治家は要らないと思うんよ。もう政治家が戦争の方に戦争の方に、ずっと導いて、アメリカの国益いうたら、アメリカの資本主義の社会を守ろうとする。全世界に基地を置いとるんですね。ど

っかで戦争したら、それに日本も引き入れてやろうというのが集団的自衛権。人が人を殺すのは私も間違いじゃ思いますから、戦争なくする、人が人を殺すような社会を作らないのが本当の政治家だと思うんですよ。人が人を殺す、色が黒かろうが、白かろうが、人が人を殺すのは間違いです。それに、町長が先頭になってね、やっぱり、オバマさんの問題もいろいろありました、それはそれなりに努力された。しかし、そうではないんですね。そういう仕掛けがあるところを、やっぱりね、厳しく追及していかないかん。我々がそういう主張しても、国民の支持者は 10 パーセントぐらいしか、共産党はおらない訳で、しかし、正しいことを言い、ずっと、主張し続ければ、誰かが支えてくれるし、これぐらい正しいことこそ、強いものはないんですよ。誰かがそこで言わなかったらね、ずっと進む。これが過去 70 年前の戦争、20 世紀には大きな大戦が二つありましたけれども、共産党以外、全部そうであったか。共産党は悪者にされて、非国民じゃ国賊、今考えてみたら、ものすごく正しいことを主張しておる。今は、そのことがね、入り口に入り、鍵をしている。だから、私もね、人が人を殺すのは間違い。人を助け救う社会を作ってこそ、本当の政治家であるし、政治だと思うんです。今朝の施政方針の中からずっと続いてね、この問題がありますが、私が、今、七十数年生きてきておりますが、本当に悔いのない人生、生きよう、というのはね、やっぱり、町民の皆さんもそうですけれども、本当に人を助け救う社会に、少しでもその歯車の役になれば、私はいいと思う。だけでも、だんだん悪くなってるのを見逃しておる。私は、町長のそういう姿勢がね、随所に見られるというように、私感じるんですよ。それは、国会議員をね、いろんな催し物に連れて歩いたり、そういう応援を、ずっとしとるでしょ。その姿勢が、私はね、質さんにゃいかんと言ひよるんです。本当に、国民や町民のために、弱い人の立場に立てばね、私は、できないはずなんです、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）町政に携わって、統括している私としてはですね、海田町のためにしっかり努力しておりますし、国の問題、国益に関してはですね、防衛に関してはですね、国の専権事項だというふうに考えますので、その点は、答弁を控えさせて頂きたいという形でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）平行線ですから、私の主張だけをさしてもらいます。次に、子どもの医

療費の無料化の促進で、いろいろ努力をされて、今回、29年度、しかも1月1日から実施すると、1年先ですよ。それはそれで評価をいたしますが、調べてみるとですね、平成28年4月現在で、広島県内で、入通院とも18歳達成、これが2町あるんですね。安芸太田町と神石高原町、これが、18歳まで無料。ただし、一部負担があるのにはある訳ですけど。その次にですね、8市町が、三原、府中市とか三次市とかいうのがね、入通院とも、中学校3年生まで。あと、竹原市とか大竹と尾道、尾道と大体今の同じような条件で海田町がある訳で、それが、もう少し改善をされるということで、全国的な流れで、しかも海田町は、子育てするなら海田町というキャッチフレーズをね、掲げておられるのに、もっともっと推進をすべきだというふうに思うんですが、29年度はそれなりに努力されて、更に、今後ですね、どういう施策を展開されるのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）この度の子どもの医療費の拡大につきましては、子どもの子育て支援施策の一つとして、小学校3年まで拡大したものでございます。今後につきましては、本庁が行っている本町独自の子育て支援策、予防接種、不妊治療というふうな助成を、併せて行いながら、今後につきましては、今から行う助成制度で、子どもの医療費がどのような動向を示すか、そういうものも見ていきながら、そのとき、そのときでいろいろと判断して、という方向になろうかと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）子どもの医療費の問題で、入院あるいは通院医療費の無料化の問題は、子どもの健康保持、増進が目的なんですね。それを応援をする。今、先ほどから縷々出ておりますが、共稼ぎで稼げなければ生活ができない。年間200万円の所得が、1,000万人おられる。結婚しても中々ね、一人だけでは生活はできないような状況、そこへ、こういう医療費の問題で、子どもが健やかにできない、育たない、あるいは、貧困による教育が受けられないような、そういう条件をやっぱり解消してあげる。これは自治体の大きな役割なんですね。そういう面で、先ほどから、今後の財政の見通しであるとか、あるいは諸条件で、再検討に値するかどうか知らんけども、そういう言葉が、まだ答弁貰ってないから、私、そういうように思うけれども、実際は、今年度やったら、全国的な流れの中で、進んだところは、高校生までが、卒業するまでが無料化を進めておる。海田町は、そうではなくて小学校3年生、中学校、までですね、入通院で対処しており

ますが、もっともっと前進をさせる必要がありますが、どうですか。こっちの方聞いてもね、政治家でないんで、こっちの方が政治家なんで、いろんな対応がね、できる訳で、どうなんですか、それをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）繰り返しの答弁になりますが、基本的に、今の医療費の問題ですね、これ通院医療費の問題に関しては、本来は国がやるべきことというふうに、私は認識しておりますし、町村会長を通してですね、町村会を通してですね、国への陳情を毎年行ってきました。国も、そういった財政、社会保障関係の組み込みが中々できにくい状況があるかと思いますが、消費税を含めてですね、引き上げも含めて、そういった環境の中にある中で、実現できてないのが事実でございます。で、その中でですね、できるだけ町としてですね、それをどれだけのものが出せるかということで、担当課の方ですね、指示をしながらですね、捻出できるところの範囲でですね、今回は捻出させていただきます。今後の展開としては、やはり国に求める、これが第一だと思う。その次に、我々、単町においてですね、どこにポイントを置きながら、このバランスというものを考えないといけないと思いますし、再三、先ほどから言わして頂いておりますように、扶助費においては、非常にうなぎ登りに上がってきている現状がございますので、それをどのような形でクリアできるか、今後我々も含めて、議員さんのご意見をお伺いしながらですね、検討していきたいというふうに思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）分かりました。次に進みます。住居表示について、いろいろ努力をされておる訳ですが、ここにですね、調査し、貼り替え及び整備を進めてまいります。どういう方法で調査をして、どういう方法で整備するのか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（水川）職員が街区ごとに回りまして、欠落場所などを調査し、その都度貼り替えてまいります。それと、新しく開発された地域につきましては、入居された方、建物の所有者の方に依頼し、貼ることを交渉し、貼らせて頂いてまいります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）職員が一々見て回るというのは、私、大変だと思う。ほかの任務のこともあるから、シルバー人材センターみたいな、そういうところにね、何ぽかを掛けて委託をして、調査をして、不備なところを整備すると。まずその調査が必要ではないかとい

うふうに思うんですね。あまり追及すると、今度は自治会の方に持ってきてそうな感じがしますが、そうではなくて、行政として、住居表示、たまたまね、私、アンケートを取ったら、海田町に来て、あるとことないところがあるが、どうしたんかというのがあって、全くじゃなあ、半分ちぎれたところもあるし、全くないところもあるし、何を目標にして、そこの地域を訪ねて行っていいのかというのもあったんで、私、質問した。そしたら今答弁がありましたけども、職員や開発した地域、職員が、やっぱりほかの仕事を持って片手間に見て回るような方法ではね、私、整備できないと思うんですね。そうではなくて、どっかに安く委託をして、例えば、三迫一丁目から 27 番まであるんですね。個別の何番何号まで行くんでなくて、そこの一丁目の 1 番地から 27 番地までね、そこぐらいまではちゃんと整備してほしいと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）議員さんのご提案、ご意見につきましては、今後参考にさせていただきます。たちまち、福祉保健部の中で、一つの課だけではなく、部全体で調査するというのを進めてみながら、今後につきまして、シルバーさん等の委託ということも検討はしていきたい、調査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）はい、分かりました、じゃ、次、進みます。庁舎の問題で、具体的に、いつから着工していくか、大体このようなというのが今答弁がありましたので、そう、この流れで本当に行けるといいがな、というように思います。基本的には、平成 27 年度で見直しをして、その 5 年以内に府中町の工事に取り掛かる。府中町の工事に取り掛かると言えば、全部工事区域を解決をしてやるということで、庁舎も、それに該当するんだらうと思うんですけども、この方法で、間違いはないのかどうか、まず最初に聞きます。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）まず、最初に、今、言われた都市計画の流れだと思うんですけど、都市計画の流れは、今言われたところで間違いはございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）そうすると、今、広島市部分が見直しということになれば、平成 27 年度の見直しを発表してから 5 年以内に、上回るんではないかというように感じるんじゃないかと、それはどう見ているのか、お尋ねをいたします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）我々は 30 年代の中で、都市計画変更するという以外は、聞いてはおりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）分かりました。はいじゃあ、今までの発表したとおり、私もそういう記憶はあるんだけど、平成 30 年度の早い時期言うたら、平成 32 年度が、大体、庁舎建設を取り掛かるそういう目標にして、理解していいんですね。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）庁舎建設は、ちょっと私はここでは答弁しませんが、都市計画変更のスケジュールについては、それ以外には聞いてはおりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）今答弁がありましたが、34 年度頃が見込まれると、私の思いより、ななほか 2 年ぐらい延びとる訳ですけども、じゃ、ここを目安にして、大体、庁舎の問題で、取り掛かれる、こう見ていいですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎整備スケジュールにつきましては、町長答弁にもありましたように、一般的な進め方を検討したときに、34 年頃が見込まれるというところで、やはり、これから、期間の短縮について、県とも協議を詰めていく必要があると考えております。具体的には、それらの協議の上で進めていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）見直しが順調にいったって、その、期間だと思うんですね。ところが、今、広島市部分が、いろいろ見直しということになれば、これに、建設部長は、そこまで考えていないとか、そういう趣旨の答弁がありましたが、もし、広島市部分が、いろいろな条件を変更する、あるいは、見直しの中で、住民の意向に基づいて、いろいろ協議をして、遅れるということになれば、海田町も、その 34 年度頃の見込みが、変更するのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）建設部長からもありましたように、現時点では、あくまでも、30 年前半でございますので、町といたしましては、それに基づいて、海田町でできることを一つ一つやっていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番(佐中) これ以上言っても同じ答弁が返ってきますから、次に移りますけれども、
庁舎の問題と文化ホールの建設の問題ですね、私ね、平成、じゃなくて、2008年の8月
18日に、皆さん知っとなんてのとおり、ずっとこの、文化ホールのことについて、庁舎と
併設をどうするんというのが出てきておるんですね。今、西田町長になって、その問題
が、全く立ち切れなんですね。全く、庁舎の問題と文化ホールの建設については考えて
いないのかどうか、まず、そこをお尋ねします。

○議長(久留島) 企画課長。

○企画課長(森原) 文化ホールの建設につきましては、現在パブリックコメントをしてお
ります。この意見を踏まえまして、文化ホールの建設等々につきましても、構想の中で、
表わしていきたいと考えております。

○議長(久留島) 企画部長。

○企画部長(鶴岡) 文化ホールにつきましては、海田公民館の整備で多用途に活用できる
ホールを整備いたしますので、庁舎建設と併せてホールを整備することは考えておりま
せん。

○議長(久留島) 佐中議員。

○15番(佐中) 山岡町政のときには、庁舎を建つのに、3か所、全部図案があるんです
ね。建つか建たないか分からないけども、発想としては、構想としては、全部図面まで
書いてあるんですね。西田町長になって、それが無いのは、なぜなんですか。何か障害
なのか、ちょっと教えてください。

○議長(久留島) 企画部長。

○企画部長(鶴岡) 当時、3候補地の中に、文化ホールを整備するという議論がされたの
は、その当時は海田公民館の整備という話もありませんでしたし、そこで、海田公民館
の整備でホールを造るという話もない中で、庁舎と併せてホールをしてはどうかという
議論が行われたもので、現時点では、公民館の整備でホールが整備されますので、現時
点で、庁舎と併せてホールを整備する考えはありません。

○議長(久留島) 佐中議員。

○15番(佐中) 町長の第一回目の答弁にも、そのように書いてありますが、新公民館建
設において、ホールの整備のことは考えておりませんと、答弁がありますが、しかし、
働き方改革、私から言わせればですね、8時間働いて、そして、普通に暮らせる給料を
もらって、本当に人間らしい生活ができる。65歳まで勤めて、それ以後については、余

暇を利用しながら、自分の文化、あるいは鑑賞したり、発表したり、お互いがコンサートであるとか、そういう、海田町の将来、団塊の世代が迫ってきて、今その中におるかもしれないけれども、しかし、死ぬまで働くではなくてね、65歳なら65歳まで働いて、後は、これまで苦勞されてきた皆さん方に、町として、文化的な、そういう鑑賞や、そういう、どういうん、伝統を守ったり、あるいは発表したり、そういう場が必要だというふうに思うんです。私、大きなホールを造ってほしいとは考えておりません。350ぐらいの席を常時開放してですね、そこが憩いの場になるように、今から5年10年先を考えてみてみたら、働き方の改革によって、もう、65歳以上は、もう余暇を十分楽しんで、人生を、そこでその、有終の美を飾ってください、そういう場所を提供するような、行政が、私、必要だと思うんですよ。死ぬまでがむしやりに働いて、人間らしい生活ができないような、そういう社会の、そういう土台では、私は、困ると思うんよ。そういう面では、今一緒に建てた方が、安くて開かれた町政で、しかも庁舎の中に、それを置くと、町が言っている交流スペース、あるいは住民参画、ここも、全体に解決できるというふうに思うんですけども、それはどうなのか、お尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議員ご指摘の、町民の皆様の発表の場というのも重要かと思います。

そういったこともありまして、今度整備する海田公民館のホールについては、多用途に活用できるものという考え方を含めておりますので、そちらの方で、そういった活用の方は考えていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そうなるよね、西田町長の、文化的な、そういう位置付けが、ものすごい弱い。そう、指摘をせざるを得んでしょう。何でか言うたら、山岡町政のときは、三つの案が出たとき、全部文化ホールを建設する構想を持っておられた。西田町長になって、全くそれが消える。冷たい政治だというように、私、感じるんですが、町長、どうなのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、佐中議員の方からご指摘ありました、基本的にはそういった場の提供が大事であるというふうに私は考えます。今、海田公民館の多目的な、ホールを造ると、それから向うへ行けば、ひまわりプラザもございます。福祉センターもございますし、町民センターにもありますし、海田東公民館の方にもございます。場の提供においては

ですね、そういった活動される方々の動きを見てみますと、いろんな、本町だけではなくてですね、隣の市町との関係も、場の提供の中に入り込んできております。今、いろんな近隣市町ですね、連携協定も含みながら、そういったところですね、公共施設等の、本町での、要するに、考え方の整理と、また連携都市圏においてですね、そういった公共施設等の考え方、これは整理していきながら、将来に向けてのですね、人口減少に対応できるような公共施設、そういった場をですね、やはり検討していく必要があるというふうに考えておりますので、そこも含めながら、今回の答弁には、そういう形で、答弁をさして頂いております。文化ホールの併設については、新公民館においてホールを整備する上ですね、検討させて頂きたいというふうに、答弁を繰り返しさせていただきます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）昨日から、全協の中でも申し上げましたが、公民館や町民センターや福祉センター、全部、設置管理条例で目的を決めておる訳ですね。いわゆる文化としては、継続したり鑑賞したり、そういう文化の、関することについては、全く、それが機能發揮できないような今の状況、不十分じゃと言いたいんです。例えば、福祉センターは天井が低いしね、もう、そういう機能を含んでないんです。だから、私はね、目的を明確にしながら、本当に、町民が憩いの場で、快適に交流スペースを作っていく、これが必要ではないかというように思うんですが、答弁求めても、同じ答弁で、意地を張って、それ以上のこと、答弁返ってこんどと思いますので、私は、強調をしておきます。次にですね、駅前の再開発の問題について、あそこの駅前広場なって、何ができるのかなど。我々だって未知です。ところがね、第一次の総合基本計画も、これからずーっと姿を書いてきとるんですね。イメージ図を。途中に、商工会が書いてきたり、あるいは二次、三次のときに、四次は、町長が、委員長かなんかされとってね。そのときでも、ずっとイメージを書いてきて、実際、出来上がったなら何にもないというのはね、あまりにも、投資をした割には、答えが出ていない。こんなことで議会許されるんかというね、町民から叱責ですね、あるんです。具体的に、民間だから何をするか分からんような言い方をね、されるけれども、しかし、どこの行政も再開発については、例えば、広島駅南北いろんな民間が、地権者におったけれども、ちゃんと駅前整備しとる。もっと本格的には、段原ですよ。段原もやる。段原ほど規模が大きいからですが、しかし、駅前の再開発はJRの高架事業の3点セットの一つじゃったんですから、それで、無理じゃ無

理じゃ言いながらも進めてきたのが、一番の発端ですよ。そういう期待をさせておきながら、未だになって、まだできないというのはね、あまりにも無責任極まりない。いつ発表して、いつどうなるのか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、まず広島駅の南北につきましては、区画整理事業ではなくて、再開発事業という別事業でございますので、その中で、交付金が投入されるということで、イメージの方が事前に出てたというのがございます。ただ、この区画整理事業につきましては、あくまでも、道路等の公共施設の整備で、宅地の利用については、ご承知のとおり、民の方でやられるものとなっております。今現在、町の方で伺っておりますのは、両地権者さんが、その土地利用について検討されておるということで、その具体的な事業の内容についてまでは申し訳ございませんが、まだ分かりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃあ、いつになったらね、11億掛けて、また来年度の予算で1億何ぼ出しとるんですね、これだけ掛けてもね、駅前の再開発で、本当に駅前にふさわしい開発が、目に見えた形で見えない、それでもまだ投資するというのはね、納得しがたいね。それは、いつ頃発表できるんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今現在、両地権者さんの方で、一体的な、両者が協力するような形で事業ができないかという検討されております。しかしながら、またそれが正式に決まったものではないので、具体的なものが出てきておりません。町といたしましては、議員さんご指摘のように、できるだけ早い時期に、どのようなものができるというのを、プレスリリースして頂きたいということはお願いはしておりますが、現時点では、いつというのがお答えできない状況でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）最後にね、町長にお尋ねします。これだけ時間と費用を掛けて、地権者に対して、どういう行政指導、あるいは、行政が、民間に対して協力を求める、どういう方法で今、それを、交渉をやっておられるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先ほど課長の方から答弁した内容で、現在は進んでいる状況でございますが、町としてもやはり、海田市駅前には海田町の玄関でございますので、にぎわいの創出

を含めながら、で、いろんな補助、優良建物等の補助もごございます。それはあくまでも、駅舎のですね、関係を含めながら、そういった補助も含めて進めていくような状況等もごございますので、そういった関係で、まず道路、道路の方の整備で、駐輪場の環境をですね、精査していきたいというふうに考えておりました、今回、その予算も計上させて頂いてるということでございますので、よろしくご理解の方をお願いいたします。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）やめようか思うたんじゃけどね、海田駅の駅舎の部分も含めて協議をするということになれば、27年度から5年以内に府中町取り掛かると、私、認識しとるんです。その5年以内に海田町取り掛かる。工事期間が10年掛かる。ほいたら20年、駅前が整備されないというように、最悪の場合はそう取れるんですが、今、町長が言う、駅舎部分も含めて、JRがどういう考えでおるのか。協議を、するかどうか知らんけども、そういうニュアンスで、今、町長答弁はあったんで、最悪の場合は20年掛かるというように、私、感じるんですが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）誤解があったようで訂正をさせていただきますが、そういった意味ではなくて、その関係が、優良建物の関係でですね、我々として支援できるようなものの補助をですね、やはり検討していきたい。だから、それが必ずリンクするという話を、今、説明した訳ではございません。だから、うちとしていろんな形でですね、そういったことができることをですね、今後は展開していかないといけないですし、今できる範囲のものは、二地権者が、あそこにどのような形で進められていくか。これはですね、私らの方でもですね、にぎわいを作って頂きたいという考え方はお伝えはしてありますので、その中でですね、出てきたものに対して、いろんな形でですね、動いているものを見させて頂きたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）確認のためにお尋ねしますが、地権者のそういう思いであるということですね。ほしたら、行政は何にも入らない、行政の指導が何も入らないということになれば、最悪の場合は、JRの保線区が持って帰ったり、倉庫を持って帰ったり、することだってあり得るということですよね。そうではなくて、駅前の再開発にふさわしい、そのために区画整理事業をした訳ですから、そういう、まちづくりのための、駅前にふさわしい再開発ですね。これは、どこまで進んだのか。それを、答弁願います。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）今言われますのは、後の建物のいろんな規制誘導のことにつながる話だと思いますが、そのことについては、今から当然、規制誘導の方策については、両地権者と話し合って、今後、駅前のまちづくりにふさわしい建物の誘導といったものを担保するような形を考えていきたいと考えております。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は3時15分です。

~~~~~○~~~~~

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。4番、兼山議員。

○4番（兼山）4番議員、兼山です。本日は大きく4点質問いたします。子ども医療費助成制度について。平成22年6月、一般質問で私は入院の医療費助成が6年生までだった年齢対象を中学3年生まで拡大するよう提案し、実現いたしました。その後、6年経過した現在でも、この医療助成につきまして、本町に進展はありませんが、その間、他県や県内市町では、子育て支援は充実を図る目的で、対象年齢拡充が進んでいます。第4次海田町総合計画、福祉施策にある子どもがいきいきと育つまちづくりを進めていくために、これまで本議会では、平成27年9月の8日、乳幼児等医療費助成制度の拡充を求める決議を行い、また平成28年1月22日には、福祉厚生委員会5名による、乳幼児等医療費助成制度の拡充についての要望書を、町長に提出し、乳幼児等医療費助成制度の対象年齢を15歳、中学3年生まで拡大するよう求めてきたところであります。平成29年1月1日現在、県内の同制度、助成制度で、通院では対象は就学前まで、一部負担金は500円、通院月4日まで、を支払う町は本町のみです。対象年齢は最低年齢で、窓口負担は最高額となり、県内の町では一番の遅れをとってます。来年度から、助成制度を、すいません、来年度から助成対象年齢を中学3年生まで拡大してはどうでしょうか。続きまして、入学祝い金について。本町では、生活困窮家庭援護見舞金としての小・中学校入学祝い金が平成18年度に廃止されていますが、隣町の府中町では、ひとり親家庭等入学祝い金として、小学校また中学校入学するひとり親家庭等の児童に対し、入学祝い金を対象児童1人につき5万円支給してます。子どもが元気に育つまちづくりを

目指すオンリーワンのまちとなるには、町民一人ひとりきめ細かな気配りを持つ施策が、改めて必要であります。対象児童支給要件を再考し、入学祝い金の復活をしてはどうでしょうか。徘徊者見守り強化について。兵庫県福崎町、市川町、神河町の3町では、徘徊高齢者が行方不明になった際の早期発見につなげようと衣服などに連絡先QRコードを張り付けておく見守り事業に取り組んでいます。個人情報事前に登録した人に同コード付きのシールを配付。スマートフォンなどで読み取ると町の担当部署などの連絡先が表示されます。シールは無料で10枚を配付してまして、熱接着式でアイロンやドライヤーを使って、衣服やバック、靴など目立つように張り付けています。衣服などに装着し、身体から手放されず、早期発見や地域ぐるみの見守り強化と負担減の効果を考慮しても、靴のかかとの色分けした声掛けと併せて、本町も同様の取り組みを導入してはどうでしょうか。そして、防災課の設置について。災害に強いまちづくりを推進するならば、総務部生活安全課の担当とは独立して、防災課なるものの再設置すべきであります。1、循環バス、犬猫や生活環境などの問題を取扱う分野とは違う。2、危機管理監がいるにもかかわらず、災害対策の専門課がなく、機能しているのか。1、2の観点からも町の安全安心に特化した災害、防災、その対策専門の課を早急に設けるべきであると思いますが、見解を問います。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）兼山議員の質問に答弁いたします。まず、子どもの医療費についての質問でございますが、本来この制度は、国が全国一律のサービスとして提供すべきものであり、国の責任において早期に実施されることが、望ましいと考えております。このため全国町村会を通じ、強く要望を続けているところでございますが、未だに実現しない状況でございます。本町といたしましては、限られた財源の中で、持続可能な制度として運営するため、対象範囲や一部負担のあり方、また、既存事業の見直しによる財源の捻出等の検討を行ってまいりました。小学校就学後の年齢階層別の受診動向や、町の財政状況を総合的に判断し、平成31年から通院医療費の助成対象を小学3年生までに拡大することとし、予算提案をさして頂いております。続きまして、入学祝い金についての質問でございますが、子どもが元気に育つまちづくりを進めるために、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援の推進や学校教育の充実と子どもに笑顔が溢れ、元気に育つまちづくりに取り組んでいるところでございます。小・中学校への入学は子どもたちにとって新たなステージに進む大きな節目であり、入学準備のために、費用が掛

かることは認識しております。しかしながら、ひとり親家庭等で、経済的な支援を必要とする保護者には就学援助制度の中で新入学学用品費等の支援を行っており、廃止した小・中学校入学祝い金を復活することは、現在のところ考えておりません。続きまして、徘徊者見守り強化についての質問でございますが、本町における徘徊高齢者施策は徘徊ＳＯＳネットワーク事業、高齢者見守り事業、認知症サポーター養成講座、食の確保と見守りを含めた配食サービス等を組み合わせて実施しております。今年度からモデル事業として徘徊ＳＯＳネットワーク事業の登録者を中心に、靴のかかとや衣類等に貼り付ける蛍光シールを配付し、徘徊高齢者発生時に、早期発見できるよう取り組んでおります。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、現在実施しているモデル事業の効果検証を踏まえ、議員ご提案の取り組みについて調査研究してまいります。次に、防災課の設置についての質問でございますが、生活安全課においては、昨年４月から安全対策係を防災に特化した防災係に改編し、人員を増員するとともに、８月には、危機管理監を配置し、体制の強化に努めてきたところでございますので、現時点で防災課を設置する考えはございません。また、危機管理監にはその経験と専門的な知識を生かし、災害対応の準備段階からの情報分析や対策の企画立案、防災、減災研修、訓練の年間計画の策定、実施などを行っており、現在において十分機能していると考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○４番（兼山）それでは、子どもの医療費の助成制度についての再質問をします。先ほど佐中議員の質問でもほとんど答弁がありましたので、私はちょっとそこで答弁が出てない部分だけで再質問させて頂くんですが、今まで福祉厚生委員会とかですね、他の委員会とで医療費の助成制度については、施政方針を見ましても、随分、今回、小学校３年生まで、満９歳ですか、達するまでこれを拡大することは、やっぱり一つの前進であったというふうに、私は、一定の評価はしたいというふうに考えてます。ただ、ただなんですが、隣の府中町がですね、去年の５月ぐらいに町長選挙がありまして、今度４月にこの医療費の拡充をされるということを聞いております。それで、今までのがですね、府中町は実はかなり遅かったんですが、今までの府中町はですね、通院は就学前までだったんですが、これは一応無料でありましたけど、年齢で言うと、１年生に入学するまで、だったんですが、就任されて１年の間で早急に取り組まれて、この度、６年生まで、そして入院の方は中学３年生までね、海田と同じ状況になりました。そういったところを加味しましても、やはり府中町は府中町で、やっぱり財政なりを勘案しながら決めら

れたことだと認識しておりますし、そのように聞いておりますが、これも含めまして、海田町もですね、今回そのような小学校3年生まで拡充した、ということなんですが、引き続き来年度以降もですね、この年齢対象の拡大について、引き続き検討したり、取り組みを行うという考えとか、取り組みを研究するという、そういうことはお考えはあるかどうか、ここだけお聞きします。

○議長（久留島） こども課長。

○こども課長（森川） 今後、今回3年生までに引き上げますが、それ以上の見直しに当たりましては、まずは小学校3年生までの拡大したことによる医療費の動向をまず見ていく必要があります。また、更なる拡大につきましては、一般財源は必要となりますので、その他の見直し、事業の見直しとか総合的に子育て支援策を総合的に見ていく必要がございますので、今後の拡大に当たりましては、その辺りを踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島） 兼山議員。

○4番（兼山） 子どもの部分だけを見たら、やっぱり拡充すれば費用は上がるんですけど、国保のデータヘルスのとか、重症化対策を取り組んだりとか、今の一次予防とかですね、集団健診であるとかいうところで、重症化対策ということは医療費が削減に向かっていると、まあ大人の方なんですけど、そういった、向かってる方向に、いい方向に行ってるのであれば、トータル的にクロスの考えたらそれを、子どもの方に持っていったっていいんじゃないかということで、そういう意味でまた研究して頂きたいということで、次の入学祝い金について、特に答弁要りませんので、そのように考えて頂きたいということで、希望込めて入学祝い金について再質問いたします。子どもが元気に溢れ、笑顔が溢れ、元気に育つまちづくりに取り組んでるということで、これを提案させてもらいました。これもやっぱり府中町がもう早期に取り組んでいる、入学祝金5万円なんですけど、まあ5万円とは言わずにですね、やっぱり切れ目のない子育てを支援するという海田町の姿勢からして、別にお金じゃないんですけど、やっぱり気持ちの中でそういった祝い金というか、図書カードとか、そういったことに変換して、そういう支援をするっていうことのお考えを今後研究していくような検討は、お考えはあるかないか、どうでしょうか。

○議長（久留島） こども課長。

○こども課長（森川） 入学祝い金につきましては、先ほどの町長の方の答弁もございましたように、就学援助の中で、入学準備の費用の方は出ております。当町といたしまして

は、それ以外の、例えばひとり親家庭に対しては、就労の支援であるとか、子どもたちには学習支援などを充実させる中で対応したいというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）続いて、徘徊者の見守り強化についての再質問なんですが、今後の取り組みとしましては、モデル事業の効果検証を踏まえて、調査研究してまいりますということなんで、これすぐにしろということだと、私は強く訴えるのもあれですけど、別に費用は掛からないですし、例えばですね、今、モニターを募集するとかですね、一人の方に対して、こういうことを、これシールを作るだけなんで、無料なんで。モニター募集という形でやられてみてから、いろいろ良かったり悪かったりということですね、研究する上で調査研究してまいりますというふうなものと意味合いは合わせてもいいんじゃないか。モニターを募集していく考えがあるかどうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）今、まず費用のお話が議員さんの方からございましたが、この3町ですね、ちょっと福崎町さんにお聞きしましたところ、今100人分を発注してですね、46万2,000円ほど掛かっておるそうでございます。10月から開始された事業でございまして、まだ3名分ほどしかやってないので、検証まで至っていない。うちの場合も最初の町長答弁のございましたように、いろんな事業組み合わせでその中で一つシールを配付をしております。今、SOSネットワークの会員の方、会員じゃない、ごめんなさい、登録者の方18名全てに、今、お渡しをしております。ただこれもそれを基に検索するような事例がございましたので、これについてのいわゆるその実証というのがまだできておりません。そのような状況なので、それとこれ以外にもQRコードについて、新たに爪に貼ったりするような小さいものも出てまいりました。それこそ日々ちょっと進化しておりまして、うちもいろんな情報を集めながら、こういったものがええんであろうかということを検討していこうと思います。その中で、先ほど申されましたモニターに関しても、併せて検討していきたいと思っておりますので、今後検討してまいります。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）今の爪の分でもちょっと話が出ましたので、引き続き検討期待しております。そして、最後の防災課の設置についてなんですが、これも住吉議員が質問された分ですので、ほとんどこれも出尽くしておりまして、ただ1点だけ、これも、災害に強い

まちづくりを推進していくと、町長がね、出初め式の際にすごく力強くおっしゃって、これはもうやっていくんだという意思表示を感じたんですが、何か秘策があるかなと思って、私だったらこれ防災課だなということで提案させて頂いたんですが、やっぱり今後も引き続き、例えば、私この1番とこで出している防災の説明なんかでも、生活安全課、そして犬猫の糞とか野良猫なんかでも、生活安全課。そういう日ありましたよね、循環バスの説明も生活安全課。ずっと同じことされてるんで、やはり特化して防災専門の課をとというふうに提案したんですが、十分それでできるということなんですが、はっきりともう一度、町長この防災係で、十分まちの安全安心を任してくれと言い切れるかどうか、ここについてもう一度言って頂けませんか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）先ほどと同じ答弁になるかもしれませんが、体制の強化も今年度してまいりました。これについて、十分に住民の皆さんの安全安心を守っていけるものと考えております。これからここに留まることなく、努力の方してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）8番、桑原議員。

○8番（桑原）8番、桑原です。今日は2点、質問をさせていただきます。1点目は、選挙の投票率を改善する取り組みについてでございます。これまで議員生活の中で、町民の皆さんから多くのご意見を頂き、また自分なりに考え、より海田町のために一般質問でいろいろ政策や事業を提案してまいりました。私から、提案に対し、取り入れて頂いたもの、全く拒否をされたもの、それぞれありますが、本日は、検討すると答弁を頂いたものの中から、2点ほど、その後の状況等を確認させて頂きたいと思います。選挙の投票率の向上について、向けて取り組みについては、これまでいくつか提案をしてまいりました。平成27年9月の定例会において、選挙年齢が18歳に引き下げられたこともあり、こども議会の実施を提案をいたしました。早速、今年度から実施をして頂き、12月定例会の一般質問では、発展させながら次年度以降も続けていくと答弁を頂きました。また、平成28年3月定例会においては、投票に行きやすい環境を整えることで、投票率の向上を図ってはどうかと提案をいたしました。そのときに、選挙管理委員会書記長は、政治に関心を持って頂く、選挙に関心を持って頂くことが重要で、町内の高等学校に出前講座の実施を申し入れていると答弁をされ、どちらとも言えないが、社会科の授業の中で、模擬投票出前講座を実施すると、予定があると答弁されました。そこで、その後の

状況について質問をさせていただきます。一つ目、平成 28 年 3 月定例会の答弁にあった高等学校での模擬投票出前講座の実施結果はいかがでしたでしょうか。もう一つの高校については実施をされたでしょうか。また、教育長からの中学校において、前教育長ですかね、申し訳ありません、前教育長からは、中学校において、からも実施すべきもので、これから学校と内容を詰めていくと答弁を頂きましたが、検討の結果はいかがでしたでしょうか。大きく 2 番目の質問をします。マイナンバーカードの普及率とコンビニ交付についてでございます。マイナンバーカードの普及率とコンビニ交付の導入に質問をしておりますが、平成 28 年 3 月の定例会の一般質問で取り上げたコンビニ交付について、時期は未定であるが、導入に向けて検討すると答弁を頂きました。私にしてみれば、日本全体で取り組んでいる事業ですから、すぐにでも導入し、海田町としてもマイナンバーカードの普及に取り組むべきだと提案をしたのですが、費用対効果を勘案しながら導入に向けて検討を進めると答弁がありました。1 年経過をし、検討結果を質問させていただきます。マイナンバーカードの普及率はどの程度ですか。1 年間でどの程度増えたでしょうか。2 番目、コンビニ交付で導入している団体と、していない団体とでは、マイナンバーカードの普及率に差はありませんか。3 番目のコンビニ交付のコストは、1 年間でどのように変化したでしょうかという問いについては、ちょっと後で説明します。これは質問としては取り下げさせて頂きたいと思います。コンビニ交付の 4 番目、コンビニ交付の導入経費はどの程度でしょうか。コンビニ交付はいつ導入をされますか。以上、質問させて頂きたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）桑原議員の質問の大きく 1 点目については選挙管理委員会と教育委員会から、大きく 2 点目については私から答弁いたします。マイナンバーカードの普及率とコンビニ交付についての質問でございますが、1 点目の、本町のマイナンバーカードの普及率については、平成 28 年 1 月のマイナンバーカード交付開始から 1 年が経過し、12 月末現在で申請者数は 3,310 人で、人口に対する割合は、11.2 パーセントです。交付済数は 2,811 人で人口に対する割合は 9.5 パーセントでございます。2 点目の、コンビニ交付を導入している団体と、していない団体で、カードの普及率に差があるかという点についてでございますが、広島県内を見た場合、コンビニ交付導入自治体におけるカードの普及率は 8.7 パーセント、未導入の自治体における普及率は 7.9 パーセントでございます。次に、4 点目の導入経費についてでございますが、住民票の写し、印鑑登録証

明書、戸籍証明書、所得証明書など、コンビニで交付可能な証明全てに対応する場合の初期投資費用として、4,294 万円程度、必要となります。その他システム保守料が年間 583 万円程度掛かる見込みでございます。5 点目の、コンビニ交付の導入時期についてでございますが、現在国においても、導入費用軽減に向けて新たな取り組みを検討してところでございますので、今後、その動向や先行市町の利用状況などを勘案しながら検討してまいります。それでは、大きく 1 点目の質問については、選挙管理委員会と教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）はい、それでは桑原議員の質問に答弁いたします。選挙の投票率を改善する取り組みについての質問でございますが、1 点目については、本年 1 月に出前講座の依頼があり、2 月 16 日に選挙の一般事項等について講座を実施することとしております。2 点目については、昨年 7 月の参議院議員通常選挙前に、出前講座の活用について再度お願いをいたしましたが、現時点で依頼がございません。今後も、機会あるごとに出席講座の活用についてお願いをしてまいります。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）桑原議員の質問に答弁いたします。平成 28 年 3 月議会においてご質問頂いた模擬投票出前講座については、平成 28 年 4 月 22 日付けで、各小・中学校に対し、選挙に関する講義や模擬投票等の出前講座が海田町選挙管理委員会より実施される旨を通知いたしましたが、学校からの実施の希望はございませんでした。教育委員会としては、次年度に向けて、各学校に対し、模擬投票出前講座の内容を具体的に例示するなど、より積極的な働き掛けを行い、児童生徒の政治や選挙への関心を高めるための政治的教養を育む教育の充実に取り組んでまいります。

○議長（久留島）桑原委員。

○8 番（桑原）模擬投票の投票率を上げる改善について、第 1 問、まず、質問をさせて頂きたいと思います。昨年の 3 月に一般質問したときに、各高校、海田町では 2 校ありますね。高校へお願いをしたところ、1 校は、教育委員会名で委員長名でお願いしたところ、受ける用意があるというふうに、去年の 2 月、答弁があったというように記憶しております。それがなぜ今なのか。1 月に、じゃ、なぜその間 1 年も経つのに、1 回もそういう、グループといいますかね、学校で模擬投票したり、出席講座をしたりという時間が 1 年もあるのに、あのときの答弁から 1 年経っている、これは、なぜ 1 年経った

のか、そのときに、なぜできなかったのか。8月、7月ですか、夏の参院選に向けて、18歳の選挙年齢が引き下げられた中ですね、高校生3年生は18歳になる方がたくさんいらっしゃる。そのときに、それに向けて実施をなぜしなかったのか。まず、伺いたいと思います。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）はい、理由についてでございますが、この度、この2月の16日に実施させていただきます出前講座、こちらの高校が、前向きだった高校とは別の高校でございます。前向きだった高校につきまして、中々、社会科の時間を取って模擬投票等するということが非常に難しいということで、そちらの方でまず実施ができなかったものでございます。その後に、もう一方のあまり前向きでなかった高校の方から話がありましたので、そちらの方で実施をさせて頂くというようなことになったものでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）平成28年の2月にお願いをしたときに、前向きな答弁であったところが、後になって、社会科の授業をするに当たって、中々難しいという答弁があって、今年の1月になって、2月の16日ですか、別の高校がその前向きなってくれたということですか。それでよろしいですか。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）議員ご指摘のとおり、逆になったものでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）それだったら、両方2校に、またこれからお話をしながらですね、政治に興味を持ってもらう、これ趣旨はそうなんですよ、趣旨がそうなので、政治に興味を持ってもらう、投票率を上げてもらうということが、趣旨はそういうことなんで、努力をして頂くということでね、私は責めるつもりはないんですね、現状とこれからの取り組みについて、やはり行政が推進しなきゃいけない部分と、そうでない、民間に任せなきゃいけない部分とあると思いますけども、やはり行政がやるべきことっていうのは着実にやってかなきゃいけないということでね、これについては、お願いしたいというふうに思いますけども、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。それと、これはね、夏の参議院選挙の投票の数字が出ておるんですね、18歳と19歳の選挙の投票率についてはですね、主権者教育、この主権者教育という言葉が、非常に物議を醸しとる部分が

あろうと思いますけども、ここは選挙のことですから、どうぞご理解頂きながら聞いてください。主権者教育をしていくということについては、先ほど申しましたように、政治に興味を持つということですね、やはり我が町、我が町でね、こういった取り組みをとるのか、議会がどうなのかということも含めた取り組みではないかと思います。それで、18歳の投票率、全国的に言いますと、51.9パーセントぐらいの投票率なんですね、18歳が。19歳の投票率を見ますと、39.1パーセントか、それぐらいの投票率なんで、明らかに主権者教育をされた、18歳の方の投票率が高いという実績が出ると訳ですね。ということは、やはりこれは続けていかなきゃいけないんじゃないかと。将来の子どもたち、ね、政治に関心を持って頂くということについては、継続的に続けて頂かなきゃいけないんじゃないかと思いで、是非協力の方よろしくお願ひしたいと思います。それと3番目、ですね、前教育長が答弁された、中学校も模擬投票を進めなきゃいけない、模擬投票、主権者教育をやらなきゃいけないという答弁を頂いて、教育委員会の方で、各小・中学校にその旨を伝えたところ、反応がなかったというようなことでよろしいんでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）各学校から希望はありませんでした。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）こども議会は、あれだけ一生懸命やって頂いた、小・中学校の方がね、校長先生、皆さんが、模擬投票、出前講座に興味を持たれなかったということについて、非常に不自然だと私は思うんですよ。今、海田中学校も、西中学校も非常にそういった教育については熱心にやってらっしゃる。前回も、ね、公開授業を見に行ったときにたくさん先生が集まって、百何十人いらっしゃったんですかね、一生懸命取り組んでいらっしゃる姿、これを見るとね、そういった政治に関心を持つ、例えば、その、見方を、悪く言えばね、政治は今関心を持つべきじゃないと思っただけで、やるのかどうか分かりませんけども、やはり、中学校を卒業した、2年後には選挙権を持つ年なんですね、16歳で卒業しますから。前にも、これは言いましたけども、そのときのためには、中学校へ行って、そういった出前講座であるとか、模擬投票をやるだとかというのは、実際にやっぱりやるべきだと、私は思うんですね。それを、前町長はそのとおりだと、あ、ごめんなさい、前町長じゃなくて、前教育長ですね、失礼しました。前教育長は、やっぱりやるべきだというふうに言われた、ね、記憶がありますから、そのことについて、答

弁の中では、今後やっていきますということなんで、もう一度、その思いを聞かして頂いて、終了したいと思います。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂） ご指摘を頂きましたとおり、昨年の３月に前教育長がそれに答弁をしておりました。そここのところはもう少し、しっかり熱心に学校の方へ働き掛けるべきだというふうに反省をしてるところでございます。今年度はそういうことがないように、学校の方へは、こういうことができますよと、丁寧に伝えることと、それから、学校と選挙管理委員会の仲立ちを教育委員会がするなどして、積極的に働き掛けをして、選挙でしっかり関心を持つ生徒を育ててまいりたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○８番（桑原） マイナンバーカードの普及について、お尋ねしたいと思います。昨年の３月の定例議会の答弁で、非常に前向きな町長答弁があったし、福祉課の方においても、次年度は予算でも取るんじゃないかというぐらいの勢いに聞こえた訳ですね。これは、間違いなく。今回の答弁を見ますと、非常にトーンダウンしているということですね、町長言われるように、国の施策であってね、そういった安いお金でそういったね、初期投資ができる方法を考えていくということを言われたと思うんですが、その方法というのはできるんですか、まずお伺いしたい。そういう方法はできるんですか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（水川） 国におきましては、導入費用、ランニングコストが高額なことを問題とされ、この度、導入コストに関しまして、廉価版クラウドというものを導入を検討されることとなっております。詳細については、まだ不明ですので、具体的にどのようなかはまだお答えすることができません、申し訳ありません。

○議長（久留島）桑原議員。

○８番（桑原） 詳細について、話ができん話を、経費の削減ということにつなげていくっていうのは、どうも聞いとる方じゃあ、納得できない、ね。私は、総務省の方からの話、見解、ね、出たのは知っております。やはり、コンビニ交付の普及率が上がらないのは、や、ごめんなさい、マイナンバーカードの交付が、実績が上がらないのは、コンビニ交付の実現をすること、それと、子どもたちの入園手続であるとか、子どもたちのいろんな、ためのマイナンバーカードの利用いうものを、高く挙げていかなきゃいけないというふうな話は聞いておりますが、低減をさしていくための取り組みっていうのは、私は

聞いてないんですよ。総務省の方でも調べましたから、分かりますけども、何ですかこれは。廉価版クラウド、これはどういったものですか、廉価版クラウドというのは。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（水川）国が以前から複数の地方公共団体が共同でクラウドを利用するなどして、導入費用の軽減を図ることを推奨されておりました。この度、新しく廉価版クラウドというものを民間の事業者が、サービス開始予定ということになっておりまして、これの利用について、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）だから、どこが廉価、低減になるのかというふうに聞いてるんですけど、ちょっと分かりやすく説明してください。どこが、国が廉価版クラウドをすることによって、どこが安くなるんですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）まず、国の方が言っておりますのが、導入費用について、現在、高額であるというところが一番問題であるので、廉価版クラウドというシステムの中で、全体を安くしていく。それから、あとランニングコストの方の削減についても、運営費用、運営負担金やコンビニに払う費用も軽減するということも出してくております。前回、28年3月の議会のときの初期の投入費用につきましては、今回、戸籍の証明を入れない額で試算しておりまして、初期導入コストがそこまで掛からないという中での検討という答弁をさせて頂いたんですが、国の方が、コンビニ交付については、戸籍の証明も必ず入れる方が望ましいという方向を示しましたので、それが入りますと、費用が2倍になるというところで、国の動向をもう少し見守っていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）それは前回3月に私、一般質問した後の話ですか。その後の話ですか。廉価版クラウドの導入というのは。私、一般質問のときに、導入に向けて検討してまいりますという話を答弁されましたよね。いかにも、もうやるんだというような感じの答弁でしたよね。それが今になって、トーンダウンしているというのは、その後で、国が廉価版クラウドの導入ということで、考えて、初期投資であるとかランニングコストが安くなるよということを発表されたということですか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（水川）この度の廉価版クラウドは、ランニングコストの軽減に関しましては、
昨年の 12 月下旬に総務省から出されたものでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8 番（桑原）分かりました。じゃあ、その推移を見守らなきゃいけないということでね、
いつ頃その結果が出るのか分かりませんが、やはり、住基カード、2002 年に導入され
た住基カードですね、全国で、2002 年ですから、14 年ぐらい経ってるんですよ。そ
れは、5.5 パーセントぐらいの普及率に終わってるんですよ。全体でね。それは国は
2,000 億以上の金を投資してこの住基カードやってらっしゃる、ね。大きな損失を受け
とる訳ですけど、マイナンバーカードはその後に続く大きなカードですから、是非、こ
れ失敗さしてはいけないということで、頑張ってもらっしゃる。各自治体は、我々小さい
町であっても、各自治体がね、国の施策に向けていかなきゃいけないということで、私
はこの廉価版クラウドの話は出ませんでしたから、いや考えてませんでしたけど、やは
りシステムの導入について、その得られる効果、ですよ、前回質問したら、費用対効
果、なんですかと言ったら、1 件当たりのその交付に対するその投資額を割った金がコ
スト計算として出ますよと、誰が言うたか、私、記憶がないんですけども、記憶が悪い
から分かりませんが、費用対効果っていうのは、そういうだけのものじゃないんで
すよね。費用対効果というのは、やはり、事務の簡素化であるとか、前も言いました、
ね、民間企業であつたら、ね、はい、そういった、経済問題を考えて、民間企業でし
たら、設備の導入、設備の改善をすることによって、活人化を図る、活スペースを生む、
生産性向上を作る、というところはね、民間事業のやっぱり求めるところなんですよ。
そしたら、町で言えば、私は、コンビニ交付をやることによって、事務の簡素化がで
きるだろう、ね。これを見ますと、27 年度で年間 2 万 9,000 件余りの、そういった証明書
を取りに来られる人がおられる、ね。単純に考えますと、それだけのものが、海田の役
場の駐車場へ年間 2 万 9000 件が入る訳ですよ。そうしたら、車のスペースも空くで
しょうし、駐車場スペースも空きます。今見ますとね、一番忙しいときには、職員が誘
導しながら車の誘導をしておる姿も見ます。そういったことも簡素化できるでしょうし、
いろんな意味で、費用対効果というのは、生むわけですよ。ただ、1 件当たりの取得コ
ストが云々とかいう話ではない。全般を考えたら、やはり、運営できるっていうことは
ね、示されておる訳なんですよ。そういうことを考えますと、いち早く、コンビニ交付
をやらなきゃいけないというように、私は思う訳ですけども、国の動向を見ながらとい

うことなんで、待ちたいと思いますけども、いつ頃大体その概要が分かるか、分かりますか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）議員さんがおっしゃるように、町民の利便性の向上というのは大変重要だと思っております。ただ、今、国が、昨年の12月に一定の方向性を出しまして、また特別交付税の措置につきましても1年延ばしておりますので、もう少し国のちょっと、いつ頃っていうのは明確にお答えできませんが、検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原委員。

○8番（桑原）そうしないとね、早くしないと、普及率が上がらないですね。例えば、これ町民が思ってるのは、何の利便性もない、情報漏えいが怖いというような話も、とにかく、何のメリットもない訳ですよ、マイナンバーカードの交付をしてもね。今、そういう状況なんです。だから、いち早く町民サービス、ね、コンビニ交付をさせていくことで、利便性の向上ということをね、図っていくというふうに私は思う訳ですからね、町長、これ、早目にね、そこら辺りの情報が入る、ね。それは、私、町民の方の利便性とか、ね、思ってる話してる訳ですから、どうせやるんなら早い方がいいと思いますし、待てば待つほどコストが下がるんなら、いつまでも待ちます。これは、税金の無駄遣いになりますからね、そこら辺りをね、また、お答え頂いて終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）議員ご指摘のように、しっかりアンテナ張ってですね、その情報を入手しながら、住民さんから頂いた、預かっている税金をですね、丁寧に使っていきたいと、サービスに還元していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございません。従って、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでした。

午後 4 時 0 2 分 延会